

# サラダボウル 14

2006年度 かながわ自治体の国際政策研究会 年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

## は じ め に

日本が国際連合に加盟してちょうど50周年となった2006年は、北朝鮮のミサイル発射実験が国民に衝撃を与えたほか、同国が核兵器の保有を宣言し、これに伴う6か国協議が行われるなど、東アジアの安全保障上の不安定さが改めて浮き彫りになった一年でした。

こうした中、世界のグローバル化はさらなる進展を見せています。ヨーロッパでブルガリア・ルーマニアが欧州連合に加盟したほか、アジアにおいてもフィリピン・セブ島で第2回東アジアサミットが行われるなど国家間の枠を越えた域内連携がさらに進んでいます。

また、情報化が進展すればするほど、face to face の関係がより大切になってきます。昨年、海外に在留する日本人が戦後初めて100万人を突破したほか、日本とフィリピンが締結した包括的経済連携協定に、看護師などの一時滞在受入れが盛り込まれるなど、人の移動についても、まさに国家の垣根を越えた活発な交流が行われているところです。

さて、2007年冬、日本は観測史上トップ級の暖冬となりました。気象庁はいくつかの要因を挙げていますが、この中で地球温暖化に言及していることは特筆すべき点です。今年の1月にスイスで行われた世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）では、世界の政治・経済のリーダー達の関心が地球温暖化問題に集中しました。この問題に警鐘を鳴らすアル・ゴア元アメリカ合衆国副大統領が主人公となったドキュメンタリー映画「不都合な真実」が好評を博していることは、皆様、ご承知のとおりと存じます。

気候変動を含んだ環境問題への対応は、世界人口の爆発に伴う、飢餓や貧困の拡大への対応と同じく、国際社会が避けて通ることのできない大きな責務となっています。

アジアの安定と域内連携強化に向けて、また、環境問題やミレニアム開発目標の達成といった、国際社会全体が共有すべき課題への解決に向けて、日本のさらなるリーダーシップと貢献が今、求められているところです。

このような社会情勢をふまえ、かながわ自治体の国際政策研究会では、地方自治体が取り組むべき施策について調査、研究、研修や情報交換を行っています。

この「サラダボウル14」では、この1年間の活動内容と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。ご活用いただければ幸いです。

2007年3月

かながわ自治体の国際政策研究会 代表幹事  
横浜市国際政策課長 高橋 三男

## 目 次

	頁
2006年度 事業概要 -----	1
調査研究事業 -----	3
研修事業の概要 -----	6
(1)第1回研修会 -----	7
講演：「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」-----	8
講師：日本福祉大学社会福祉学部助教授 石河久美子 氏	
講演：「実践現場から見えてくること」-----	22
講師：多言語センターFACIL代表 吉富志津代 氏	
(2)第2回研修会 -----	35
講演：「外国籍住民の災害救援に係る行政とNGO・NPOの ネットワークについて」-----	36
講師：新潟県長岡市国際交流センター長 羽賀友信 氏	
講演：「かながわの地震」-----	53
講師：神奈川県温泉地学研究所技師 原田昌武 氏	

## 資 料 編

2006年度市町村国際関係事業 -----	60
県市町村友好交流先一覧 -----	78
県市町村友好都市所在地域別・年次別推移-----	80
大陸別友好都市数と構成比 -----	80
外国籍住民に対応する施策状況 -----	81
外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表-----	94
外国人登録者国籍別人員調査表 -----	95
外国人登録者数の推移 -----	96
外国人登録者の国籍数の推移 -----	96
外国人登録者数の上位5カ国の推移 -----	96
県市町村国際政策担当課 -----	97
国及び地域の国際化関係機関 -----	97
主な国際交流協会・国際交流関係施設 -----	98
かながわ自治体の国際政策研究会規約-----	99
2006年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿 -----	100

## 2006年度 事業概要

### 1 総会

日 時：2006(平成 18)年 4 月 24 日 (月)

場 所：市町村研修センター 502 会議室

内 容：2005(平成 17)年度事業報告・収支決算報告、2006(平成 18)年度事業計画・収支  
予算(案)、規約改正

### 2 幹事会

#### 【第 1 回】

日 時：2006(平成 18)年 4 月 24 日 (月)

場 所：市町村研修センター 502 会議室

内 容：2005(平成 17)年度事業報告・収支決算報告、2006(平成 18)年度事業計画・収支  
予算(案)、規約改正

#### 【第 2 回】

日 時：2007(平成 19)年 3 月 22 日 (木)

場 所：市町村研修センター 502 会議室

内 容：2006(平成 18)年度事業報告・収支決算報告、2007(平成 19)年度事業計画・収支  
予算(案)、役員の改選

### 3 調査研究事業

エスニックメディア調査部会(平成 17 年度～)

- ・ 市町村共同によるエスニックメディアへの情報提供と、共同で作成できる多言語情報について、調査・研究(平成 18 年度 7 回開催)。
- ・ 平成 18 年 10 月 31 日には、外国人に対する効果的な情報提供の方法を探るため、エスニックメディアを対象とした情報連絡会を開催。
- ・ 「緊急のとき、こまったときの行動マニュアル」を 11 言語(日本語版を含む)で 18 万部作成し、県内市町村外国人登録窓口や県の外国籍県民相談窓口等で配布。

### 4 研修事業

#### (1) 第 1 回

日 時：2006(平成 18)年 5 月 30 日 (火)

場 所：JICA 横浜国際センター

内 容：講演 講師 石河久美子氏(日本福祉大学社会福祉学部助教授)  
テーマ「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」  
講演 講師 吉富志津代氏(多言語センター F A C I L 代表)  
テーマ「実践現場から見えてくること」

パネル討論

参加者数：59 名

(2) 第2回

日 時：2006(平成18)年11月15日(水)

場 所：地球市民かながわプラザ大・中会議室

内 容：講演 講師 羽賀友信氏(新潟県長岡市国際交流センター長)  
テーマ「外国籍住民の災害支援に係る行政とNGO・NPOのネットワークについて」

講演 講師 原田昌武氏(神奈川県温泉地学研究所技師)  
テーマ「かながわの地震」

参加者数：51名

5 ホームページ

県国際課のホームページ上で、研究会の情報を提供

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm>

## 調査研究事業

### 1 趣旨

地域の国際化に関して県内自治体が共同で特定課題についての調査研究を行うことにより、自治体間の連携を深めるとともに、今後の政策・施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 効果

- ・ 一団体では経費・体制面で実施が困難な調査研究を効率的・効果的に実施することが可能
- ・ 調査研究の過程で自治体相互の情報交換を行うことにより、有用な手法を各団体の施策に反映させることができる。
- ・ 今後の政策・施策立案のための基礎資料を整備できる。

### 3 実施方法

会員の任意参加による部会を設置し、部会構成員が調査研究の方針等を決定し、それに基づく調査研究を推進する。調査研究はテーマにもよるが、おおむね2年から3年をかけて行う。部会の庶務は研究会事務局が担当する。部会はテーマに合わせて適宜開催することとし、第1回開催時に調査研究全体の進行計画を立案する。また、部会にはオブザーバーとして必要に応じて国際交流協会職員にも出席を求める。

部会の役割を例示するとおおむね次のとおり。

- ・ 調査研究事業の方針等(方向性、内容、スケジュール、費用)の決定
- ・ 調査研究の推進
- ・ 報告書の取りまとめ

### 4 調査研究の内容

- ・ 部会での意見・情報交換
- ・ 有識者等を招いての研究会・意見交換会の実施
- ・ 実地調査等による情報・データ収集
- ・ 既存の文献等からの情報収集
- ・ 調査票による各種照会
- ・ 収集データ、照会結果等の分析

### 5 その他

調査研究は研究会会員の任意参加による部会により推進し、研究の推進に当たっては、研究会会員が等しくその成果を享受できるよう配慮する。また、部会の構成員となることを希望しなかった会員も、部会が実施する各種照会等に対する回答を含め、研究の推進に積極的に協力するものとする。

## エスニックメディア調査部会（2005年度～）

### 1 目的

本県に在住する外国籍県民は、毎年増加し、その定住化が進む中で、日本語を母語としない人も多く、安全で安心して、快適に暮らせる環境づくりが必要となっている。

このような状況の中、第3期「外国籍県民かながわ会議」の提言等において、「必要とするところに、必要な情報が届かない」という指摘があった。

こうしたことから、かながわ自治体政策研究会では、より効果的な情報提供の方法について、エスニックメディアに着目し、その実態と活用方法について、調査することとし、部会を設置した。

### 2 部会構成員

横浜市 川崎市 横須賀市 平塚市 鎌倉市 小田原市 茅ヶ崎市 厚木市 大和市  
愛川町

### 3 部会の開催状況（2006（平成18）年度）

- ・第1回部会 日 時：平成18年6月19日（月）14：30～16：30  
場 所：かながわ県民センター特別会議室  
内 容：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第2回部会 日 時：平成18年7月19日（水）10：00～12：00  
場 所：かながわ県民センター第1会議室  
内 容：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第3回部会 日 時：平成18年8月16日（水）10：00～12：00  
場 所：かながわ県民センター303会議室  
内 容：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第4回部会 日 時：平成18年10月4日（水）10：00～12：00  
場 所：かながわ県民センター第1会議室  
内 容：エスニックメディアへの情報提供実験について
- ・第5回部会 日 時：平成19年1月19日（金）10：00～11：30  
場 所：かながわ県民センター第1会議室  
内 容：エスニックメディア情報連絡会の結果について、今後の取組について
- ・第6回部会 日 時：平成19年3月15日（木）15：00～17：00  
場 所：かながわ県民センター第1会議室  
内 容：「在日外国人情報センター」を經由した情報提供の方法やルール等について

#### 4 エスニックメディア情報連絡会の開催

##### 目 的

前年度の調査報告を踏まえ、エスニックメディアとの連携の方法について、試行的に自治体とエスニックメディアとの情報連絡会を設け、情報提供実験を行った。また、その結果を検証し、今後の外国籍県民コミュニティにおける情報の伝え方等について検討した。

##### 日 時

平成18年10月31日(火) 12:00～17:15

##### スケジュール

12:00 都庁出発(バスで移動)

13:10 アジア起業家村

・川崎市説明

・中国宜興環保科技工業園説明

14:25 東京ガス環境エネルギー館見学

15:25～17:15 エスニックメディア情報連絡会(鶴見会館)

##### エスニックメディア情報連絡会の概要

情報連絡会では、自治体の担当者が提供した情報のプレゼンテーションを行い、1件ごとにメディアからの質疑を受ける形で進めた。また、行政情報提供をめぐるメディアとの意見交換を行った。

参加者数：33人

参加メディア：(株)ジュービーコミュニケーション(ポルトガル語)、(株)統一日報社(韓国・朝鮮語)、(株)アルク(日本語)、(株)東方インターナショナル(中国語)、陽光時報(中国語)、(株)ニューコム(タイ語、中国語、フィリピン語、ビルマ語、マレー語、インドネシア語他)、(有)クリエイティブ・ケイ(フィリピン語)

#### 5 「緊急のとき、困ったときの行動マニュアル」の発行

各市町村で共通化できる情報を多言語化して提供することを目的として、外国籍の方々が、緊急時に混乱しないよう、携帯できるサイズのマニュアルを作成・配布した。(別添1参照)

##### 名 称

「緊急のとき、困ったときの行動マニュアル」

##### 発行言語・部数

11言語(日本語を含む)、合計18万部

11言語：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語

##### 形 態

B5版(広げた状態)、折りたたむとB8版(カード程度)

##### 配布方法

11月から 県と県内市町村(一部町村を除く)で配布

( 県では、外国籍県民相談窓口など  
県内各市町村では、外国人登録窓口、相談窓口など )

## Emergency Manual

きんきゅう  
緊急のとき、こまったときの  
こうどう  
行動マニュアル

## &lt;にほんご&gt;

さくせい はつこう  
作成・発行 かながわ自治体の国際政策研究会  
(神奈川県・県内市町村)  
へいせい ねん がつはつこう  
平成 18 年 10 月発行



きゅうびょう  
急病やけがで  
きゅうきゅうしゃ よ  
救急車を呼びたい

●でんわ

TEL

1

1

9



かじ  
火事の時

●大きな声で「火事だ」と知らせる

●でんわ

TEL

1

1

9



はんざい ひがい  
犯罪の被害、  
こうつうじこ  
交通事故の時

●でんわ

TEL

1

1

0

## ●わたしのこと

なまえ  
名前 \_\_\_\_\_

じゅうしょ  
住所 \_\_\_\_\_

せいねんがつひ  
生年月日 \_\_\_\_\_

けつえきがた  
血液型 \_\_\_\_\_ Rh \_\_\_\_\_

こくぞく  
国籍 \_\_\_\_\_

ことば  
話せる言葉 \_\_\_\_\_

●家族への連絡先

かぞく なまえ  
家族の名前 \_\_\_\_\_

わたしとのかんけい  
わたしとの関係 \_\_\_\_\_

でんわばんごう  
電話番号 (携帯電話番号) \_\_\_\_\_

でんし  
電子メールアドレス \_\_\_\_\_

●わたしの勤め先

めいしやう  
名称 \_\_\_\_\_

でんわばんごう  
電話番号 \_\_\_\_\_

でんし  
電子メールアドレス \_\_\_\_\_

- きゅうびょう おお  
急病や大けがのとき、「119」(消防)に電話して、救急車を呼びます。
- 119に電話して、消防が出たら、
  - 救急(きゅうきゅう)であること
  - どうしたのか(病気やけがの状態)
  - 住所または場所
  - あなたの名前、電話番号を知らせましょう。
- 日本語が話せないときは、まわりの人に連絡をたのみましょう。

- おお こえ  
大きな声で「火事だ」と近所の人に知らせます。
- 「119」(消防)に電話して、消防車を呼びます。
- 自分ひとり、消そうとすると危険です。
- 119に電話をして、消防が出たら、
  - 火事(かじ)であること
  - 住所や建物の名前
  - 燃えているもの
  - 近くの目印になる建物など
  - あなたの名前、電話番号を知らせましょう。
- 日本語が話せないときは、まわりの人に連絡をたのみましょう。

- どろぼうや暴力の被害にあったとき、こうつうじこ  
事件や事故に会ったとき、「110」(警察)に電話して、  
警察官を呼びます。
- 110に電話をして、警察がでたら、
  - 何があったか(事件です、または事故です)
  - いつ(いまから〇分前です)
  - どこで(場所や目印になる建物など)
  - 犯人のかお、着ていた服、車の特徴
  - あなたの名前、電話番号を知らせましょう。
- 日本語が話せないときは、まわりの人に連絡をたのみましょう。

## 地震のときの心得 10か条

日本では、地震がよくおきます。地震が起きたときに、けがをしたり、火事にならないように、次のように行動します。

### ●ゆれたときの行動

- ① グラツときたら まず自分の体を守り 使っている火はすぐに消す
- ② ゆれがおさまるまで ようすを見る
- ③ こわれたものでけがをしないよう おちついて行動
- ④ 窓や戸を開けて 出口をつくる

## わが家の避難場所 (集合場所)

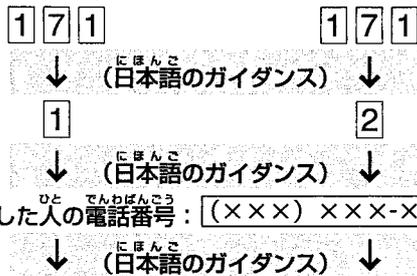
### ●名称 場所 電話番号

★ いざというときのために、家族で話し合ひましょう  
おたがいの連絡方法、みんなの集合場所、避難する場所までの安全な道順など

## 家族と連絡をとりたとき

### ●NTT災害時伝言ダイヤル

メッセージを録音するとき      メッセージを聞くとき



## こま 困ったときの相談窓口

相談窓口や曜日によって、相談できる言語 (言葉) が違います。まず、電話して確認してください。

### ●県の相談窓口

- (受付時間 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00)
- |              |              |
|--------------|--------------|
| かながわ県民センター   | 045(312)1121 |
| 県央地域県政総合センター | 046(221)5774 |
| 川崎県民センター     | 044(549)0047 |

### ●医療通訳を頼みたいとき

- (受付時間 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00)
- MIC かながわ      045(317)8803

- ⑤ 上から落ちてくる物があるので 家や建物から あわてて外に飛び出さない
- ⑥ 門やへいは倒れやすいから 近づかない

### ●地震のあとの行動

- ⑦ ラジオやテレビで 正しい情報をきいて行動
- ⑧ わが家の安全 隣りの安否を確かめあう
- ⑨ 協力し合って たすけたり けがのてあてをする
- ⑩ 避難の前に安全確認 電気・ガスは元栓を閉める

## 災害時の持ち出し品リスト

【非常持出品】 避難の時必要なものを、リュックサックなどにまとめておく。

の 飲む水・ラジオ・着替えの服・くつ・食べもの・マッチやライター・貴重品・懐中電灯・救急セット・筆記用具・雨具 (防寒)・ティッシュペーパーなど生活に欠かせない用品

【非常備蓄品】 地震後の生活を支える食べものなど、一人あたり3日分程度

ローソク・カセットこんろ・固形燃料・飲む水 (ポリ容器などに) ※1人に1日3リットルが目安



●携帯電話各社では、災害のときには、「災害用伝言板」がつかえます。

### ●身近な市町村の相談窓口

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 横浜市国際交流協会    | 045(222)1209 |
| 川崎市国際交流協会    | 044(435)7000 |
| 横須賀国際交流協会    | 046(827)2166 |
| 平塚市役所        | 0463(21)8764 |
| 藤沢市役所        | 0466(25)1111 |
| 茅ヶ崎市役所 (予約制) | 0467(82)1111 |
| 厚木市役所        | 046(225)2100 |
| 大和市国際化協会     | 046(260)5126 |
| 相模原市役所       | 042(769)8319 |
| 秦野市役所        | 0463(82)2001 |
| 湯河原町役場       | 0465(63)2111 |
| 愛川町役場        | 046(285)2111 |

## 研修事業の概要

## 2006年度かながわ自治体の国際政策研究会第1回研修会次第

平成18年5月30日(火) 13:30~16:30

独立行政法人国際協力機構(JICA)

横浜国際センター 4階「かもめ」

### 1 あいさつ

かながわ自治体の国際政策研究会代表幹事 横浜市国際政策室

### 2 講演

#### 「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」

講師：日本福祉大学社会福祉学部助教授 石河久美子 氏

#### 「実践現場から見えてくること」

講師：多言語センターFACIL 代表 吉富志津代 氏

### 3 全体質疑、パネル討論

パネリスト：石河久美子氏、吉富志津代氏

コーディネーター：(財)神奈川県国際交流協会情報サービス課長

小山紳一郎 氏

講演：「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」

講師：日本福祉大学社会福祉学部助教授 石河久美子 氏

資料：別添1「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」

別添2「多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言」

別添3「ACRS（アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス）日本語版パンフレット」

## はじめに

皆さん、こんにちは。日本福祉大学の石河久美子です。今日は「多文化ソーシャルワークの必要性とその役割」というお話しをさせていただきたいと思っております。

現在、日本に住む外国人の人たちが非常に増えてくる中で、その外国人の人たちの生活に関わる問題をどう支援していったら良いかということが、地域社会の中でも少しずつ課題になってきています。その中で、多文化ソーシャルワークとか、多文化ソーシャルワーカーという言葉が少しずつ広がりつつあるのですが、これは非常に新しい発展途上の考え方であったり、役割であったりしますので、まだ、いま一つイメージがつかめないというのが実情ではないかと思えます。

そこで今日は、現時点で考えられる「多文化ソーシャルワーク」とはどのようなものなのか、また、「多文化ソーシャルワーカー」というのはどういう人たちで、今後どういうふう to 発展していったら良いのか、ということをお話ししていきたいと思えます。

## 多文化ソーシャルワークの必要性

最初に、多文化ソーシャルワークがどうして今日本の地域社会の中で必要になってきているのかというお話しから始めたいと思えます。

まず、日本に在留する外国人の実態ということでは、外国人の人たちが非常に多様化し、かつ増加してきているということがあります。

従来から日本に居住しているオールドカマーと呼ばれる在日韓国・朝鮮人、中国人の方に加えて、ニューカマーと言われるブラジルやペルーなど南米からの移住労働者の方や、日本人と結婚して日本に住むフィリピン、中国、韓国などからのアジア系の女性たちなど、多様な新しい層のニューカマーと呼ばれる人たちが増えてきている実態があります。そして、もう一つの特徴として、短期滞在から長期滞在、そして定住へという流れになってきているということです。つまり、

一過性の滞在者ではなくて生活していく外国人、地域の生活者としての外国人が増加していることが大きいと思います。

1990年の入管法の改正以後、日系のブラジル、ペルーからの移住労働者の人たちの数が圧倒的に増えて、長期に滞在をしています。そして先程お話ししましたような日本人と結婚して定住をするフィリピンや中国や韓国からの女性たち、そしてインドシナ難民の人たち、それから中国残留婦人・残留孤児の人たち、二世、三世の中国帰国者の方たち、こういった定住者、長期滞在者が増えてきているということが言えます。

そうすると、やっぱり日本に長く生活をする中で、その人たちの抱える生活の問題も多様化、複雑化してきます。日本にやって来た当初は、日本語が分からないとか、どこに行って何を手続きしたらいいか分からない、日本の文化が分からなくてカルチャーショックを受けたりといった問題がある訳ですが、そういう問題がある程度解決したからといって、日本での生活がスムーズにいくかということ、そうではなくて、また新たな、より複雑な問題が起きてくることが考えられます。

私は、ハワイ大学でソーシャルワークの勉強をしたあとしばらく、ベトナム、ラオス、カンボジアというインドシナ三国からポートピープルになったりしたインドシナ難民の人たちが難民キャンプを経てアメリカに定住難民として定着するといった時代に、ソーシャルワーカーとしてインドシナ難民の支援をしていたことがあります。

その人たちのケースを見ても、アメリカに移住してきた当初というのは、とにかく住まいを探すとか、医療のケアが必要な人は医療システムに繋げる、まずは語学学校に通って、職業訓練を受けることを支援する、そういった具体的なサポートをしていくことが最初の取組みでした。

ところが、それが一通り終われば問題は解決したのかといえば、そうではなくて、定住してその後しばらくすると、より複雑な家族関係の問題などが起きてきます。例えば、出身国では夫が非常に力を持っていて奥さんは従属したような形だった夫婦が、アメリカの社会に入り、二人で1年ぐらい生活保護と語学の研修と職業訓練を受けて二人とも働きに出る、そうすると女性が経済力を持ってきたりアメリカナイズされて、夫に対して意見をはっきり言うようになり、ドメスティックバイオレンスが起きてきたり、夫婦の間で問題が起きて離婚をしたいというようなことが起きてきます。

親子の間でも、複雑な問題が起きてきます。例えば、子どもはアメリカの学校に行って英語を覚えて、どんどんアメリカの文化に染まっていきます。かたや親のほうは1年ぐらいの語学研修

と職業訓練の後、殆ど英語を使わなくてもいいようなレストランの皿洗いの職に就き、自分の出身国のカンボジアやベトナムの国々の人々の中で暮らしています。そうすると、その子どもが非行化をしたり、学校で不適應を起こしていても、その問題に親として全然介入ができない、コミュニケーションができなくなる、こういった複雑な問題が出てきたんです。

そうすると、具体的な生活情報提供や語学支援だけでは足りないので、より専門的なソーシャルワーカーが介入していく必要性があります。ソーシャルワーカーが相談にのって必要なカウンセリングを受けてもらうとか、日本でいう児童相談所みたいなところに繋げていくというような支援が必要になってきたという実態を、私自身がソーシャルワーカーとしてアメリカで体験してきました。

日本でも、今お話ししたようなインドシナ難民が体験したようなことが、日本に住んでいる外国人の家族の中でも起きつつあるというのが現状ではないかと思います。つまり、生活情報提供、日本語教育支援とともに、ソーシャルワークの専門知識や技術を導入したサービスというものが必要になってきているのではないかと思います。

資料(別添2)の『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』の2を見ていただきたいと思います。

この『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』というのは、愛知県の豊田市、豊田はブラジル人の人たちが多く居住していることで有名な地域ですが、その豊田市の国際交流協会の主催で3年かけて多文化ソーシャルワーカーをどう育成するかというセミナーをやった中で見えてきたことを、少しコンパクトにまとめたものです。これを見ていただくだけでも、かなり多文化ソーシャルワーカーのイメージが湧くと思いますが、その中の「2.多文化ソーシャルワーカーが必要とされる背景」をご覧ください。

例えば、日本のこういった外国人の問題においても、ドメスティックバイオレンスの夫婦関係の問題が増えてきています。国際結婚した家族の中でも、日本人の夫から暴力を受けてもどこに相談したらいいか分からず結婚生活に耐えている人、子育てや児童虐待などの親子の問題、子育てをしたくても日本のシステムが分からないとか、言葉が不自由であることで確信をもって子育てができないといったことが生じています。不就学や不登校の子どもの教育の問題では、移住労働者のお父さん、お母さん方が長時間労働で働いていて、子どもが学校で不適應を起こしても親にサポートするだけの余裕がないとか、ゆくゆくはブラジルに帰るつもりであまり日本の教育に熱

心でない、ということで不就学・不登校になってしまうなどがあげられます。

それから医療や社会福祉の問題があります。最近のニューカマーの人たちは、基本的には日本に働きにきている人が多いので、まだ20代、30代の人が多いですが、この人たちがゆくゆくずっと日本に住んで高齢化してくるとどうなるかというような問題も出てきます。在日韓国・朝鮮人の方たち、中国系の方たちの高齢化の問題や中国帰国者の人たちの高齢化の問題、こういった多様な社会福祉の問題やソーシャルワークの問題が、今、外国人の人たちが長期滞在、定住化する中で出てきている実態があるわけです。

### 多文化ソーシャルワークとは

そもそも、「多文化ソーシャルワーク」とは何なのか、「ソーシャルワーク」とは何なのか、という話を少ししたいと思います。

「多文化」を取った「ソーシャルワーク」という言葉だけでも、一般の人にはイメージがつかみにくい部分があると思うのですが、「ソーシャルワーク」というのは、簡単に言ってしまうと、人が何かしらの問題を抱えている場合に、問題解決に向けて「人に働きかける」だけでなく、「環境にも働きかける」支援の方法というふうに考えていただければと思います。

ここでいう「環境」とは、いわゆる環境破壊といった意味の環境とは違って、「生活環境」です。家族環境であるとか、職場環境であるとか、近隣コミュニティの環境であるとか、そういった意味の環境ですね。ソーシャルワーカーとカウンセラーの違いを例に出すと、一番ソーシャルワーカーの特徴が掴みやすいかと思うんですが、カウンセラーというのは、人が問題を持っている場合、基本的にその人の心に働きかけるんですね。夫との関係が上手くいってないので離婚しようか考えているけどなかなか決心がつかない、子どももいるといった相談の場合、カウンセラーというのは、どういうことで悩んでいるのか、その人の話を詳しく聞いて、相談した本人が考えを整理して、決定できるようにサポートしていきます。しかし、その人の環境、例えば実際夫や子どもに会いに行くとか、その人の働いている職場の環境に働きかけるとか、そういったことはしないのが基本ですね。

それに対して、ソーシャルワーカー、ソーシャルワークの考え方というのは、その人自身に働きかけて面接をしたりもするのですが、それだけでなく「その人の置かれている環境」にも働きかけて問題を解決していこうとする、そういった考え方です。例えば、子どもが不登校になった場合、その子どもに直接会って、カウンセリングといってもプレイセラピー、遊戯療法のよう

な形で子どもの心理を探っていったりサポートしていく、しかし、ただそれだけではなく、例えば母親に会って母親がどういう躰をしているかとか、お父さんにも、お母さんにも会って家庭環境を知る、学校でも何か問題があるのか知るために学校の先生に会って、学校にその子どもがもう一回戻れるように交渉や調整をしていくといったこともやっています。人を励ますだけではなくて、その人がその問題でつまづいている時に、その環境上の障害になっているものに対しても働きかける、そういった考え方がソーシャルワークです。

全ての人がある可能性を十分に発展させて生活を豊かにできるように、機能不全、不適応を解決できるように、人と環境の間で起きている問題に働きかけていく、これがソーシャルワークの考え方です。問題を抱える個人、それから家族、グループ、あとはコミュニティに働きかけていく、そして適切な社会資源やサービスに繋げていく、若しくは社会資源やサービスそのものを開発していく、さらに必要に応じて、制度、政策そのものを改革していくための活動を行うというのが、その考え方にあります。

例えば、外国人に日本語を覚えて日本文化を覚えて適応しなさいというのは、人への働きかけで何とか人に変わってもらって、問題解決しなさいということですが、やはり、その人がもっと日本語を覚えたいと思っても、自分で日本語教室がどこにあるか分からないとしたら、そういう資源に繋げてあげる、というのが適切な社会資源やサービスに繋げていくということになる訳です。そういう資源が今地域にないのなら、それを作っていくことを考える。それも、サービスそのものを開発するとか、社会資源を開発していく、ということになると思います。

ですから、多文化ソーシャルワーカーが外国人の問題の解決を支援する上で必要と言われていながら、実態としてはまだ確立しているとはいいがたい中で、多文化ソーシャルワーカーという人たちを養成するシステムを作るとか開発していくことも、ソーシャルワークというふうに見えるかと思いますが、ですから、この会場の中には、地域の中で実際に外国人の方を支援する活動に携わっている方も多くいらっしゃると思いますが、ソーシャルワークというふうには認識がなされてなくても、自分自身で実践を積み上げてやってらっしゃる行動そのものが、ソーシャルワークになっているということもあるんじゃないかと思いますが。

そういった場合、必要とされる力としては、例えば問題を見極める力があります。人がうつ状態になってしまっているといったときに、この人はどういうところに問題を抱えてうつ状態になってしまっているのか。やっぱりお姑さんとの関係が非常に上手くいかないとか、それから地域

にお友だちがいなくて非常に孤立してしまっていて愚痴をこぼせる人がいないとか、そういったふうにその人が問題を抱えている状況を見極めて、そしてその状況を改善していくために必要かつ適切な社会資源やサービスを繋げていく力、こういったものが必要になってきます。その人がどういう性格の人なのかも見極めます。同じように日本人と結婚したフィリピン人の30歳の女性であっても、その人が開放的ですぐ日本人の人の中にもドンドン入っていけるのか、それとも孤立しがちで人見知りなのか、それから夫が協力的なのか、または亭主関白なのか、人によって状況が違うんですね。そういうところも踏まえて、人と環境、両方に働きかけられる力を持って支援をする、というのが多文化ソーシャルワークです。

「多文化ソーシャルワーク」とはどのようなものかという点、「多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク」です。ブラジル人とか、ペルー人とか、フィリピン人とか、タイ人とか、日本人だけではなくて、日本以外の多様な文化的な背景を持つ人たちを支援するソーシャルワーク、それから、日本人のワーカーがブラジル人のクライアントを支援する、相談にのるといったように、「クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク」、それから、「クライアントが自分の文化と異なる環境に移住・生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク」があげられます。

例えばブラジル人移住労働者の家族の場合、子どもは日本の学校に行き、日本語を覚えてそこそこ日本の文化を吸収していく、けれども、親の方は長時間の労働で流れ作業をしているので、日本語も簡単なものしか使いません。すると、子どもと親とのコミュニケーションが上手くいかなくなってしまうことから不登校になったり、非行になっても子どもを親がコントロールできないといったことが起きてしまうんです。これはこの家族がブラジルに住んでいれば起きない問題です。こういった例が自分の文化と異なる環境に移住、生活することによって起きる心理的、社会的問題と言えらると思います。

ですから、多文化ソーシャルワークというのは、こういった問題、若しくは援助関係を扱うソーシャルワークというふうに考えられます。

### **多文化ソーシャルワーカーとは**

多文化ソーシャルワーカーとは、簡単に言ってしまうと、今言った多文化ソーシャルワークを実際にやる人たちです。多文化ソーシャルワークをする人たち、多文化ソーシャルワークの実践

を担う支援者の人たちのことです。

私自身が考える多文化ソーシャルワーカーとは、大きく分けると二つのタイプがあります。

一つは、外国人当事者の言語と文化に属して、かつ日本の文化や日本語にも精通しているワーカーです。例えばブラジル人で日本に10年ぐらい住んでいて、日本語もかなり流暢にしゃべれて、ブラジル人のコミュニティの中でもリーダー格で、ブラジルの人たちの相談にのる人、そういった外国人当事者性を持つワーカーです。こういう人たちは、今少しずつ自治体の相談窓口などでも嘱託の相談員の形で入っていて、多文化ソーシャルワーカー的な仕事をしている例があります。

もう一つのタイプは、日本人だけれども、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる人です。当事者のワーカーも必要なんですけど、日本人でこういった様々な外国人の人たちに対応した相談ができる人が必要です。こういった場合、ほかの国の言語や文化に精通していることは望ましいとは思いますが、例えばタガログ語とかがすごくできるとか、ブラジルに長く住んでいたことがあってポルトガル語が流暢に話せるとかといったことがあればより望ましいとは思いますが、そうでなくても、例えば外国人の当事者グループとネットワークを持っているとか、自分は言葉ができなくても通訳を活用したり、その文化に即した援助の仕方とか、コミュニケーションの仕方について情報を仕入れることができ、それなりの工夫をして文化的に繊細なアプローチができるワーカー、こういった人たちが必要ではないかと思います。

ここで『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』の「1. 多文化ソーシャルワーカーとは」をちょっと見てください。

多文化ソーシャルワーカーとは、「当事者の言語、文化に属して日本の文化や日本語にも精通する人材、若しくは日本人であるが多様な文化的背景を持つ外国人市民に対応できる人」、そして、「外国人市民が自分の文化と異なる環境で生活していることにより生じる心理的、社会的問題、つまり先ほどご説明したような移住労働者の家族の問題だとか、国際結婚したがために日本のお姑さんとの軋轢に苦しんだりといった問題に対応できて、相談から解決まで一貫した支援ができる人」です。これは相談を受けてから、最終的な解決までフォローアップしてくれる適切な他の機関に繋げることができる、そういった力がある人のことです。

それから、「ソーシャルワークの専門知識や技術を持ち」とありますが、これは基本的な面接の仕方とか、問題を持った人の悩みの聞き方とか、適切な情報を得る方法や力を持っていると

ということです。また、適切な社会資源を知っていると、社会保障、法制度などの基本的な知識があって、「専門機関と広いネットワークを使って連携ができる」人のことです。

さらに、先程のソーシャルワークの定義とも重なっていきますけれども、「課題を抱える本人だけではなく、その人の周りの環境、家族、グループ、コミュニティに働きかけ、社会資源、サービスに繋げていき、必要とあればサービスとかプログラムをそのものを作っていく人材」と考えられます。

「多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーや通訳との違い」ということでは、まず、カウンセラーとの違いは『提言』の4のところに書いてありますが、カウンセラーはその人の心に働きかけることが中心です。ストレスを軽減させて励ましたりする、人への援助ですが、ソーシャルワーカーは環境にも働きかけるというところが違います。

通訳との違いは、基本的には通訳というのは、一言一句その人が言った言葉を置き換える作業であって、それ以上のことはしない、というのが原則ですね。

しかし、実際に今日本の現場で外国人支援をしていて、そして当事者で活躍なさっている方、通訳をしている方は、通訳兼ソーシャルワーカーになってしまっているというのが現状だと思うんですね。ですから、今後、多文化ソーシャルワーカーという仕事がもう少し確立してくると、多文化ソーシャルワーカーの外国人当事者と、通訳だけをする外国人当事者ができて、多文化ソーシャルワーカーが通訳を使って、コーディネートをしてソーシャルワークをやっていく、というようなことも起きてくるのではないかと思います。

## アメリカにおける多文化ソーシャルワークの取組み

日本ではまだ多文化ソーシャルワーカーが実践している例があまり顕著でないので、アメリカにおいてはどうなのかという話をしていきたいと思います。資料(別添3)は「ACRS(アジアン・カウンセリング・アンド・リファララル・サービス)」という、シアトルにあるアジア系移民の多文化ソーシャルワークを実践するアメリカでも最も代表的な相談機関の日本語パンフレットで、ちょっと参考にさせていただければと思います。

日本の場合、外国人が増えてきたと言っても、まだまだ日本国民が居住者の大多数というのが現状ですが、アメリカの場合は皆さんご存知のように、非常に多種多様な民族が共存して暮らす多民族多文化社会なんです。日本ですと、主流は日本文化と日本人ですが、アメリカですと、ア

ングロサクソン系の白人が主流文化で、それに対してエスニック・マイノリティー（少数民族）と言われる人たちが多種多様な訳で、アジア系アメリカ人とか、アフリカ系アメリカ人とか、ヒスパニック、ネイティブアメリカン、先住民族の人たちなどが共存している訳です。

ですから、アメリカでソーシャルワークをする場合に、やはりそういった多文化の人たちに対してどういうふうに援助をしていったら良いかという工夫がされています。アジア系のアメリカ人、ヒスパニック、黒人、ネイティブアメリカンといったエスニック・マイノリティの人たちの文化的背景も踏まえて、援助していかないと効果的なソーシャルワークができないということで、多文化ソーシャルワークが発展してきているんです。

アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス（ACRS）だけではなく、一般的に行われていることは、当事者の多文化ソーシャルワーカーの積極的な登用です。例えばインドシナ難民の支援をするのであれば、ラオス人を雇って、その人にソーシャルワーカーになってもらうんです。先住民族のネイティブアメリカンの支援をするのであれば、そのネイティブの人をワーカーとして雇います。

もう一つは、白人文化に属するワーカーに異文化トレーニングをすることです。外国人当事者を積極的に登用するという動きはあるのですが、アメリカでソーシャルワーカーになろうとすると概して大学院までいかなければなりません。外国人当事者は貧困層の人たちが圧倒的に多いので、実際に大学院までいける人は非常に少ないんですね。奨学金も限られています。そうすると結局、こういう人たちを支援するワーカーの大多数が白人になってしまうという現実があります。ですから、そういう白人の人たちに異文化トレーニングや研修をして、例えばネイティブアメリカンの人たちの文化というのはこういうものとか、コミュニケーションスタイルは白人とはこういうところが違うとか、インドシナ難民の人たちはどういう背景でアメリカに入ってきたのか、家族関係はどのようなものなのかとか、そういったことを知ってもらう、それから、その文化ではどういうふうにするか信頼関係を得ることができるのかというようなことを研修を通して学んでいきます。

これは、日本で多文化ソーシャルワークを今後発展させていく上でも、参考になるのではないかと思います。日本に住んでいるブラジル人の人にワーカーになってもらう。そういう積極的な登用をしていくことと同時に、日本人ワーカーなどにも、日本人に対するのと同じ援助の仕方やケースワークの仕方をしても通用しないと、その人の文化の中では家族関係というのはこういうものだということを理解してもらわないと、その家族の本当の問題の所在が分からないです

し、偏見でその家族を見てしまうリスクが生じます。だから、日本においても、この両方のトレーニングというものが今後必要になってくると考えられます。

A C R S (アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス)を簡単に説明したいと思います。

ここは、アメリカの中でも多文化ソーシャルワークを行うNPOとしては、モデル・エージェンシーと言われているところです。いくら多民族、多文化社会といっても、やっぱり地域によって格差があるんです。西海岸のカリフォルニアとか、ハワイとか、シアトル、ニューヨークといったところは多文化の人たちが密集している地域なので、必然的にクライアントが多民族になる。だから、こういったサービスが必要になってきているんです。

シアトルは、70パーセントぐらいが白人で、あと13パーセントぐらいがアジア系、残りがヒスパニックとか、アフリカ系アメリカ人という地域です。A C R Sでは、パンフレットにも「未来への可能性と希望を30カ国語で提供します」と書いてありますが、非常に多くのプログラムが提供されています。150人ぐらいいる職員の中で殆ど大多数が多言語、多文化です。150人中120人ぐらいが英語以外でも言葉を話し、自分も外国から来たという人を積極的に職員に登用しています。パンフレットも、基本的なクライアントの言語は全てその国の言葉で作っておきます。

サービス内容は、高齢者に対するプログラム、子どもに対するプログラム、ドメスティックバイオレンスなど、子どもから高齢者まで、ライフスタイル全てをカバーするようなプログラムになっています。それから心のケアとして、かなり複雑な心の問題にも対応できるようなカウンセリングから、職業訓練であるとか、アメリカに帰化するための手続きサービス、緊急食料援助といった非常に具体的な生活の支援まで行われています。さらに、ドメスティックバイオレンスとか、薬物依存といった、また特殊な問題に関するプログラムと、言ってみればありとあらゆる多文化の人たちの問題を支援するデパートみたいなもの、と言えるエージェンシーです。

ただし、ここも最初からこういうエージェンシーだった訳ではなくて、最初はたった一人のベトナム人を採用して始まった本当に草の根的なボランティア団体だったんです。そこから少しずつ助成金を得てですね、当事者の多文化ソーシャルワーカーが1人から2人になり、2人から3人になり、そしてその人たちがやっぱり白人のやり方では、自分たちの問題は解決できないんだということをコミュニティに訴えていったということです。政府に訴えて助成金を出してもら

ことを繰り返して、非常に大きなエージェンシーとして成功していったという実績があるんですね。

アメリカというのは基本的には資格社会ですから、普通はソーシャルワーカーは大学院を卒業していないとなれないんですけれども、やはりこういう多文化のマイノリティの人たちの問題はいくら大学院を出た白人の人の人がやっても上手くいかないケースが多いのが実情です。ですから、別に大学院を出ていなくても、そのコミュニティの中で信頼を得ている人をまず雇って、そして雇ったあとで研修をしていきます。例えばインドシナ難民の人たちはPTSDなどいろんな精神的な問題を抱えているので、メンタルヘルスのアプローチを行うケースを持ちながら研修をしていくという形でスキルアップをしていく、という積み重ねだったようです。こういったところも、日本で多文化ソーシャルワーカーに活躍してもらうために必要な部分ではないかと思えます。

さらに、当事者のサポートだけではなく、アジア系移民に対する理解を促すための地域社会の働きかけも非常に積極的に行われています。当事者のワーカーが当事者のクライアントを個別のケースとして支援する、それはクライアントにとってとっても効果的なことで、相談にくるほうもすごく安心できます。しかし、それだけではなくてアメリカ式の地域社会に、アジア系移民に対しては、白人のやり方では通用しないことを訴え、環境に働きかけていくことも行います。

それから、ソーシャルワーカーや医者など、多文化の人たちが問題を抱えている場合に支援をする専門職で、かつ白人の文化に属する人たちに対して、当事者が研修を行ったりします。そうすることで白人の専門職者の理解を促していきます。これも、今後の日本の状況を考えていく上で、少し参考になるかと思えます。

## 多文化ソーシャルワーカーの役割

日本人の多文化ソーシャルワーカーと、当事者の外国人の多文化ソーシャルワーカーと両方に求められると思うのは、「ソーシャルワークの専門知識や技術」です。社会福祉の制度についてとか、法律についてとか、どんな社会福祉のサービスがあるか、こういった基本的な知識が重要です。自分のコミュニティの中で、例えばカウンセラーが必要だったら誰がいるか、病院だったら何処かとか、それから児童相談所とか、そういった社会資源の知識も求められます。それから、基本的なコミュニケーションとネットワーキングする力、相談を受ける技術的なものとして、基本的に話しを引き出していき、相手が話しやすい状況を作っていくって話しを聞きだす面接技術

や、基本的な信頼関係の作り方などが考えられます。

もう一つは、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力ですね。相手の文化を尊重して受け入れ、自分の文化の物差しで相手を計らない。そのためにも、まず自分の文化がどのようなものなのか、自分はどのような文化的価値観を持っているのかということを知っておかないと、知らず知らずに相手を自分の物差しで計ってしまう可能性があります。日本人のワーカーであれば、そういった多文化を受け入れられる柔軟性が必要でしょうし、外国人当事者の多文化ソーシャルワーカーであれば、やはり日本の文化についてや、日本の専門職の人たちと関わるアプローチの仕方を獲得していかないと上手く渡り合えないといった部分もあります。

「多文化ソーシャルワーカーの役割」ですが、これは『提言』の3の部分と少し連動してくるんですが、外国人市民と日本の社会システムをつなぐことがあります。外国人の人たちは、問題があっても、すぐ日本の児童相談所などに直接出向くということはずみません。不法滞在でなくても、やはり役所はちょっと怖いとか、日本語で通じないだろうとかいったことがあって、なかなか行かない。これはアメリカでも同じです。アメリカでもやっぱりそういう多文化のマイノリティの人というのは、公的な相談機関に足を踏み入れないですね。そこにこういった多文化ソーシャルワーカーが仲介に入っていると、両方を繋ぐことができます。

それから、当事者の人たちがなかなか言えない問題とか、改善して欲しい状況をワーカーが日本の社会に向けて発信すること、「外国人市民や外国人コミュニティの代弁者になる」ということが必要です。

「外国人当事者の役割モデルになる」というのは、外国人当事者の方が例えば多文化ソーシャルワーカーになることです。今後日本で多文化ソーシャルワーカーを育成して、雇用を支援していく上でも考えておかなければいけないことですが、日本語とその自分の国の言葉ができて、自分の国でもきちんとした教育を受けてきた優秀な人が、日本に来てあまり能力を生かすことができないで力が眠ったままになっているケースも沢山あるんです。

ですから、そういった人たちが多文化ソーシャルワーカーになって、自分の国の言葉と文化を生かし、かつ日本語も使ってやっていけるような専門的な仕事につけるようになると、ほかの外国人の人たち、若い人たちも「ああ、ああいう仕事があるのだ」というふうに思って励みにもなるんです。もうちょっと学校で頑張ろうというふうに思う、そういった力にも繋がると思うんですね。

「多文化ソーシャルワーカーの活用でもたらされる効果」ですが、これは「外国人市民の文化や言語に叶ったサービスを提供できる」ことが非常に大きいですね。やっぱり相談窓口に自分の文化を理解してくれている人、自分の言語で相談にのってくれる人がいると、これはクライアントとしては非常に安心ですよ。

それと関連して、「外国人市民のサービス利用が増加」します。アメリカでも当事者を採用することで、サービス活用率が上がっているということが実証されています。豊田市では市民相談の外国人窓口でブラジル人の囑託の人を配置したら圧倒的に相談件数が増えたという報告がありますが、そういった効用があります。

それから、「日本人支援者と当事者多文化ソーシャルワーカーが相互に学び合える」効用ですね。当事者ワーカーはどういうふうに当事側にアプローチしたらいいとか、どういうふうにサービスを普及させたらいいとか、そういうのは分かっている訳ですけど、逆に日本の行政のシステムが分からない。一方、日本人ワーカーは日本のシステムは分かっているけど、どういうふうにしたら外国人の人がもっと来やすいようなシステムを作れるか分からない。だからお互い交換しあうとより効果的な支援ができるということが出来ます。

それから次、「多文化ソーシャルワーカーが活躍する場」ですが、『提言』の6に、具体的な場所として今後こういうところが考えられるという参考書き出ししました。行政とか国際交流協会のこういったところの相談窓口であるとか、医療機関、社会福祉機関、教育機関、労働関係、コミュニティ、NPO、ボランティアですね、ですからこういった場所で多文化ソーシャルワーカーが幅広く雇用され、活躍することが期待されます。

## 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方

最後に多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方についてですが、先にも述べたように多文化ソーシャルワーカーには、基本的なソーシャルワークの専門知識や技術と多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力が求められます。そのため実務上必要な知識と技術を得るための研修が必要です。

また、そのことと平行して、雇用体制を整備していくこと、きちんとした専門性を持つのであれば、ある程度の給料をもらって身分が保証されていく必要があります。外国人当事者の多文化ソーシャルワーカーに関していえば、外国人の人たちの能力を活かし、自立できる体制を作り、

外国人の当事者モデルを作っていく上でも重要です。

組織レベルの職員の理解と連携ということに関しては、多文化ソーシャルワーカーをその組織で一人雇って多文化のことはその人に全部お任せというのではなく、他の日本人の職員の人と一緒に連携していく体制が求められます。また、多文化ソーシャルワーカーを配置している部署だけではなく、他の部署とも連携をしていく、ソーシャルワークというのは、色々な社会資源とつながって活動をしていくものなので、他の部署や他機関と連携や理解を仰ぎながら活動を進めることが必要とされます。

多文化ソーシャルワーカーを育成し、活用していくためには、このようにさまざまな体制作りが求められますが、日本の各地でその地域に即した具体的な取り組みが始まることを強く望みます。（以上）

編集者注：本稿は、ご講演いただきました石河講師に、講演記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。なお、この最後のページの部分は、未録音となってしまったため、レジメに基づいて新たに加筆いただきました。

## 多文化ソーシャルワークの必要性とその役割

2006年5月30日

日本福祉大学助教授

石河 久美子

1. 多文化ソーシャルワークの必要とされる背景
  - 1) 日本に在住する外国人の実態
    - ・ 多様化と増加
    - ・ 短期滞在から長期滞在、定住へ
  - 2) 多様化・複雑化する外国人の生活問題
  - 3) ソーシャルワーク的支援の必要性
    - ・ 生活情報提供、日本語教育支援とともにソーシャルワークの専門知識や技術を導入したサービスの必要性
  
2. 多文化ソーシャルワーク
  - 1) ソーシャルワークとは
    - ・ 「人」が問題を抱えている場合、問題解決に向けて、「人」へ働きかけるだけでなく、「環境」にも働きかける支援の方法
    - ・ すべての人々が、その可能性を十分に発展させ、その生活を豊かなものにし、かつ機能不全を防ぐことができるように、「人」と「環境」間の多様な複雑な相互作用に働きかける。
    - ・ 問題を抱える個人、家族、グループ、コミュニティに働きかけるとともに、適切な社会資源やサービスにつなげる、もしくは社会資源やサービスそのものを開発する。必要に応じては、制度、政策そのものを改革していくための活動を行う。
  - 2) 多文化ソーシャルワークとは
    - ・ 多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク
    - ・ クライアントとワーカーが異なる文化に属する援助関係において行われるソーシャルワーク
    - ・ クライアントが自分の文化と異なる環境に移住、生活することにより生じる心理的・社会的問題に対応するソーシャルワーク
  
3. 多文化ソーシャルワーカーとは
  - 1) 多文化ソーシャルワークの実践を担う支援者
    - ・ 外国人当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通するワーカー
    - ・ 日本人であるが、多様な文化的背景を持つクライアントに対応できるワーカー
  - 2) 多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーや通訳との違い

4. アメリカにおける多文化ソーシャルワークの取り組み
  - 1) 当事者多文化ソーシャルワーカーの積極的登用と白人文化に属するワーカーへの異文化トレーニング
  - 2) 事例 シアトルにおけるアジア系移民への援助
    - アジアン・カウンセリング・アンド・リファーマル・サービス (ACRS)
    - ・当事者と文化や言語を共有するソーシャルワーカーによる30ヶ国語での多言語・多文化対応
    - ・当事者へのサポートだけでなく、アジア系移民に対する理解を促すための地域社会への働きかけ
  
5. 多文化ソーシャルワーカーの役割
  - 1) 多文化ソーシャルワーカーに求められる資質
    - ・ソーシャルワークの専門知識や技術
    - ・多様な文化的背景を持つクライアントに対応できる力
  - 2) 多文化ソーシャルワーカーの役割
    - ・外国人市民と日本の社会システムをつなぐ
    - ・外国人市民や外国人コミュニティの代弁者になる
    - ・外国人当事者の役割モデルとなる
  - 3) 多文化ソーシャルワーカーの活用でもたらされる効果
    - ・外国人市民の文化や言語にかなったサービスを提供できる
    - ・外国人市民のサービス利用が増加する
    - ・日本人支援者と当事者多文化ソーシャルワーカーが相互に学び合える
  - 4) 多文化ソーシャルワーカーが活躍する場
  
6. 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方
  - 1) 実務上必要な知識と技術を得るための研修の必要性
  - 2) 雇用体制の整備
  - 3) 組織レベルの職員の理解と連携

#### 参考文献

石河久美子 『異文化間ソーシャルワークー多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店 2003年

Barker, R.L., The Social Work Dictionary, NASW Press, 1999

International Federation of Social Workers, Definition of Social Work, 2000

## 『多文化ソーシャルワーカーの育成に向けての提言』

\*『多文化ソーシャルワーカー』とは新しい概念であり、現場の状況と理論の発展にともない、今後も変化していくものであることをご承知おき下さい。

### 1. 多文化ソーシャルワーカーとは？

以下のような資質を備えた人材を、多文化ソーシャルワーカーとする。

- ①当事者の言語・文化に属し、日本の文化や日本語にも精通する人材、もしくは、日本人ではあるが、多様な文化的背景を持つ外国人市民に対応できる人材。
- ②外国人市民が、日本という自分の文化と異なる環境で生活することにより生じる心理的・社会的問題に対して、相談から解決まで一貫した支援をする。
- ③ソーシャルワークの専門知識や技術を持ち、他の専門機関への橋渡しができるような幅広いネットワークを活用できる。
- ④課題を抱える本人だけでなく、その人を取り巻く環境である家族、グループ、コミュニティ等に働きかけると共に、適切な社会資源やサービスにつなげることができる。また、必要に応じて社会資源やサービスそのものを開発していく。

### 2. 多文化ソーシャルワーカーが必要とされる背景

日本在住外国人の長期滞在・定住化が進むにつれ、彼らの抱える問題は、多様化・複雑化している。

例えば、1) ドメスティック・バイオレンス等の夫婦間の問題、2) 子育てや児童虐待等の親子の問題、3) 不就学や不登校等の子どもの教育の問題、4) 医療や社会福祉の問題等、子どもから高齢者まで全ての年代に関わる問題が存在する。

生活情報や日本語教育支援だけに留まらず、社会全体と外国人市民本人に関するこれらの問題に対する専門的な対応が必要である。

### 3. 多文化ソーシャルワーカーの役割

- ①外国人市民の社会的・文化的背景を尊重しながら、彼らの抱える具体的な問題を解決し、日本社会にスムーズに適応できるように支援する。
- ②外国人市民やそのコミュニティの代弁者となり、今後の日本の多文化共生社会への改善を求めた働きかけをしていく。
- ③外国人市民の活躍できる場の創出や役割モデルの出現にもつながる。
- ④外国人市民の能力を活かすことができ、かつ地域社会のメリットともなる。

#### 4. 多文化ソーシャルワーカーとカウンセラーの違い

カウンセラーは、問題を抱えた人の心に働きかけることで、どのような問題をもっているか明らかにする、ストレスを軽減させる、励ますなどの支援を行う。しかし、原則的には、その人の環境には働きかけない。

#### 5. 多文化ソーシャルワーカーと通訳者の違い

通訳者は、言語・文化の異なる二者の間に入り、その二者の意思疎通を図る役割に徹し、直接的な問題解決には介入しない。

#### 6. 多文化ソーシャルワーカーが活躍する場

- ①行政、国際交流協会
- ②医療機関、社会福祉機関・現場
- ③教育機関
- ④労働関係（ハローワーク、外国人雇用企業）
- ⑤コミュニティ（地域社会及び外国人コミュニティ）
- ⑥NPO、ボランティア

#### 7. 多文化ソーシャルワーカーの育成と支援のあり方

- ①実務上必要な知識と技術を得るための研修の必要性
- ②雇用体制の整備
- ③組織レベルの職員の理解と連携

#### 8. 多文化ソーシャルワーカーの今後

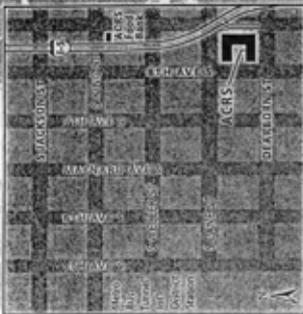
- ①専門性を持つ多文化ソーシャルワーカーを育成する
- ②雇用先の拡大や雇用形態の改善を図る
- ③日本社会の中での認知度を高めていく
- ④外国人市民が能力を活かし、自ら問題を解決していけるよう働きかける

#### ▼参考文献

- \*石河久美子『異文化間ソーシャルワーカー多文化共生社会をめざす新しい社会福祉実践』川島書店 2003年
- \*（財）豊田市国際交流協会『地域の国際化豊田セミナー2003報告書 多文化ソーシャルワーカー—これからの多文化共生社会の担い手として』2004年
- \*（財）豊田市国際交流協会『地域の国際化豊田セミナー2004報告書 多文化ソーシャルワーカー—多文化共生社会の担い手の育成に向けて』2005年

**ANNUAL ACRES MULTI-ETHNIC**

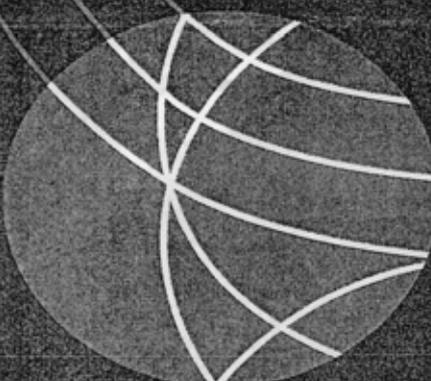
皆様のお力に支えられています。ボランティアや専門家の方々のご援助が、ACRSの活動を支えています。アジア太平洋地域の諸国からは方言に精通な専門家を必要としています。ボランティアコーディネーターにご連絡下さい(TEL: 206-695-7637)。寄付については、法廷で許容される範囲内の免状額度が受けられます。ご寄付をご検討の場合は、ACRSのウェブサイト [www.acrs.org](http://www.acrs.org) または、206-774-2404 (Development Dept.) までお電話ください。



**Main Office (map)**  
726 8th Avenue South  
Suite 200  
Seattle, WA 98104-3006  
206-695-7600  
206-695-7606 Fax  
206-695-7608 TTY  
[www.acrs.org](http://www.acrs.org)

**Bellevue Office**  
12828 Northrup Way  
Suite 100  
Bellevue, WA 98005  
206-695-7600  
206-695-7606 Fax  
206-695-7608 TTY  
[www.acrs.org](http://www.acrs.org)

ACRS and accommodations provided.  
Printing donated by The Boeing Company.



**Asian Counseling & Referral Service**

**未来への可能性と希望を 30ヶ国語で提供します**

**ACRS:**

Cambodian, Omani, Cham, Chinese, English, Indonesian, Japanese, Korean, Lao, Min, Spanish, Tagalog, Thai, Vietnamese

ACRSは、出身国の別を問わず、移民、難民を含む全てのアジア系アメリカ人の為、その家族ならびにコミュニティにおける社会正義に導かれた健全な生活の促進、およびエンパワーメントを使命とし、地域に導かれた多言語によるサービスを提供し、提供し、開通してきました。

言語と文化を重視  
ACRSのスタッフが使用する言語は、方言も含めて30以上あります。同じ文化や経験を共有する者として、私どもACRSのスタッフは、言葉だけでなく、その背景にあるものも一緒に分かち合いたいと考えています。





## Asian Counseling & Referral Service

### いき届いたサービスが未来の可能性と希望を育みます

#### 高齢者および成人向けプログラム

- ・ 住居や健康保険など生活に欠かせないものを確保するための援助
- ・ 55歳以上もしくは障害のある方へのホームケアの提供
- ・ 長期介護が必要かどうかの査定および住居の選択肢の提案
- ・ カウンセリングサービスの提供
- ・ 医師や介護者への仲介および連携
- ・ ボランティアによる高齢者の付き添い、お話し相手
- ・ キング郡における暖かい食事の提供

#### 言語と文化に対応したメンタルヘルスサービス、心のケア

- ・ カウンセリングサービス
- ・ 精神医学的診断/アセスメント
- ・ 精神科医医
- ・ 薬物や住まい等、生活に欠かせない問題を支援
- ・ 子供、青少年、家族向けプログラム
- ・ 家族への支援
- ・ 青少年向けの各種アティビティ
- ・ リーダーシップ、トレーニング
- ・ 青少年と親との対立、デートバイオレンス、薬物の持ち込み、その他のメンタルヘルス関連カウンセリング

#### 学校職員、医師、福祉機関との円滑なコミュニケーションの仲介

- ・ 市民としての関わり
- ・ 社会政策、選挙人登録、アジア系アメリカ人社会に関わってくる問題を討議する機会についての情報提供
- ・ コンサルテーションと教育
- ・ 各人種別コミュニティを支援する団体や個人向けの助言や訓練

#### ドメスティックバイオレンス対策と教育・加害者側の治療

- ・ 加害者教育
- ・ 被害者の経済支援
- ・ コミュニティに対する教育
- ・ フードバンクおよび緊急食料援助
- ・ お茶やその他のアジア系民族が常食とする食材や食事の提供
- ・ インフォメーションの提供とリアアラル（料理）
- ・ ACBS、キング郡内の各種サービスの紹介、解説
- ・ リーガルクリニック
- ・ キング郡とアジア系アメリカ人弁護士会の提携による、無料法律相談

#### リーガルクリニック

- ・ リファラルサービスの提供
- ・ 移民、小規模ビジネス、家族問題のワークショップの開催
- ・ ナチュラリゼーション、サービス
- ・ 市民権取得講座およびESL講座の開催
- ・ 市民権申請用紙記入のお手伝い
- ・ 移民法に関する情報の提供
- ・ 薬物乱用者の治療
- ・ 飲酒や薬物乱用に関する個人またはグループのカウンセリング
- ・ 住居や雇用など基本的ニーズに関わる支援
- ・ 職業訓練および雇用解説
- ・ キャリアカウンセリング
- ・ 職業準備とスキル向上トレーニング
- ・ 職業向けESLクラス
- ・ 各職種に即したプログラム、雇用解説

お問い合わせ、ご予約は206-695-7637までお電話ください。ACRSは、Medicaid、Medicare、Basic Healthと一部の健康保険を受け付けています。一定の収入要件を満たす方は、ACRSの提供するサービスやクラスを無料または低額で受けることができます。無条件または収入要件を満たさない方の場合は、スライド制料金の適用を受けることができます。



講演：「実践現場から見えてくること」

講師：多言語センター F A C I L 代表 吉富志津代 氏

こんにちは、吉富です。今日、私に与えられた役割は、「実践現場から見えてくること」というお話しすることです。

私自身は、ソーシャルワーカーというのを意識して活動してきた訳ではないですけども、私が今からご紹介する活動の現場のこと、主に、たかとりコミュニティセンターという N P O 法人での活動の話から、皆さんが何かを感じたり、共感を持ってくださったり、ここは違うんだなと思ってくれたり、ということのきっかけにさせていただけたら良いなと思っています。

お配りした資料の中に、たかとりコミュニティセンターの A 4 の裏表のパンフレットがありますが、そこに 10 個ほど団体のご紹介が簡単にしてあって、それが N P O 法人たかとりコミュニティセンターのネットワークです。生まれては、また辞めていくところもありますが、現場での活動が繋がり、循環するといったように、現場の中で考えた知恵でネットワークができて今の活動があります。組織はどんどんアメンバーのように変わっていきますけれども、今のたかとりコミュニティセンターの話を中心にしていきたいと思っています。

外国人とは誰か？

まず、ちょっと皆さんに聞きたいんですけども、外国人って誰のことだと思われませんか？外国人とは誰か。実は凄く曖昧だったりするんですね。

生まれたところが違うとか、それから住んでるところ、民族、文化、言語。あとは国籍ですね。外国人登録者数でいうと、実はもう 200 万人を突破しました。一方で、在日韓国朝鮮の人の数は 60 万人を割りました。毎年 1 万 5 千人ぐらいが帰化して日本国籍を取得しているということなんです。

私も入管協会で相談員をやっていたのですが、たとえば、中国人が日本で学校に入学し、卒業後日本で就職して、そのまま日本国籍を取っちゃって、そして、中国の人と結婚すると、その結婚した人は「日本人の配偶者（注：在留資格）」として来るとかね、そういう相談が凄く多いのです。

だから、何ををもって外国人というのか、本当に難しい。もうそこに住んでいる人たちによって、日本は多様になった。本当に地域住民が多様になった、というふうに思っています。

## 在日外国人をとりまく社会の動き

1960年代あたりというのは、差別との戦いの始まりだったと言われてますね。就職差別だとか、入居差別だとか、いろいろあったと思うんですけども、そういうことに立ち向かって動き出し始めた。1980年代になると、ご存知のようにベトナム戦争が終わって、インドシナ難民の人たちが入ってきた。日本が難民条約に調印したことで、いろんな制度がパッパッとオセロのように変わった、そういう時期だったと思います。

それからもう一步大きな転機というのは、1990年の日系人受け入れです。入管法の一部改正により日系人と言われる人が来て、地域社会のいろんな生活の現場で混乱が起きました。そういう生活ニーズに応じて、市民が動かざるをえなかった。

こういうふうに見てくると、昔は一部の運動家の活動みたいな動きだったものが、段々と多岐にわたるニーズに応じていろいろな活動が生まれ、市民活動の横への広がりという動きが見受けられると思います。

## 多文化共生基本法提案へ

そんな中で、多文化共生社会基本法というのが2003年提案されました。これは、人権尊重、社会参加の実現、国際的協調を内容としたものでしたが、これを受けて、2006年3月に、総務省の「多文化共生推進プログラム」の提言として発表されるなど、国レベルでも動き始めたように思います。

## 人権意識

2004年度の人権意識調査の数字ですが、日本国籍を持たない人でも日本人と同じように人権を守るべきかという問いに対して、「はい」と答えた人はわずか54パーセントでした。この数字は、ちょっと低いと私は思っています。

私は阪神・淡路の震災を経験したのですが、震災を例にとってみると、避難所で水が配られた時、私は日本国籍だけど、あなたはベトナム国籍だから水あげないと誰も言わないですね。絶対言わないです。むしろ、一緒に水を分け合ったんですね。

「人権」と言うと、難しい概念だと思っちゃって、自分と関係ないとか思っちゃっているんじゃないかなと思うんですね。私たちの活動というのは、そういう概念をもっと実感や共感に変えていくための小さな積み重ねをしているのだというふうに思っています。

## 阪神・淡路大震災と外国人

震災というのは、私たちにとっては大きなきっかけでした。震災がなかったら、気づかないということではないですが、震災でもっているいろいろな気づきがありました。その辺から私たちの活動の紹介をしたいと思います。

阪神・淡路大震災では、6、434人も多くの方が亡くなったんですけども、その中で被災地には大体8万人の外国人の方々が住んでいました。その中で言葉の壁、つまり日本語があんまり理解できなかった人が、約3万人だったと言われています。ただ、不安は言葉のことだけではなかった。制度とか、偏見とか、住民として認められていない不安を持っていた住民もいたんですね。在日韓国・朝鮮人の人たちにとっては、ここにいていいのかなというような、そういう不安だったと聞いています。この時には、80年前の関東大震災の時の虐殺の歴史を思い出したようです。

## 被災外国人の救援活動

その中で、市民がどういうふうに動いたかということ、日常から外国人の方たちと一緒に動いた人たちがネットワークを組んで、震災情報を母語で提供したり、母語による相談窓口を開設したりだとか、外国人の方の多い避難所で直接的な支援をしたりしました。

外国人も同じように被災したのに、在留資格によって医療費が免除にならなかったとか、甲斐金が出なかったとか、そういう区別に対する交渉ということもやり始めました。

震災までは割と個人で動いていた外国人と関わりのある人たちが、震災を機会に繋がってネットワークを作り始め、こういう活動をし始めた。

## 震災直後の情報提供活動

震災直後の情報提供活動では、ボランティアが「やさしい日本語」で対応するとか、外国語ができるボランティアを組織するとか、情報を翻訳して配布するとか、そういうことをしました。

「エフエムわいわい」というラジオ局が、多言語のラジオ放送を立ち上げたんですけども、情報を伝える道具としては、紙よりも電波のほうが早かったし、便利だった。テレビも何もないので、ラジオで情報を伝えることにしたんですけども、これは対処療法として行った活動なんですけども、それが少し落ち着くと、このような情報発信だけでは価値を生まないと思った。たまたま災害が起きて、情報を伝えるための多言語情報提供の動きが始まったけれど、日常生活では伝えなくて良かったのか、若しくは、伝えることだけでまちはちゃんと良いまちになっていくのか、そ

ういうことに気づいたんですね。それで、それが日常的なまちづくり活動へと発展していきます。

#### エフエムわいわい

エフエムわいわいは、アイヌ語も入ったので10言語で放送しています。当初は在日韓国・朝鮮の人たちの不安から始まった日本語と韓国・朝鮮語の放送。ちっちゃなミニFMが声をかけてベトナム語、スペイン語、英語、タガログ語の放送局が生まれ、そこが一緒になってエフエムわいわいという放送局になっていきます。

ここでは勿論、日常的な情報を発信しながら、放送の場自体に両方の立場の人が関わりながら、地域にこんな人が住んでいるんですよ、ということも含めて地域に発信しています。勿論外国語で情報を流すのですが、その同じ情報を日本語でも伝えることで、ああこの人たちはこういう情報が伝わってないんだなと分かる。自分の国の情報を自分たちの言語で言いつつ、日本の人たちにもそういうことも知って欲しいという、双方向の放送というのを実践しています。

#### 多言語センターFACIL

多言語センターFACILは、私が主宰しているところですが、日本に長く住んでいて、日本語と自分の国の言葉がかなり完璧にできるようになっても、中々その能力って、日本の社会に生かされていなかったりするんですね。だから、そういう人たちにきちんと能力を発揮してもらいましょうということで、情報を翻訳する現場で活躍してもらえるコミュニティビジネスを展開しています。勿論、お仕事以外のニュースレター、ホームページで「東西南北」という9言語で提供する生活情報なども社会貢献事業として出しています。ここで扱うテーマには、なかなか行政が出さない情報を選んでいきます。例えば入居差別のこととか、日本で家を買う時どうするんだろうとか、日本人と結婚して住んでいたんだけど離婚したらどうしたらいいんだろうとか、そういう問題を扱っています。この情報はホームページでも、ペーパーでも、音声でも受け取れるので活用していただけたらと思います。

#### コーディネート機能

医療通訳システムに関するコーディネート業務や、世界中のシェフの人をあなたのおうちへ呼んで世界の食卓とおもてなしの出前サービスといったコミュニティビジネスなどを展開しています。

## ワールドキッズコミュニティ

ワールドキッズコミュニティでは、親に連れられて全く環境の違う日本に来た子どもたちに、きちんと教育を受けられる環境を作ってあげたら、子たちが発信してくれるんじゃないかという期待を込めて、こういう活動をしています。子どもたちは一人で暮らしている訳ではないので、その保護者、家庭も含めて社会の中で自立といいますが、能力が発揮できる社会を目指して活動しています。

## ブロードバンドとスニーカーバンド

これは子どもたちの活動で、外国の多様な文化背景を持つ子どもたちが、自分で映像作品を作ってます。地域に出かけて行ったり、あるいは自分自身のことを掘り下げるようなことをしながら、自分の表現 / 発信活動としてビデオを使うという活動をしています。

ビデオで発信活動をしている子どもを紹介しましたが、道具は何でもいいと思っています。学校現場ではどうしても萎縮してしまって、自分の名前すらはっきり言えないような環境に置かれた子どもが、何でもいいから何かを使って自分のことを発信するという活動を通じて、自信を持ってもらう。もっと言えば、その発信活動に関わる日本人たち、若しくはそのできた作品を見る地域の大人たちにまで影響を与えるような活動なんです。

その表現活動を、ラップでやっている子がいます。ベトナムの男の子なんですけど、小学校の時は、自分の名前、長い名前ナム君という名前でもって過ごしてきたんですが、中学校になると、名前が変わって言われるのがイヤで、日本の通称名で通したんですね、ベトナム人と名乗らないで。けどちょっと違うぞと思って、中学を卒業してから、自分はラップで何か表現するようなことを仕事にしたいと思った時に、自分は一体このラップで何が、どんな歌が作れるんだろうと思って考えた時に、自分の生き様を言葉にしたんですね。

ラップの歌詞は、俺たちは難民だという歌詞なんです。「台湾人も韓国人もタイ人もフィリピン人もみんな聞いてくれ、俺はベトナム難民なんだ」、というラップなんです。その子は、親が18ぐらいの時に自分の国を止むなく捨てて、ボートで命からがら日本に来た時に、その船の中で知り合った人と結婚をして、自分が生まれたんですね。「多くの人が海の中で、例えば海賊に襲われたりする中で、俺のとうちゃんとかあちゃんは日本に来て、結婚して俺が生まれたんだ、凄くない？」というラップの歌詞なんです。そういう歌詞でもって表現する子もいます。そういうふうなきっかけを作っていく活動をしています。

ツール・ド・コミュニケーションという団体が、子どもの居場所作りとして、コンピュータを

使ってアニメーション教室しています。ここに来ている子は大体ベトナムの子なんですけど、ここにボランティアの青少年たちが関わりながら、まあ居場所作りみたいなことをしています。

ビデオ、ラジオやウェブ、パソコン、いろんな便利なものを使いながら、そういう発信活動とこのをする。けども、もっとアナログの、上映会を地域で開くとか、紙芝居で地域のイベントに出ていくとか、そんなふうなことも含めて発信活動をしています。

#### ひょうごんテック、リーフグリーン

ひょうごんテックという団体は、コンピュータがちょっと動かなくなった時にメンテナンスにかけつけてくれるメンターという人たちなど派遣したり、いろんな技術的な相談にのってくれたりするプロの集団です。ITでもって支援している団体です。

それから、リーフグリーンという団体があります。これは高齢者、障害を持った方たちの生活支援なんですけども、サービスを提供する側と提供される側に年齢差がない場合もあるんですが、在日韓国の方が参加したりしながら地域の便利なお手伝いみたいなことを展開しています。配食サービス、移送サービスですとか、介護保険のことも含めて、展開しています。

#### アジア女性自立プロジェクトなど

これは主に日本人と結婚して日本に住み始めたアジア女性の人たちを中心として活動しているんですけども、DVの相談や、子どもを連れて来れる日本語教室をしたり、フェアトレードというようなことを展開しています。

そのほかにも、ネットワークしている団体はいろいろあります。ボランティアの日本語教室、子どものための日本語学習補助、多言語の相談窓口などもあります。

各種調査報告書や要望書などによる啓発活動とか、あらゆる必要なことを、とにかく多くの人がある形で関わりながらやっています。

#### 住民自治の意識

震災の時に、私たちは何に気づいたかということ、住民自治の意識だったと思います。自分のことは自分です、自分のまちのことは自分でやるんだという、そういうことですね。大きな震災があって、いろんなことが機能しなくなった時に、助けてくれたのは私が住んでいるまちの人たちだった。自分たちのまちのことがとても大事なことで、そのまちがもつようになった多様性がと

ても大切なことに気づいたと思います。そして、その中に多様な人の中にいる少数者と言われる人たちですね、障害を持った方とか、難病に苦しんでいる方を知っていることとか、少数者自身が発信することの意味というのを、とつても気づかされたと思います。

住民というのは、目的とかいうことではなく、とにかくそこに住んでいる人たちなんだと、それが多様になっていることが大事なことなんだと、中でも少数者として暮らしている人たちの視点というのは大事なんじゃないかと、そういうことに気づいたように思います。

私は日本に生まれて、私が知る限りは一応日本人として、日本列島の教育を受けて、中流家庭に育ち、大学まで行って、今の年になって大学院も行っているんですけど、そういう私が見える社会というのが、実は凄く狭い社会だったんですね。たまたま領事館で仕事をして、日本にやって来て住みにくそうにしている人たちと関わることで、違う社会や、違う視点に気づいたんですね。それは最初とても困っている人たちがいるんだなという程度だったのが、いやちょっと待て、この人たちの視点でこの社会をみたら、ここを変えたら私たちにとつてもプラスじゃないの、というような広がりが見えてきたんです。

少数者の立場にいる人たちのいろんな視点だとか、違う文化で、文化背景で見た日本だとか、いろんなことを聞いていると、そこに知恵が沢山あったんですね。そういうことに震災で大きく気づかされました。

### 日本人市民団体と自助組織

私たちが震災以降の11年間、徹底的にこだわってきたのは、やっぱり当事者のことでした、当事者の人たちがどう関われるかということだったと思います。その中で生まれてきたのが、例えばベトナムの人たちの自助組織ですね。

兵庫県には、浜松とか、群馬県のように、何千人という人たちが集住した地域というのはありません。ベトナム人も今神戸市長田区という私たちの地域に700人位です。比較的集中している地域の中でとつても頑張っている人は確かにいるんですけども、その頑張っている人が一人だけで頑張っても、本当に、すぐに潰れてしまう。頑張っているあの人にみんなやってもらったら良いよじゃためなんです。

神戸定住外国人支援センターという団体が長田区にあった時に、ベトナム人の相談者、相談員を雇用するということを始め、そこから生まれた自助組織があります。

先ほど、外国人のソーシャルワーカーを雇う話がありました。まさにそういうことだったと思いますが、相談員として雇用されていた人の中で、日本に長く住んでいてとても適切な対応をするリーダーのような人を中心に生まれた一つの団体で、NGOベトナム in K O B Eという団体です。

これはテトという旧正月のお祭りの写真なんですけれども、こういう自分たちのお祭りを発信するんです。自分たちが集まるためじゃないんですね。勿論自分たちのアイデンティティというか、文化を大切にすることもありながら、これを地域で発信するという事で、地域の人たちにも楽しんでもらおうということもしています。地域の国際学校の場所を借りて、毎年、かれこれ7回か8回やってるんですが、最近では、500人ぐらいのベトナムの人たちと300人ぐらい日本人がこの時期になると、そんなに広報しなくても集まってくるような、地域のお祭りになっていました。

#### HYOGO LATINO

HYOGO LATINOは、スペイン語圏の人たちのグループです。ペルーの人たちが多いのですが、自分たちの子どもたちに自分の国の言葉を失って欲しくない、自分の言葉をもう少しきちんと勉強することで、大切な第一言語の習得になり、それが日本語を勉強するステップにも繋がるということで、母語教室をやっています。ほかにも自分たちでラジオ番組もしていますし、それから自分たちでスペイン語の情報誌を出すといった活動を続けています。勿論相談窓口もしています。

このHYOGO LATINOに関しては、ワールドキッズコミュニティのペルー人のリーダーがコーディネーターとして雇用される形で今後の活動を展開しているところです。

#### 関西ブラジル人コミュニティ

これは関西ブラジル人コミュニティというんですが、先ほどのワールドキッズコミュニティの中でリーダーが私たちと一緒に4年間活動して、4年間の中で何とかこういう自助組織の形ができてきて、神戸にある旧移住センターに事務所を構えて、独立して自分たちの活動をドンドン広げています。勿論ここでも母語教室もやっていますし、それから地域の人のためのポルトガル教室もしています。

これはフェスタジュニナというお祭りの時の写真ですけども、これも地域の人たちの風物詩に

なっています。フェスタジュニナの時期になると、地域の人が「そろそろフェスタジュニナはあるの」ということを聞いてきます。移民祭というのを開いて、移民の歴史や、日本から南米に渡った1世の人たちの話を聞かだとか、フットサルのチームを作って、試合をしたり、本当に多岐に渡る活動が行われています。

こんなふうに外国人コミュニティというのが、私たちの目に形になって見えている。集住地域ではない中でどうしていったかという、リーダー的な人と一緒に活動する、そして、その人の雇用を何とか保証することで、その人の立場を考えながら一緒に活動を広げていくということをした。そして、自助組織が地域に壁を作るためのコミュニティではないということ、何年もかけて意識的に一緒に活動して双方が分かってきた上で、独立してきたという経緯があります。

こんなふうに活動することについて、私たちも兵庫県などに折角こういうリーダーもいるんですよと、こういう活動が広がっているんですよと、これは弱小の私たちのようなNGO、NPOが支えているんですよ、何かしてくれないの、とずーっと訴えつづけていました。そうしたら3年ぐらい前に、始めは6万円だったんですけども、月10万の人件費として使える予算というのが出たんですね。兵庫県の国際交流協会が、外国人コミュニティサポート事業という名の下に、それぞれのコミュニティと、たかとりセンターと兵庫県国際交流協会が三者協定を結ぶ形で人件費が提供されるという助成金がありました。3年目に月10万になったんですけど、この10万円では各コミュニティがしていることには、勿論足りません。自分たちで助成金を得たりとか、事業したりですとか、その中で10万円が足しにはなっているという、そういう形なんです。

もう少し彼らの持つ能力を生かしたコミュニティビジネスを展開していき、もっと地域の中で成り立つような形にしていくためには、段階的にはまだまだこういうコミュニティが必要なんじゃないかなというふうに考えています。

#### 日本人市民団体と自助組織

日本人の市民団体と自助組織は、こんなにはっきり分かれている訳じゃないですが、要は当事者が中心となってやっている組織と、日本人側が中心になってやっている組織というのは、私たちの場合では、役割が少し分かれていると思います。日本人側が日本語の教育だとか、それからリーダーの雇用だとか、リーダーが動けるようにする側と、それと地域に対する発信だとか、行政と繋ぐとか、当然日本人のほうが日本社会のこと知ってますから、そちら側の役割を担います。一方、当事者の言葉もできるとか、日本に住んでいるような経験があるようなリーダー的な人たち

が、いろんな相談ごとによるとか、自分たちのことを発信するというような活動に従事している  
というか、ということで自助組織が広がっていったのだと思います。

ここで、先ほどのソーシャルワーカーのことをちょっと考えた時に、ソーシャルワーカーとい  
う一人の人ではないですけども、そういうソーシャルワーカー的な役割が何となく、それぞ  
れ  
の特性を生かして、ここで少しずつできてきているんじゃないかなと、私もお話を聞きながら  
考えていました。ただ、一人ではできなかつたことです。つまり、そういう人たちがそれぞれの  
特性を生かし、でもしっかりした目的を持って役割を担ってくることによって、こういう形が今  
まだ現在進行中ですが、そういうソーシャルワーカー的な役割が担われてきたように思います。

ネットワークする広がりの中で、当然スーパーバイザー的な人も必要だと思いますし、組織を  
引っ張っていくリーダーも求められるような中で、それぞれの一緒に住んでいる社会を良くしま  
しょうということで、関わっているのだと思います。

オーストラリアには、オーストラリア移民定住団体助成制度というのがあるんですけども、  
それは移民の人たちが作った組織に対して、国がこういうソーシャルワークに対する助成金を出  
しているということがあるそうです。これは必要なことだと思うのですが、その移民の人たちだ  
けに任せちゃって良いのか、その助成金を渡すからあなたたちの責任でやりなさいよと言っちゃ  
って良いのかというところが問題点だそうです。

それを考えるとやっぱり市民団体と自助組織の双方でそれぞれの特性を生かしながら、役割を  
担っていく形の上に、そういう制度みたいなものができていくと、もう少し上手くいくんじや  
ないかと思うんですね。形だけ、制度だけができて絶対それは使われなかつたりするので、いろ  
いろな問題にあたる中で、必要なニーズを探りながら、両方を形作っていかないと駄目なんだな  
というふうに感じています。

#### コミュニティビジネスの展開による自立支援へ

今そういう自立のために、とっても重要なのが、私たちはコミュニティビジネスの展開だとい  
うふうに思っているんです。

先程多言語センター F A C I L が翻訳、通訳で事業を進めていると言いましたけども、それは  
別に翻訳、通訳者は外国人だけがしている訳じゃない。外国人と日本人の両方のスタッフが関わ  
っているんですけども、そういうことですか、それから今度始めた食のサービスもそうですが、  
何か得意なことをできるだけ生かした小さなビジネスになっていけば良いんじゃないかなと思

います。それは地域にも還元されることという視点でもって、いろんな事業を始めています。ここにあげたのは、実際に手がけているコミュニティビジネスですけども、先ほどの子どもたちが発信する活動を通じてドキュメンタリーなビデオ映像製作の技術も上がってきましたので、今度はそれをいくらで作りますよということも始めたりしています。そんなふう地域の中で成り立っていくための、仕掛け作りみたいなこともしています。

#### マイノリティが活かされることで活性化する地域社会

地域社会の中にマジョリティと呼ばれる地域住民がいる一方で、マイノリティと言われる人が暮らしていて、そこにNPO、市民活動みたいなものがサポートする。サポートというのはお互い双方向なんですけども、その双方向のやりとりがある中で、マジョリティとマイノリティの交流、橋渡しができていく。橋渡しができてきたら本当はもうそのサポートがいらなくなるかも知れないんですけども、私たちの場合は、その人たちが自分でやっていく時には、それぞれでやってくださいねになっていったんだと思うんですね。

それがいわゆる外国人コミュニティの形になっていく、まだこれは目的を果たしている訳でもないし、外国人コミュニティが一つできたからといって、別に完成した訳ではなく、それもいろいろできて良いと思ってます。それがまたどうやって繋がっていくかとか、次の課題がまだまだあるんですけども、少なくとも今の段階では、一人だと力の弱いマイノリティの人が、力をつけて地域と取りあえず繋がることをドンドン、ドンドンしていく中で、地域の活性化に繋がってるというふうに考えています。

#### 日常からめざす多文化共生のまちづくり

私たちが活動している神戸市の長田区というところは、非常に下町で元々在日韓国・朝鮮人の多いところにベトナムの人が住んで、南米の人もいるみたいなところなのですが、そこでわがまち自慢というパンフレットができたんですね。長田区にこんな良いところがあるよということを紹介する中に、「わたしたちのまちには、ベトナム人がたくさんすんでいます。多言語のラジオ局もあります」ということが入ってたんですね。そういうふうに、地域の中で、それはプラスなんだというふうなことがドンドン広がっていくというのが大事じゃないかなと思っています。

仕掛けというのもちよっとしてきたんですが、日常から目指すそういうまちづくりの何をしているかという、共感のためのしかけの蓄積とネットワーク。本当に小さなことを蓄積するしか

ないんじゃないかと思ってます。10年経って振り返って、少し変わったなという、それぐらいだったと思うんですけど、それでも一人でも仲間を作っていって、そういうことを広げていきたい、ネットワークを広げていきたいと思っています。

少数者の視点による社会改善。少数者の視点こそ社会をより良くする、大切な視点だということ。それから震災の対処療法的な活動ではなく、安心して安全な社会づくりをどうしたら良いのかというのをみんなで考える。みんなというのは勿論、多様な住民みんなで考える。

私が思うに、外国人の自助組織が自立してもらうことで住民としての意識がより分かりやすく地域に広がるのではないかと、そういうことを考えています。

### 人権意識と社会変革へ

人権意識。最初に言いましたけれども、なかなか難しいんですけど、そこからどうやって社会を変えていくかといえば、一番初めに体験だと思います。いろいろ読むだけとか、そういうのではなく、体験からいろんなことが始まるように思います。体験があって、相互に理解していくと思うんですね。その相互理解があって、今度はなるほど、この人がこう思うのはこうなんだなという実感、共感ですね。その共感を経て、じゃこれおかしいからこれ変えましょうという実行、実践にしていくように思います。

そのあとに、ルールを変えようよと、そういうふうな制度とかに移行していくという過程を経て、いろんなことが変わっていくのではないかと思います。

震災の前の神戸市長田区というところは、下町であるとともに、とっても保守的なまちだったんですね。私たちが活動拠点としているところの自治会長さんも、実はベトナム人のことが大嫌いだったんです。震災前は大体住民と揉めるのは、ゴミと騒音のことなんです。ベトナム人はちゃんとゴミを捨てないと言ってたんですけど、あの震災の時にベトナムの人には勿論情報が伝わらなくて困ったんですけど、瓦礫の下に埋もれたケガ人をベトナム人が一緒になって救い出したんですね。一緒に活躍したんです。言葉が分からなかったというハンデはあったかも知れないけど、震災で共に助け合った。避難所で暮らす中で、ベトナム人は、と前は言ってたんですけど、ピンさんはこう言ってたよ、クアンさんはこれと違う、でもナムさんの言ってることはちょっと可笑しいとかね、個人が見えてくると自治会長さんは随分変わったんですね。自治会長さん、それからちゃんとゴミの捨て方のルール、ベトナムと日本は違うんだから、伝えなくちゃ分からないよと言って、そして神戸市長田区では多分神戸市では初めて多言語のゴミの看板、縦看板

がベトナム語と中国語と韓国朝鮮語と英語と日本語の看板が立ちました。そういうふうに自治会長さんがちょっと考えが変わったと言うこと、実はそういうことが積み重なっていくんじゃないかなと思っています。

地域の人たちも、それで凄く得をしました。昔は夏祭りというのは日本人だけだったんですね。たこ焼き焼いたり、金魚すくいあったり、焼き鳥があったりするんですけど、震災からあとには、そうかそしたらベトナムの人もなんか料理を作ってもらったらいいなということになって、ベトナムの人も屋台を出してくださいと声が掛かるようになった。

夏祭りにベトナム料理が並んでみると、今度は、ペルーの人もいるんだからペルー料理もいいなとなって、声がかかる。そういうことが進みまして、それが2回ぐらい続くと今度は夏祭りやるぞといったら、自然にそういうものが並ぶ。ベトナムの生春巻きの屋台の前におばあちゃんが並んで、隣のおばちゃんに「これ美味しいねん」と言ってる、そういう光景があるんですね。そんなふうに一人ひとりを変えていくことが大事なんじゃないかというふうに思っています。

すべての住民にとって安心で安全、多様で豊かな社会へ

すべての住民にとっての安心で安全で豊かな社会というふうに欲張って書きましたけど、それは少数者の視点にこだわって、多文化・多言語というのを人のネットワークと技術の両方を活用して展開していくことではないかというふうに思っています。

皆さんは、多分現場でいろいろなことをしてらっしゃって、本当に簡単じゃないことをよくご存知の方たちだと思いますが、こういうことは本当に簡単じゃなくて、挑戦していかないと駄目だし、わかり合うためにはいろんな喧嘩もするでしょうし、そういうことを経て自分たちにとって、どういうまちが住みやすいかということをちゃんと考えながらいろんなこと、自分のできることをしていくんだと思うんですね。

そういう視点でもって多文化ソーシャルワーカーということを考えていただけたらいいなと考えています。以上です、どうもありがとうございました。

編集者注：本稿は、ご講演いただきました吉富講師に、講演記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。

## 2006年度かながわ自治体の国際政策研究会第2回研修会次第

平成18年11月15日(水) 10:00~12:00

地球市民かながわプラザ(あーすぶらざ)1階大・中会議室

### 1 あいさつ

かながわ自治体の国際政策研究会代表幹事 横浜市都市経営局国際政策室国際政策課

### 2 講演

**「外国籍住民の災害救援に係る行政とNGO・NPOのネットワークについて」**

講師：新潟県長岡市国際交流センター長 羽賀友信 氏

**「かながわの地震」**

講師：神奈川県温泉地学研究所技師 原田昌武 氏

講演：「外国籍住民の災害救援に係る行政とNGO・NPOのネットワークについて」

講師：新潟県長岡市国際交流センター長 羽賀友信 氏

おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました羽賀でございます。

まず、最初に震災時には皆さんに大変ご尽力いただいたり助けていただいたりということでお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

もう一つですね、きっと皆さんは長岡はだいぶ復興したんじゃないかと思われていると思うんですが、実際のところ仮設にまだ3分の2が戻っておりません。残ったままです。残った人たちは、高齢化が進んでローンが組めないなどいろいろな問題が現実的に複雑化して残っている方々です。子どもたちの心理的な状況はますますひどくなっております。それは震災からダイレクトに受けたショックよりも、むしろその後、希望を失った家族がいさかいを起すその家庭の中の二次的なトラウマがだんだん子どもに影響を与えてきているということです。家庭が離婚をしたり、いろんな複雑な問題は時を経るにしたがって長期化してきています。そういうことを前提に私どもが地震の前に考えていたことと、実際体験したらあまりにも違うということ、我々の体験を通して皆さんにお伝えできたらなと思います。細かいところはまた皆さんのところで地域特性があると思いますので、ご配慮いただければいいんですが、まず一つです。震災がいつくるか。これはいつかくるとは思っても「今」とは誰も思っていないと思うんですね、でも神奈川は緊迫感があって我々とは違うと思います。

長岡の場合は、40年前にも震災があり、新潟地震、私も体験してたんですが、まさかこんなに早くまた長岡にくるとは思わなかったんですね。長岡には紙に書いた餅のような防災マニュアルがちゃんとありました。真黄色になってそこには外国人の一言も入っていない。そんな状況なのです。新潟県は非常に広い県ですが、国際交流協会があるのはたったの3つです。長岡、上越、新潟市。では、その他の市町村で、もし起きたらどうするかということが今回起きてしまったわけです。その地震以降、長岡に合併されて山古志村も長岡市になりました。けれども、あの時は村だったんです。多分皆さんの神奈川県というのは中山間地もお持ちだし、もう一つは都会、横浜のようなところもある。全く災害の種類は変わります。どうしてかというと、都会部、神戸のようなところは特にそうでしたが、震災が終わってしまえばアクセスが残っているので、すぐに復旧の手が入れるのです。でも山古志村のように、入り口と出口がたった2箇所しかないとそれが絶たれた瞬間にすべて終わってしまうのです。ですから都会型が二次元型の面の展開であれ

ば、我々は非常にアクセスが限られている三次元型で、孤立しやすい。また、四次元型にすぐ移行する。10月23日に災害があって、11月に入ると私のところでは雪が降ります。今朝も私、出てくるとき気温10度以下でした。でもこっちに来ると小春日和というか、のどかで暖かくていいなと思うくらい違うんですね。だから私一人コート着てなかったのですが周りにはコートに襟巻きをしている、そんなところなんです。一番怖かったのは実は7.13水害が長岡にもあったんですよ。これで被災した人たちがすぐ次の地震で被災してそのあと、11月に降雪の対策本部が立ちました。ですから長岡市はたった半年の間に3つの対策本部が立ったんです。元々は半壊で済んだ家がそこに避難勧告が出て戻れなくなったとたんに雪の重みで全壊しました。山古志村というのは長岡市になっても私のところから30分走れば行けるんですが、積雪量は4mになります。年間15回の雪降ろしをやるんですが、こんなところで雪を放っておけば、あっという間に家は潰れてしまう。そこを支えていたのがどんな人たちかというと、70代、80代のおじいちゃん、おばあちゃんです。

もう一つはマニュアルをつくっても、実際は、そこに誰が来るかで全てがスタートするということです。私のところも、みんな来てくれるだろうと思ったら駆けつけたのは私一人だったんですよ。来れなかったんです。職員のうちの二人は家が全壊しました。そうしたらもう来れないですね。お年寄りや家族の安全を確保すること等で、若い人がとられてしまうんです。そうすると、こういう時にはどうするのか。それから新幹線。たまたま土曜日でしたから出かけていた人が多かったんです。新幹線が止まり、帰ってこれない。道路もトンネル1本が落ちただけで、全部国道が止まってしまいました。で、急遽、東京から新潟までの航空路線を開いてもらったため、何とか入れました。後は会津回りで入ってくるということだったのですが、すごい人は自転車で峠越えをして駆けつけてくれたんですね。でも、せっかくこっちに入っても今度は道路が決壊してまた入れないというそんな状況でした。ですからマニュアルというのは仮の姿であって、一番大事なことは全体状況を把握できる人を誰にするかということです。そこに駆けつけた人でシステムを立ち上げていく。

その最たるものが実は避難所です。日ごろ、避難所はここです、担当はこの人です、と言っている、何時、何曜日、いつの時期に災害が起こるかにより、担当はそこに行き着けない場合があります。ですから、そこにいた人が、急遽担当にならざるを得ない。それから、避難所は半分は全く想定外のものになります。長岡で僕がびっくりしたのは、ビニールハウスが避難所になっていたことです。町内の人全部顔見知りで、300人も入れるんですね。元々が暖めるためのも

のですから、ストーブ機能が付いている。冷えた夜でも大丈夫。地域の顔が見えていると、家の復興や片付けに人が行ってしまったとき、何人かの若い人が残っているだけで、痴呆症の老人の面倒も見れる。子どもたちの面倒も見れるんですね。そうするとここにまた新たなコミュニティができる。緊急時というのは、日常の社会が消滅した状態ということですよ。自分の住所もなくなります。それで私がなぜ外国人問題が一番大事であるかということ、今、多文化共生が言われていますが、その中にはお年寄り、子ども、障害者も全部入った多文化共生でいいと思うんですね。その中の一つのカテゴリーに外国人というハンディを負った人たちが入る。でも大事なことは、この人たちが自助努力ができる範疇をどれだけ大きくしておくかということです。

長岡は地震当時2千人を超える外国籍の住民がおられました。一番のグループは700人強の中国籍です。次が500人強のブラジルの方なんです、この2カ国ともほとんど地震と縁がありませんでした。ですから長岡市に来られると、「ようこそいらっしゃいました」と、生活マニュアルを差し上げて、その中に防災マニュアルが入っていても地震を知らない人は読む訳もないし、そんな厚いものを手元に置くわけじゃないんですね。大きな矛盾だったのですが、今日の資料でもまたご紹介しますけど自助努力ができなければ何もできないんです。

行政は動くまで3日かかります。その間は自分で生き抜くしかないです。日本人は防災教育受けていますから、地震が起きたということがまずわかる。余震がくるとこともわかる。避難所に行けばサービスが受けられ、安全な場所であるということがわかっているんです。これだけで自助努力になるわけですが、このいろんな国籍を持たれた方たちは文化的なバックグラウンドが違っただけで、我々とは違う世界に入ってしまう。特にブラジル系の方は感性豊かなラテン系ですから、震度6ではないです。心理的には震度10ぐらいになります。だから私のところ電話が即来て「羽賀さん、世界が壊れた!」と。まさにそのとおりだったと思います。神戸のときにはフィリピンの方がクーデターだと思ったそうです。あれは爆撃だろうと。で、それみたことか、その後に軍服を着た軍人がいっぱいいるではないかと。でも不思議なのは銃をもってないぞ、という話からこれおかしい、クーデターじゃないということで、ですから、この文化的な違いというのが実は大きなハンディになるということです。

私たちは日常、地震が起きましたと外国籍の方に伝えたとしても、「地震って何ですか」と言われてしまうかもしれません。だから一つは多言語の中に必ずやさしい日本語を入れる。それは文化的なバックグラウンドが違う方に、どういうふうにイメージしてもらえるかということです。

「大地が揺れてます」というのが地震なんです。余震というのは、「これからもまだ揺れ続けま

す」ということです。避難所は、いろんなサービスが受けられるし安全な場所ですよ、ということを行わなければ伝わらないんです。私たちにはわかっている日本語で「避難所」と表示をしても、彼らにはなかなかわからないということです。

正確な情報をどういうふうに手渡すか、それと防災の基本は事前協議です。なぜならば災害はすべて行政枠を超えて起きてきます。でも支援はどこでできるのか。行政は、自分の行政枠だけでここから線引けばいいのかというと、そうではないんですね。日ごろのコミュニティが壊れると人は大きな町にバアッと入ってきます。そうすると周辺の小さな市町村も自分の枠に入れて考えなければなりません、そういうところには多分日ごろ、担当が一人か二人しかおられません。その場合は災害対策室に人を出してしまうと、誰もいなくなって、もう打ち捨てられてしまうんですね。

災害の側面には、一つには地震そのものがあります。もう一つはジャーナリズム災害です。これ比重的にはどっちが上かと言えないくらいすごいです。私も仰天したのはNHKさんだけで300人入ってきました。新聞社が30数社です。対応しているのが私一人です。真っ先に大使館から猛烈な問い合わせがきます。うちの国の人たちは亡くなっていませんか、ケガはしていませんか、無事ですか、どこにいますか・・・全然分かりません。ですから自助努力という中で避難所に到達していただかないと我々は把握はできないんです。ですからここまでが自助努力でできるということを、日ごろ事前協議も含めてやっておくべきなんですね。そのためにはいろんなツール開発がものすごく大事になると思います。

今日は横浜市国際交流協会さんもきておられるんですけど、私たちが地震が起きたときにとっても助かったのは、9言語で書かれた表示シートをすぐ送ってくださったんです。そうすると、それを避難所に貼っただけでそこにきた人は「あっ、我々は見捨てられてない」という一歩から始まるんです。でも表示がない、音声もないとなると、我々は捨てられた、と思う人が非常に増えてきます。それから私たちがとても勘違いしてたのは、地元で言語系のボランティアを育成してましたが、何と蓋を開けたら一人もきていないんです。それは来れないんです。自分の家が被災して、ボランティアを優先する方はおられないです。まず自分の家族を見なければいけない。ですから、私たちは地元の育成したボランティアを自分のところで使うという発想を持っていますけれど、実際は協定を結んだ近くの人のために育成するんだと思い、災害時は、他の地域で育成されたボランティアを送ってもらうしかないんですね。これをしないとだめです。

それと神戸地震から大きく変わったのはIT環境です。電話はすぐにだめになりますが、最初

に復活してくるのはメールで、今はKDDIさんが協力してくださって、すぐ情報がとれるようになりました。そういうツールをどう使うかということ、日ごろやってなければ人間はパニックになったらできません。うちの職員にも、私は日ごろ、大変なことがあったらこういうふうにして、と全部話しており、「はい、はい」と彼らも言っていたんですが、それは頭で理解してたんです。実際、震災がバアーンとおきた瞬間にうちの職員が何をしていたかという、呆然と立っただけなんです、こうやって。実際パニックが起きた瞬間、人間は小学校の低学年程度の能力になります。で、うちの職員にラジオも全部だめになったので、車を持ってきてカーラジオをつけなさいと言い、彼は行ったのですがパニックになってしまい、車の鍵が差し込めないんです。そんな状態になるんです。ですから、マニュアルは我々がこうやって落ち着いた中で作っていると、これが機能するだろうと思っているのですが、その人の気質によっても機能しなくなります。災害が起きた初期では、必ず小学校低学年ぐらいの動きしかできません。それから文字は理解ができなくなります。そういう中、我々もツールを開発しました。実はこれ長岡では今、どんどん配っているのですが、一年かけて作った避難シートです。この材質は投票用紙です。だから水にも強いし、引き裂きにも強いです。これのミソはA4を折ってあることなんです。こちらには多言語で文字が書いてありますが、基本的に災害が起きた瞬間は、理解できません。ですからこちらには、すべてピクトグラムという絵文字で書いてあります。これを一緒に折ります。折って輪ゴムでパスポートに止めてください。とにかく地震に関係のなかった人でも、これがパスポートに入っていれば、そういえばもらったなと思い出してもらうだけでいいんです。これは第1ページは、地震が起きました、揺れている、という絵なんですね。次は、ガスを止める、電気のコンセントを抜く。火が出たらすぐ119番を呼ぶ。その次はやってはいけないこと。車で逃げる、神社に逃げる、高い建物の下にいくとガラスが降ってくる。一番最後に避難所のことが書いてあります。避難所に行ってください。どんなサービスが受けられるかが書いてあります。皆さんのお手元の資料の中にその裏と表が入っていると思います。ここに入っていますね。

一番のミソは、実はこの一番最後のページなんです。これは実はご本人のためが半分、それから周りにいる日本人のためが半分なんです。言葉がしゃべれない困っている人がこれをもってこうやると、一番下に「私を避難所に連れてってください」と書いてあります。これで避難所につれてってもらえばいいんです。でもここには、氏名と住所が書いてあります。もしご遺体になったり、重傷になってしまったらここでわかるわけです。その次に最寄の避難所は、ご近所の人にこれを持って聞きに行ってもらいたいということです。だから何かあったら、こんな人が近所にいる

と分かるんですね。避難所はここだよ、と教えてもらっておくということです。その次は国籍は書いてないんですよ。国籍は意味はないです。どうしてかということ、その人がどんな言語がしゃべれるか、日本語がしゃべれると言ったら、日本語がしゃべれますと言ってもらったらほうがいいですね。ですからここには私が話せる言語と入れてあります。3つ目は大使館ですね。これで国籍は分かります。それから次が国内の緊急連絡先というのをお友達か親戚かもしくは職場か、大学かということですね。それから最後が国外。大使館に連絡をとれるということです。ここまでやっておく最後にこうやって出すだけで逃げられると我々は思ったんです。私は、地震が起きた際、避難所を回ってみて、避難所にいる人が少ないということが衝撃だったんです。ですから、その時にこれがあればあの時の3倍は入ってもらえたんじゃないかなと思うんです。

皆さんのお手元の資料の中に避難のグラフが入っています。これです。これをちょっとご覧になってみてください。地震が起きて、まず何をするかと。日ごろ私たちが外国人支援をしている私の国際交流センターが使えなくなりました。亀裂が入って倒壊のおそれがあるということで、電話の転送もできなかったんです。日ごろは外国籍の方には全然縁のない市役所に、我々は移転しましたが、誰も来ません。いつも出入りして相談業務をやっているところにみんな来ます。ですから皆さんに覚えていてほしいのは、災害時に二つのことがおきます。それは誰を思い出し、どこを思い出すかということです。このためにいい交流をやってなきゃいけないということが基本として大事です。

それから日ごろのつきあい、いいものも悪いものも増幅されます。お嫁さんとして新潟の場合はたくさん中山間地の山村に入ってられるんですが、結構もめているケースが多かったんです。今回、乳飲み子と奥さんを放り出した人もいました。言葉もまだ達者でなく初めて体験した地震の中で不安で、ボランティアの人が行くと、泣き始めました。こういう人たちを孤立させないということが、ものすごく大事なんですね。

それから留学生の活用ということは私は事前協議で是非、やってほしいと思います。残念だったのは長岡に科学技術大学があり、170人を超す留学生がおられたんですが、彼らにお願いすれば、多言語は何とかなると思っていたら、大学は「出さない」と言ったんです。彼らの安全の確保のためにボランティアとしては出せませんと。なぜなら余震が新潟の場合続いていたからですね。そこに入ることは、危険だからです。ものすごくショックを受けました。新潟県の場合は、特にポルトガル語がしゃべれる通訳さんというのは私のところの相談員一人だけだったんですね。こんな人材で全てが賄えるわけないんですね。で、考えたのが全国ネットをどう結ぶかとい

うことだったんです。地震のすぐ翌日に多文化共生センターというこれは神戸で地震が起きたときに立ち上がったNPOですが、ここからすぐに連絡がきました。「羽賀さん、俺たち手伝いにいこうか」と言うので、とにかく来てくださいということで私、現地を見てもらおうということで集まってもらったんです。運が良かったのは、その前に2回全国会議をやっていまして、それは国際交流と協力の実践者全国会議ということでかなりの人数が集まって顔が繋がっていたんです。いくら事前協議をやっても顔が繋がっていなかったらだめです。あの人から電話がきたから「それっ」というふうにはなかなか動かないです。私は彼らに説明するために、オートバイで前もって全域を回ってみました。で、NHKが発表した被害はずれているということがわかり、愕然としました。ジャーナリストが入ったところは大きく取り上げられているのですが、一番被害が大きかった川口町と山古志村は取り上げられていませんでした。初めてその被害が明らかになったのは、二日後でした。対策を立てる僕らとしてはリアリティが必要なので、皆さんの中で機動性を持った部隊を作らなければならないということです。連絡網が壊滅し、電話も通じなくなり、電気もこなくなった時に、多言語を使えるバイク隊が一番いいですね。それから皆さんが、災害救援センターを立ち上げたときに、スーパーバイズのできるスーパーバイザーをどう育成するかということも大事です。それは今いる人材で、すぐにやらなければならないことに対応できる人で、顔の繋がりがあがる人。地域のことに詳しくないとだめなんですね。橋が落ちました、国道が落ちました、という場合、どの橋がだめだったらどこへ抜ければいい、というイメージをもてる人でないと救済は難しくなります。そういうことも含めてスーパーバイザーというのを何人が育成したほうがいいと思います。その人が家の下敷きになったり、その人自身が被災者になった場合には代替が必要になります。それから場所も、日ごろどういうふう組み立てをしておくか。そこで交流業務が重要になってくるんですね。日本語の支援をしていたり、相談機能があったりということで、ようやく皆さんのイメージの中に災害センターという形が立ち上がると思います。この図を見ていただくと、ようやく3日目に我々は立ち上げをしています。私たちがびっくりしたのは、問い合わせが各大使館からきてジャーナリズムからきて、いったいどこに行ったんでしょうと私たちが聞きたいくらいだったんですね。我々は数人しかスタッフがいませんでした。そのスタッフで2千数百名をどうやって管理できるかということなんですね。できません。ですから、自助努力が必要なんです。3日目から私たちは避難所のローラー作戦を開始しました。120数箇所の避難所を全部昼間回りました。市の職員はそこにいましたが、電話を入れると、「いや、外国の人はいませんよ。」と言うのですが、アジア系の人は皆同じに見えてしまっ

てわからないんです。私たちは慣れているから分かるんですが、私たちが行ってみると、あそこにも、ここにもいるということで、確認をして小さなグループは一つになるようにだんだん大きなところに集めてったんですね。そうすると連絡もしやすい。それから彼らの支援もやりやすい。通訳も一人で済むというかたちをどんどんとっていきました。その開始がこのグラフの一番最初です。

それから少しずつ口コミで入ってくる人が増えました。ピークは400人でした。ところが600人ぐらいの人たちは、近くまで来ていたのですが、車の中にいました。後でわかったのですが、避難所の中に怖くて入れなかったそうです。それが文化的な受け止め方一つで変わってしまうという理由です。ですから、私たちが避難所をどういうふうに彼らに説明するかということに苦心したのが、この避難シートなんです。駐車場にいた人たちのエコノミック症候群というのが問題になりましたけど、今もドクターたちがチェックすると、あの時の血栓は残っているのだそうです。2年経っても消えないということは永遠に消えないのではないかということですよ、それからもう一つはブラジル系の方が一番パニックになられたのですが、母語を聞かせてあげるということがものすごく大事です。領事がこられたときに私はすぐにラジオに出てほしいとお願いし、地元のFMを活用しました。多言語でもってやろうよということで準備を始めたんですが、うちにはその翻訳機能というのがまだなかったんですね。それですぐ領事に出ていただいて、我々がいるから安心しなさいと言ってもらったとたんに皆さんのパニックは半分以下になるんですね。ああ、声の力ってこんなにあるのかと。ですから我々、日頃、メールに慣れていますが、メールには感情が入らないです。でも声はよく通ります。心に響きます。特にこういうときには。だからラジオの活用、オートバイの活用、それから自分のところだけではない他地域の言語系のボランティアの育成。こういうことがものすごく大事になります。それからツールをどういうふうに開発して自助努力をどれだけ拡大しておくかということ、日頃どれだけ地元の人と顔が繋がるような仕掛けをつくっておくかということなんですね。残念だったのは、せっかくFMの放送を開始しても、日頃、FMを聞いていませんからFMラジオがなかったんです。ライフラインが復活すると皆さん家に帰り始めます。そこまでが緊急時と呼ばれるまでなんですね。さて、家に帰って行ったが、どこに帰ったか分からないんです。そうすると、ラジオ以外に連絡のしようがないです。それで私たちは神戸にお願いして600台の寄付されたラジオに何時から何時まで周波数はここに合わせればこのラジオが聞けますよ、と多言語のシールを貼ってどんどん配ったんですね。それが一週間目を過ぎてからのことです。

この一気にグラフが下り始めているところが、ライフラインの復活と同時にこれぐらい人が減るということです。ここで今度問題になるのはこの残った少数者で、どういう方かという家が倒壊してしまった方たちです。仕事を無くしてしまい長期化する問題がこの中に入ってくるんですね。ですから同時並行で我々は今度、共助、公助ということも中期支援、長期支援という目線でやっていかなければいけません。その中には義援金の分配も入ってきます。それから仮設住宅に入るにはという具体的な問題が入ってきます。まず、皆さんに一番やってほしいのは、IT環境で遠いところで能力があるところをいくつも多層、確保しておくことです。私たちは、すぐ翻訳をしていただき、横浜さんには助けられました。災害対策本部では、すぐホームページを立ち上げるんですが、それが翻訳されなければ通じないわけです。ですから、他所にお願いするしか僕らにはなかったのです。そのときに武蔵野さんとか神戸さんとかいろいろな得意技を持った人たちが関わってくれ、それが翻訳されてきます。ただ、時間差があるんですね。30分で返すところと1時間で返すところと、2日、3日で返すところ・・・緊急性のあるものは早いところにまわし、スポット的なものや恒常的な情報であれば、遅いところ、という具合にお願いしました。

また、弘前大学の佐藤研究所がやさしい日本語というのをやっておられます。これは日頃皆さんが交流活動の中で是非、活用されたほうがいいと思います。私たちがゆっくりしゃべれば易しい日本語だと勘違いしていました。「羽賀さん、地震ってなーに」と。津波って何ですかって。それが佐藤先生のは絵も入ってきますし、非常に分かりやすいユニバーサルデザインになっています。また、非常に大事なことなんですが、ガセネタが飛び交います。NHKのラジオ放送が今年81年目に入りますが、あれは関東大震災での虐殺を教訓に正確な情報を流そうということでできた放送ですよ。長岡でも情報の錯綜がものすごくありました。特にこういう時は、したり顔で嘘を言う人がいっぱいいるんです。一番困ったのは中国の留学生でした。日中関係が悪かった時だったのです。ある私立大学は140名の中国系の留学生をとってたんですが、彼らは仕事をしながら日本で苦勞して学校に通っています。ですから一番安くて壊れそうなアパートに入っていたのが彼らでした。また、地震を知らなかった。彼らが図書館の本館のところを通ったら、そこに電気がついてたんでたむろしていたのです。ものすごい人数でした。人は雑踏に呼ばれて、また雑踏ができるんですね。近所の人たちがどんどん集まってきて、館長は急遽そこを避難所としました。そこで、皆さん、いろいろな方法でパニックの解消をされました。ブラジルの人たちはラジカセを持ってきて、夜、そこでサンバを踊り始めました。不安でどうしたらいいかわからないと言って仲間でごうやっている。中国の方たちは猛烈に甲高い会話を始めました。一晩中八

イになった会話をするんですね。そうすると周りの人たちが寝れなくなってしまう。苦情が二日目になって館長のところに行き、館長は、穏やかに「こうやっているとお皆さんに迷惑がかかっていれなくなるから、声を落としてね」と言ったのですが、即、彼らのうちの二人が大使館に「今出て行けと言われてます」と悪意に満ちたメールを流したのです。総務省を通して、県庁を通して、市役所から私のところへ「何やっているんだ」と、返しがきたんです。即、私は現地に入って通訳のできる中国人の大学の先生をお呼びしました。その二人は逃げてもういないんですよ。もう一触即発です。こんなことで国際問題になりかねないですね、たった一人、二人の出来心で、こんなに大事になるとは彼らも思ってなかったんで、恐くなって逃げてそのまま中国まで行っちゃったんです。もう二度と帰ってこないです。でも他の人たちに聞いたら「そんなことは館長は言ってない」と。でも、まずかったのは、ジャーナリストがいてそれを書いてしまったら事実として報道されてしまうんですね。ジャーナリズムというのは、僕は正義に溢れた人たちがそういう視線でやっていると思っていたのですが、違うんです、悪意に満ちているんです。私、びっくりしたのは、悪い記事のほうがいいんですということであら捜しをするんですね。そして、猛烈な問い合わせが私のところへきました。「いったいどうなっているんだ」と。「お前のところは人種差別しているのか」と。ジャーナリズムは、その後のフォローはしてくれないです。私は、大学の学長と、中国大使館と、航空会社との三者が3分の1ずつ出し合って、恐くてしょうがない、ここにはいられない、という人たちを一カ月間、中国に里帰りができるようにしたんです。そういうことは、誰もとりあげてくれません。非常に残念でした。問い合わせは相変わらず、お前のところは何をしているんだということなんですが、ちゃんとやっていると言っても、新聞に書かれたほうが事実、正義であって私が言っていることは言い逃れというふうになるんですね。もう一つは、新幹線が壊れた時に、僕の仲良しのオーストラリアのお嬢さんから電話があり、「羽賀さん今、母が来ていて、明後日にはオーストラリアに帰るんだけど新幹線動きません。どうしたらいいだろう」と言うので、僕は「手配してやるからすぐに来なさい」と言って市役所につれてきました。で、そこに場所を確保してあげて彼女は「じゃ、ボランティアをやるね」と言ってやってくれたのですが、始めから記事をどう書くかと決めていた新聞社が来ていたんです。だから悲惨な状況を探してたんですが、たまたま彼女が「困ってます」と言ったのを実名を入れて書くと、またものすごい反響がありました。孤立する外国人。違うんです、だって私と一緒にボランティアしているのに何でなの、と。私は翌日、彼女たちを新潟空港経由で無事に国に帰した。猛烈なお礼状がきました。そのときに僕のところでボランティアをしてくれたカップル

が結婚したんです。オーストラリアに新婚旅行で行くといったら私たちは、あんなに海外で大事にされると思わなかった、ということで彼らの新婚旅行の費用全部そのお母さんが持ってくれたんです。こういうのは記事にはなってないんです。悲しい話です。で永遠に「孤立する外国人」というのが中越大震災と検索すると出てくるんです。そこで、私は逆にマスコミを使ってやろうと思ったんです。私たちには人材がない。でも、日本のこういうところに私たちをサポートしてくれたこういう人たちがいる、というのを発信したくて、NHKの首都圏放送にお願いしました。ですから横浜さんのその多言語表示が、どんなかたちで皆さんが一生懸命翻訳をやってくれたかという取材が入りました。武蔵野にも神戸にも入りました。神戸のFMワイワイが翻訳したのを長岡のFM長岡に送ってくれているその姿と、私たちが被災しているのと連動して出してくれたんですね。こういうふうな使い方をすると、全国ああそうかと思ってくれるんですが、そうじゃないと本当にゴシップの中に埋没して本来業務が全然動かなくなります。ですから事前協議はすぐコンセプト化しなければいけない。大使館から、「あなたの街では外国人をどういうふうに扱いますか」と聞かれた時に、パッと答えられないといけません。支援体制はどうなってますか。これから立ち上げるとしてもそこにゴールがなければいけません。それがしっかりしてないと途中でゴシップ性のものが出たとき、それが力を持ってこれらを破壊していくんですね。また、このジャーナリズムに対して、皆さんがどういうふうに対応するかということを日頃、考えられていたほうが良いということです。それから全国からの支援に対して我々がどういうふうな支援体制を望んでいて、皆さんから何をしてほしいかということを明確に伝えないといけません。

そこで作ったのは、この中のマニュアルで絵が書いてある一番上にあるのですが、緊急時の三角ネットです。これは本当は震災が起きて直ぐ手書きで書いたものをこうやっただけなんです。これはなぜこういうふうにしたかという、うちのスタッフに対して我々がどういう災害対策センターをつくるか、ということのをこういうふうにしなないとみんなと共有できないんですね。一番根っこに私たちも在住の外国の人もみんな被災者であるというこの枠を皆さんに是非、知ってほしいことなんです。そこから、ボランティアが出にくい、我々も活動しにくいという非常にハンディ負った中でやらざるを得ない。それが大きな町なのか、小さな町なのか旅行者なのか、流動人口が多いのか少ないのかでシチュエーションが変わります。ただ、大小が変わったとしてもこのシステムは僕は変わらないと思います。是非、一元化して全国に投げてそこで一元化してコーディネートして力のある人たちをうまく活用してここをおろしてくれるシステムが機能的

に立ち上がらないと災害の防災はできません。県も実は先ほどお話していたんですけれども、きちっと一生懸命やってられますが、県も実はあたふたして、人をみんなとられてしまうと最後に外国人のところが見捨てられてしまうんですね。リアリティは多分そうなると思います。そのときにどうするかというとやはり県を頼れない。地元の市町村がボランティアの人たちと一緒にやる。その大きなネットワークの輪を掛けてくれるのが県だと僕は思うんですね。それをどういふふうに日頃、連携システムをつくるかということです。それと一元化がされないと例えば自分のところに電話がバンバンとかかかってきたら、もうパニックですよ。地元の外国の人からののが全然かからず、外部ばかりくるようになります。そうするとまったく支援できない。だから一元化して受け取るということがすごく大事です。

それからもう一つはボランティアの活用。これはいろんなところからでていただくと地理感がありません。特に壊れてしまうと道路標識も何もありませんから、わからないですね。そうすると地元で分かる人たちが入ってくれないとだめなんです。そのときに近隣で長岡のこと分かる人たちが来てくれて一緒に入ると一人が分かって5人はそのサポートしてくれればこれは非常に力のあるユニットになるんですが、他所から来た人だけでやったらまず避難所がどこにあるのかも分からなくなってしまうという状況が発生しますから、地元とそうではないところとどういふふうにするか。

それからもう一つはボランティアというのは非常に不信感をもたれます。私なんかどちらかというと、ビジュアル系でなく怪し系の顔をしていますので、何だあいつは、なんて思われてしまうんですね。そういう傾向の方、結構ボランティアできてくれます。ボランティア用のベストを用意しても、そのベストを取りにいく暇がないです。ですから是非、皆さんに考えてほしいのは黄色い布のガムテープが一番いいです。安い、どこにでもある。それと、マジックです。そうすると冬であればコート着ます。でも建物に入れば脱ぎます。でもペタペタと貼って自分の得意な言語、それから自分はどこのボランティアセンターから来たか書いておくとか色だけでまず日本人が安心するんですね。「ほらほら、あんた相談できる人がきたよ」って外国の人に言ってくればいいわけです。そのために一番安いツールはガムテープとマジックインキですね。これを使えば雨が降っても平気です。雪が降っても平気です。水の中も大丈夫です。これをいっぱい用意していただくということは一番いいと思います。

それからもう一つ、大事なことは私たちが信頼を得ない限りボランティアにはなれないということです。信頼を得るためにどうしたらいいかということで、巡回レポートを作りました。これ、

すごく大事なことです。いつ、どの避難所に誰が行ったかということを知るようにしてあります。ですから5人で行けば5人が手分けしたものが全部入ってくるんですね。外国籍の人たちは溶け込んでしまい、わからなくなりますから、誰が行っても分かるようにこの避難所のどこにどんなグループがおられるか、という位置図がとても大事になります。そうするとこのグループは帰られたな、とかその時にどこにいきましたかと、聞けるんですね。そういう追跡もしやすくなりますので是非、入れてください。それから、一度でも相談を受けたのに答えを翌日言わなかったら、不信感をもたれます。ですから必ずここに質問、相談事項を書いて申し送りをしておくと、別のボランティアが行ってもこの紙は永遠に継がれていくわけですね。そうすると皆さんからこのグループはちゃんとやってくれる人たちだと思われるんです。で、もう一枚めくっていただくと個人カルテというのがでてきます。これもすごく大事です。例えばお年寄り。病院も指定していつ、どういう薬を飲んで、ということがでてくるんですね。乳飲み子がおられたり、いろいろな個人的な深い課題が出たときには個人カルテを用意し、今度はきちとした通訳をつれて、しかも深い問題を全部理解してこないといけないんです。そのためには言語レベルもここにきちっと入れ、人のバックグラウンドがきちっとわかるようにします。それでこれは絶対に外には出せません、という約束をして、こまごまとしたプライベートなことを聞いて、次の担当に、翌日行くときにはこの人に目をかけてほしい、ということで申し送っていくと、とても信頼感をもたれますよね。これも一つのツールになると思います。これは私たちがつくった不完全なものなのですが、あの緊急の中ではこれしか僕らもできなかったんです。でもこれを作ったことで、共有がしやすかったです。この避難所の担当、と言われた瞬間にそのボランティアグループはそのファイルの一つ持っている、多言語でどんな情報がいつ配られたかなどが全部そこには入っていて、今日配るものもそこに入りますし、こういうツールも全部その中に入ってますから、それを見れば誰でもすぐスペシャリストになれるんですね。こういう、人の能力がパッと立ち上がるシステムをどういうふうに僕らは作るか、ということは大事だと思います。

私たちは、昼間にローラーをやりました。そうしたらいる人が少ないんです。ものすごく驚いたのは国籍のくくりでは、外国の人たちを助けることができないということです。覚えておいてほしいのは、ビザのカテゴリーです。お嫁さんなのか、研修員なのか、実習員なのか、留学生なのか、企業で雇用されているのか、全部違うんですね。ですからその人たちがどういうふうな生活をされているかというのを把握するためにはビザのカテゴリーから見て、次に言語分けをして行った方が、対策はとりやすいと思います。国籍でやると大変なずっこけ方をします。特にお嫁

さんの問題は、田舎では、お嫁さんの来てがないので、むしろ地域のコミュニティにも入れない高齢者が、お金を仲介して業者から仲介して若いお嫁さんに来てもらっている、というケースがあるんです。やって来る人は、大学を出てパートナー探しに夢をもって日本に来るんです。だからしっかりした方が多いです。来たら地域にも入れず、私はいったいどこに人間のアイデンティティを作ったらいいの、と。来たとたんに「うちの嫁」といわれて、こういうことから問題が起きるんですね。斡旋業者がよく使う手は、若い初婚の方ではなくて再婚の人を呼んでくるんです。そうすると奥さんが最初に来て、次に中学生くらいの子どもさんがくるんですね。就学の問題も実は大きな問題になります。ですから、こういう複雑な問題を我々が把握しておいて対策を立てないと、具体性のない紙に描いた餅になってしまうということなんです。私が体験をして一番大事だなと思ったのは、実は今のことなんです。必ず皆さんの地域特性を考慮する。絶対忘れてほしくないのは事前協議であるということと、自助努力ができることをどういうふうにするか、全てがここに繋がります。日常化しない国際化は防災にはなりません。その日常化とは多文化共生がどれだけ進んでいるかということです。だから相談業務がきちっとやられて、そこに相談できる仲間がいる、日本語支援してくれたり就学支援をしてくれたり、いろいろなことがやられていると、いざという時にきちとした体制に変わることができるのです。それだけ皆さんの中には、危機意識をもってきてられる方が多いんですが、行政は3日間はまったく機能しないと思ってたほうがいいですね。ですから行政の方は民の人が、どれだけ早く駆けつけてくれるかをまず立ち上げの中で考えてほしいと思います。

それからストラクチャーの立ち上げは行政のほうがずっといいんですね。これは信頼がおけません。民が集まってその組織を調整しているうちに一週間ぐらい経ってしまいますから。それからボランティアセンターは立ち上がるんですが、それとは別個に外国人支援センターつくったほうがいいと思います。なぜなら区分しないと大事なボランティアが全部そっちに登録されて取られてしまうからです。ですからこっちは別だということで別枠を作られたほうがいいと思います。そして、スーパーバイザーの育成、これを是非やっていただきたいと思います。もう一つはその下の何人かのコーディネーター。コーディネーターはその地区で業務調整をする人のことをいいます。ですから何段階かでこう大きな組織は下がっていくということなんです、必ず最後は一人が全体を把握できるというふうにしておくことが大事です。ボランティアの方も私のところに実は緊急援助隊の若手が来てくれると言ったのです。こういうのも手なんですね。緊急援助隊、国外向けで国内には来ないんですが彼らがボランティア休暇を一人5日ずつとりまして、これは

企業ボランティア休暇ですよ。このシステムを僕は決して忘れないでほしいと思います。説明する暇がないから、とりあえずスーパーバイズできる人に来てもらって、現地を見てもらって体制も含めて人選も全部やってもらいました。そうするとその人をお願いしただけで、私たちのどこに彼らのはまってどういう業務ができるかを、すぐ判断してくれたんですね。こういう人たちのグループはネット化しておかないとだめです。私がすごいなと思ったのは、ホテルはNHKがだいたい借り上げてしまい、タクシーも借り上げてしまっただけで使えなくなってしまう。ホテルがようやく一部屋とれた。そうするとこの若手が避難所の夜の勤務をする人と、家へ入る昼間の人と、このたった一部屋を交代で夜と昼使ってくれたりという工夫をしてくれたりしました。それと、コンピュータを持ってきて書類でドキュメントづくりをする人も必要です。私も実は皆さんに「我々こうやりました」という映像をお見せしたかったんですが、気が付いたら一枚も写真が撮っていませんでした。そんな暇なかったんですね。記録として次に手渡せなくなるので、是非、手渡せるようにしてほしいと思います。日本は災害大国なんですけど、これからはみんなが経験を共有しながら一緒に手を携えていくことで防災大国にならなければいけないと思っています。だから11月に入って我々は被災した人たちからまず、アンケートを取りました。また、震災復興のフォーラムを2月27日に長岡でやったんですね。長岡はこういうかたちでお礼をしたいなと思ったんです。ですから皆さんとこうやってお話をさせていただくというのは僕らとしては一番ありがたいことです。こうやっていろんな力をいただいた。今度は僕らがその経験を皆さんに少しでも手渡して生かしていただきたいのです。ですからこういうのもホームページでアップしてありますから是非、参考になさって意見があれば言ってください。でもこれ、作るのに一年かかりました。長岡造形大学にきた博士課程の留学生が毎週、私が文句を言うのを聞いてくれたんですこれ。文句はどこからくるかということ、うちへ出入りしている外国籍の人たちに、これはわかりますか、どうですかと、意見を聞く。それをすぐフィードバックして、これができました。彼は今、災害時のピクトグラムということを研究課題にしてしまったんですね(笑)。

もう一つ私、言い忘れた大事なことがあります。言語通訳の前に文化通訳がものすごく大事になります。イスラムの方はお祈りが全てになってきますから、祈る場所を確保してあげなければいけない。それから中国の方は緊急時には人を信用しません。うちの相談員が私が、「どうやって援助をしようか」と言ったら「いいのよ羽賀さん、放っておけば、中国人は一人で生きていくから。中国はね、何か一応、事が起きたら自分以外は信用するな」というのがあるからみんな一人で生き抜きますから」と言われたんですね。なるほどという事実がありました。避難所に入った

方が毛布の独り占めと、おにぎりの独り占めを行ったんです。その上に座っているんです。それは悪気があるんじゃないくて文化的な違いなんですね。一人で生き抜くために、何日か分を確保しただけなんです。そうしたら日本側と一触即発状態になりました。私は、日本人には、「中国の方は、こういう文化で一生懸命生き抜くための手法である」と説明し、中国人には、「日本は、みんなこうやって並んで同じに分け合うから、心配しないでほしい」と言いました。そして、一緒にボランティアをやってもらったら打ち解けました。

こういうことはたくさんあります。ブラジルの方に通訳をお願いしたところ、「羽賀さん、いくらくれる?」と言われてショックを受けました。これは全然悪いことでもなんでもなくて文化なんですね。中国の方にも「いくらくれる?」と言われたんですが、もう本当に2、3日経ったら皆さんが私、ボランティアさせてください、と。そういう文化が本当にあるかないかの違いなんですね。だからこういうときにはそれを説明してあげなきゃいけないし、お互いに誤解があったときにはその誤解を取り除いてあげるということは文化通訳としてとても大事です。

山古志村に、中国の窃盗団が50人入った、という噂が流れたんです。こういうのが、すぐ尾ひれがついて100人ぐらいの集団に変わるんです。釣り師の魚はこんな釣ると毎日成長して一週間後にこんな魚に変わるのと同じです。ですからスーパーバイザーと僕が言ったのは、情報がここから出ていることと、ここに入るということで皆さんに正しい情報の出入りができることがすごく大事だということです。

それからもう一つNHKさんのお話をさっきしたんですが、NHKさんというのは実は23の言語に対応する部門があります。そうすると同じ映像を23部門が撮りにくるんです。私は一つがきてそれを共有するんだと思ったら違うんです。ということは同じ人に23回同じ映像を撮らしてくださいと。外国籍の人はただでさえ、ショックなわけです。それに疲れて怖いところに映像を撮らしてください、と。1回はいいですけれど3回、4回、10回って、もうだめですね。隣の日本人も嫌がるんです。ライト点けてテレビカメラでくる。皆さん嫌がる。でも私、NHKが取り上げてやるのに、とNHKに怒られました。その映像を撮られることはもう嫌だって皆さんおっしゃってます、と私が言ったら、「お前が止めているんだろう」と言ったから、「それも」と言ったら何と一日41回も私の電話が鳴ったんです。私、最後には殴りにいったら、うちの職員が必死に止めたんですね。もういい、僕等も被災者だ、と。実はNHKだけで何件もあったんです。だから皆さんも気をつけられたほうがいいです。ジャーナリズム災害が半分はその災害の上ののっかってくるということを是非、肝に銘じておいてください。

弱者になるのは外国籍の人たちです。それを面白、可笑しく撮られないように守ってあげなければいけない。守るというのは、その人たちを直接守るということの他に、情報を整理して守るということもあるということだと思います。

編集者注：本稿は、ご講演いただきました羽賀講師に、講演記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。

講演：「かながわの地震」

講師：神奈川県温泉地学研究所技師 原田昌武 氏

本日の私の話は、自然現象としての地震について神奈川県を中心としてみていきたいと思いません。

まず、最初に、広い視野から見てみましょう。世界でどこに地震が起こっているかというのがこちらの図になります。ここは見て分かる通り、地震のあるところと無いところというのがはっきりしています。我々、住んでいる日本はもうほとんど、この赤い1個の点が一つの地震になるんですけども、ほぼ日本全国、赤でつぶされるような感じになっています。これをみるとこういう大西洋を南北に横切るような地震帯ですとか、環太平洋をとりまくような地震というのが見れるというのがここからわかります。これは何を意味しているかということ実は地震というのは地球表層を覆う堅い板のようなもので覆われていてそれがパッチワーク状に切れていて、その切れ目のところで地震が起こっているというのがわかっています。それは、プレートテクトニクスと呼ばれており、実際にはこういうところでプレートが生成されるとマンツルの対流によって盛り上がって海嶺と呼ばれたりするんですけども、こういうところからプレートがつくられ、この厚さ100キロぐらいの岩盤、これをプレートと呼びますがこれが生まれてきてだんだんとそれが動いていって最終的には隣のプレートと衝突する、または沈み込むということが起こるといことがプレートテクトニクスと呼ばれるものです。日本列島の近くはどのようになっているかということ、陸側、特に東北日本のほうでは北アメリカプレートそれから西日本のほうではユーラシアプレートの上に日本は乗っています。それに対して東側からは太平洋プレートというものが、どんどん押し寄せてきて沈みこんでいる。これによって例えば北海道の方ですと、十勝沖地震、三陸沖地震、宮城県沖地震も起こっている。

それから西のほうに注目してみると、フィリピン海プレートというのがまた同じように南のほうから北に向かって沈み込んでいるというのがわかっています。これによってもたらされるものは東海地震ですとか東南海地震、南海地震、それから九州のほうでは日向灘地震というような大きい地震を引き起こすのがこのフィリピン海プレートということになります。では、県の周辺はどうなっているかということ、伊豆半島のところで実はフィリピン海プレートが沈み込んでいます。これが北西の方向にだいたい年間3cmから5cmぐらいの速さで進んでいると言われていています。これによって、1923年の関東大震災の地震や国府津-松田断層がつくられていると考え

られます。

では、このようなプレート境界で起こる地震というのはどういうものがあるかという話を簡単にしておきます。大体、大きく分けて2種類、厳密に言うと3種類の地震というのが考えられています。まず一つは、プレートがぶつかっているところで起こるプレート境界の地震、それから板を曲げてやると、どっかでパキッと折れるわけなんですね。それがこの中の緑の面で書いてあるプレート内部で起こる地震、この二つあわせて海溝型の地震と呼んでいます。

それからもう一つは内陸型の地震で、ここでぶつかって押されるわけでその力というのはその面だけではなくて内陸のほうにも伝わっていく。そして、最終的には活断層というかたちで断層を発達させる。そこで起こる地震を内陸型地震、活断層で起こる地震というこの二つが主な地震となります。

それからもう一つは火山性地震というもので、県内の場合ですと箱根火山に該当しますが、火山活動に関連して熱エネルギーを温泉とか地震のエネルギーに変換して放出しています。火山活動をそういうかたちで変換して放出するという地震がもう一つあって厳密に言うと3タイプあります。

では、さっきフィリピン海プレートが南のほうから北西方向に向かって沈み込んでいるという話をしましたがそういう証拠は実際にあるのかというのを一つお見せします。温泉地学研究所では地殻変動観測といって地面の動きを監視する観測というのを4項目にわたって行っています。一つ目は地下水位観測というので地下水の水位を測ることによって地面の中の圧力を調べています。要するに地面の中の圧力が上がれば地下水の水位は上がり、圧力が下がれば地下水位が下がるというようなことを物理的モデルに基づいて観測しています。それから傾斜観測というのは実際、地面の傾きをプレートテクトニクスによって押されれば地面が傾くはずですが、そういうような傾きが絶えず変化がないかどうかというようなのを監視しています。それから光波測量といって、真ん中から何本か線が出ているのがちょっと細いので見えないかもしれませんがこれは、二点間の距離を測って地面が伸びているか伸びてないかというのを観測してやっています。それからGPS観測、もうちょっと具体的に見ていきますが、GPSというのは、地球の上空約2万キロを周回している衛星からの電波を受け取って今、自分が地球上のどこの位置にいるかというのを測定する機材です。簡単にいえばカーナビと同じようなもので、それよりもはるかに測量用で精度が高いものを使って地面の動きをリアルタイムですずっと監視していると、それによって何がわかるかということ、緯度、経度、高さがわかるので昨日、ここの位置にあった、次の日にこの

位置にあったと、ずっと時間を追ってどうやって動いていっているのかというのがGPS観測でわかってきます。これが最近11年間分ぐらいのそのGPS観測の結果になります。GPS観測は真鶴と箱根、山北、中井とこの4点で観測をしております。ということがわかるかというと、このグラフの見方なんですけれども縦軸これ1メモリがだいたい5cmです。これ横軸は1メモリが一年間で1995年から2005年の終りまでの11年間入っています。要するに時間が経つとともに、どんどんこの例えば真鶴 - 箱根ですとか真鶴 - 山北それから真鶴 - 中井とこういったような距離がだんだん縮んできているというのがこの図からわかります。これ、直線で、だいたい年間0.6cm、真鶴 - 箱根の場合が距離が大体これくらい年間縮んでいます。真鶴 - 山北の場合は一年間に0.5センチメートルほど縮んできています。真鶴 - 中井の場合は0.3cmと要するにだんだん縮んできている様子というのが明らかにとらえられています。これが実際は南から沈み込んでいるフィリピン海プレートの影響によって、じわじわ押されて縮んでいる様子というのを観測しているということになります。

では、これまで10年間の地震活動というのをこれからお見せします。まず、見せる前に基となる地図はこういふもんだよというのを示したのがこれになります。お分かりのとおりここに神奈川県があって、だいたい横浜がこの辺で小田原がこちら辺。では、10年間の地震の分布を見てみましょう。こんなになって、ほとんど神奈川県がどこだかよくわからなくなってしまいました。一つ一つのプロットが一つの地震に対応します。それから色の違いというのが地震が起こった深さに対応しています。ここに書いてあるんですけれども赤から紫、赤、ピンク、青、紫、緑というふうにだんだん深くなっていきます。マグニチュードの大きさは丸の円の大きさで変わってくるということになってます。これが最近10年間の神奈川県周辺での地震活動になります。これだけ見ても正直、よくわからないので何をするかというと、深さ別に切り出してやります。まず最初にお見せするのが深さ60キロから200キロまでで起こる地震の分布になります。これはどういう特徴があるかというと、さきほどこの赤からこの緑に向かって徐々に深さが深くなっていくというのをお話ししたのですが、これ明らかに東のほうは赤いですね。だんだんピンクぽくなって青が入って紫が入って緑が入ります。要するに東のほうは浅くて西に向かっていくほど深くなっていくという地震の分布が分かります。要するにこれは何を示しているかというと最初にお話したプレートテクトニクスの太平洋プレートの沈み込みの面を見ていると。沈み込んでいく面を見ていると思って間違いないと。横浜で大体、深さ100キロぐらいのところから小田原で170キロぐらいと徐々に西に行くと深くなっていくという活動がこの60キロから200

キロの深さの地震だけを取り出してみるとわかるということになります。

では次にもう一段上がって深さが20キロから60キロまでの地震というのを取り出してやります。これも大体、赤いのが相模湾の西側のほうから徐々にこう東に行くにつれて今度は青だとか、緑、それからだんだん深くなっていくというような感じが見れます。これは先ほどプレートテクトニクスでは伊豆半島のところからフィリピン海プレートに押されているという話をしましたが、両側に向かってフィリピン海プレートがだんだん沈み込んでいくというような様子を反映しています。ですから伊豆半島のところではこのフィリピン海プレートにのっていますからほとんど地震ないんですけれども沈み込んでいく途中で駿河湾のほうとか相模湾のほうでは、だんだん離れるにしたがって深くなるような地震活動というのがわかってきています。因みにこの四角で囲った部分というのが1923年の関東大震災で破壊したと思われる断層面になります。これぐらいの大きさの断層面が一気にずれたということになります。

ではでは、さらにもう一つ上のですね深さ0キロから20キロまでというのを見ると今度、こういったところに地震の巣のようなものがあります。これは火山活動に関連したものがほとんどです。

ここまで大体この10年間の観測結果をまとめてみますと、どういう地震活動があるかという箱根の火山性の地震があります。それは時として群発活動としてある短期間に集中的に起こることがある。それからフィリピン海プレートが見えてきた。これは深さが大体、小田原で20キロぐらいで横浜では大体、深さ60キロぐらいのところに見える。これは西から東に向かって深くなっていく。一方でそれとは逆に太平洋プレートというのは東から西へに行くにしたがって深くなっていく。大体、横浜の直下で100キロぐらいのところにあって小田原にいくと170キロぐらいになっている。それから一つちょっと省いたんですが、活断層に関しては、ここに国府津・松田断層ですとか、伊勢原断層とかいうのがあるとは思いますが、活断層と直接結びつくような地震というのはここ15年ぐらいの観測ではほとんど観測されていないということが明らかとなっています。

では、最後に神奈川に被害を与えそうな地震というので何が考えられるかというのがこちらの図になります。皆さんご存知のとおりこの東海地震というのは昔からかなり言われている。それからこの点線で結んだような首都圏直下の地震、マグニチュード7クラスといわれる地震ですとか、県の西部を震源とする県西部地震、それから国府津・松田断層であるとか伊勢原断層だとか三浦半島の断層群などなどいろんな地震というのが想定されているんですが、まず最初に活断層

のほうをちょっと見てみましょう。県内には、ここにいろいろ書いてありますが、伊勢原だとか秦野市、渋沢それから北武断層だとか南下浦断層とか県内にはだいたい30本ぐらいの活断層があるということが確認されています。なかでも活動度が高いと思われるのが4つほどあります。まず一つはとにかく神縄・国府津-松田断層。これ県の南側からみてみた地図なんですけれどもここが箱根でここが足柄平野、ここは大磯丘陵ということになります。この大磯丘陵とこの足柄平野をつくった境のところにあるのが国府津-松田断層ということになります。これは国府津-松田断層というのは逆断層といって片側の岩盤が上がるんですけれども、その断層運動の結果、大磯丘陵はその積み重ねでだんだん上がってきている。こっち側が上がるような逆断層の地震によってつくられた丘陵だと思われております。

実際、航空写真を見てみるとここ国府津の駅はこの端っこのほうなんですけれども右側が大磯丘陵でここが足柄平野ということで、この境目のところに大体、国府津-松田断層が走っているというのが地形的にも確認されているということになります。

二つ目は、伊勢原断層ということで伊勢原から平塚のほうにかけて走るこの断層というのもピックアップされてますし、後は、三浦半島というのは結構、断層が多くて北から衣笠断層、北武断層、武山断層というこの三つの三浦半島北断層群と南下浦断層、引橋断層という三浦半島南断層群という二つの活動帯が認められています。これらの断層について、他もそうなんですけれども国の地震調査研究推進本部というところで全国の危ない地震というか危険度の高い活断層や海溝型地震に対して評価を行って地震の発生確率を調べています。前に見せました県内の活断層について、この発生確率というのが求められています。詳しくは後で資料をきちんと見ていただくといいと思うんですけれども、例えば、活断層の場合なんですけど、神縄・国府津-松田断層帯、どういう地震が想定されているかということと大体、大きさとしてはマグニチュード7.5ぐらいの地震であろうと。地震の発生する確率というのは0.2から16パーセント。これは、どういうデータに基づいて計算するかによってかなり確率は変わってくるんですが、基本的には一番高い値で最悪の Worst Case を考えてお話しをします。この30年以内でパーセンテージが16パーセントというのは実は低いような気もするんですが、非常に高いのです。活断層の中では日本の中で98断層調べた中で実はトップで、日本で一番危険度が高い断層だと言えます。他の断層をみてみますと三浦半島北断層帯の武山断層だとか衣笠、北武断層帯というのがマグニチュード大体6.5とか、6.7以上というので確率も6から11パーセントまたはほぼ0から3パーセントということで、この三つについては非常に高いという評価がなされています。

伊勢原断層帯についてはそれに比べればやや低めの評価になっています。この三浦半島南断層群のこの二つの断層はどうなったんだという話になるんですけどもこれについては、歴史的な資料がまったく見つからないというか、どれくらいの間隔で例えばこれ2万年とか3万年とかいうスケールで繰り返し地震を起すと考えられるんですけどもそういった直接的な証拠が見つからないということで結局、調べようと思ったんですけども評価できなかったというのが三浦半島の南断層帯の状況になります。

こちらが海溝型地震なんですけれども1923年の関東大震災の地震です。このような地震とそれと一回り大きい元禄型関東地震というのがあるんですけどもそれらの評価というのは発生確率30年以内でほぼ0から1パーセントぐらいと50年以内でもほぼ0から5パーセントという確率であるのに対して、この一番下のその他の南関東のM7程度の地震といま一つ、ぱっとしないと思うんですけどもこれ結局、報告書を読んでもぱっとしないんです。なぜかというところで起こるかよくわからない。関東平野の下は堆積層が厚いので活断層というのも確認されてない。けれども歴史的な資料を見ると確実に、2、30年に一回ぐらいはマグニチュード7クラスの地震が起こっているということで確率としてはかなり高く出ています。けれども震源がどこかというのがきっちりとは特定できないし、どこかで繰り返し起こっているともいえないと。けれども危険度が高いというので要注意の地震発生確率がでています。いろいろな地震、活断層の地震だとか海溝型地震だとかいくつか紹介しましたが、それらひっくるめて震度6弱以上の揺れに見舞われる確率、今後30年間でどれぐらいの可能性でそういう地震に襲われるだろうかというのを計算して出したのがこちらになります。これも地震調査推進本部で公開されています。神奈川県、大体見ると6パーセントから26パーセントとか26パーセント以上とかいう結構赤っぽい色で染められている。だから活断層だとか海溝型地震と限定しなくても、30年以内には震度6弱以上の地震にこの確率で襲われるという可能性がある。では、震度5弱以上の揺れに見舞われる確率というのを見てみますと、どうもほぼ真っ赤になってしまいます。26パーセント以上の地域がほとんど大勢を占めます。要するに、別に神奈川県だけがいつも被害を受けているわけじゃなくて日本にいる限りどこにいても震度5弱以上の揺れには見舞われる可能性があるのです。ですから日頃からの防災対策をきちんとしていかなければいけないということだと思っています。

これらの調査結果は地震調査研究推進本部という文部科学省のところのホームページからご覧になれます。それから地震活動については私どもの温泉地学研究所のホームページの方でほぼ

リアルタイムで出しております。これがトップページなんですけれども、うちの研究所の最新地震情報ですとか箱根の群発地震活動とかトピックスがあったときに緊急的に情報を発信できるようにしておりますので何か地震があった際には覗いて見ていただくとそれなりに何か情報が出てると思います。ただ、これは速報的な結果なんで、ゆくゆくは変わるかもしれないし、人の手が入るともう少し正確な情報になるんですけども速報的な結果ということにご留意いただいて参考にしてみてください。

ではこれで私の話は終わります。ありがとうございました。

編集者注：本稿は、ご講演いただきました原田講師に、講演記録をもとに改めて加筆・修正をお願いしてとりまとめました。

# 資料編

## 2006年度市町村国際関係事業

団体名	事業名	事業の概要	備考
横浜市	外国青年受入交流事業	外国青年を招致し、地域における国際交流の推進と英語教育の充実を図る	
	都市間交流促進事業	8 姉妹友好都市（サンディエゴ、リヨン、ムンバイ、マニラ、オデッサ、バンクーバー、上海、コンスタンツァ）をはじめとする海外諸都市との交流	
	姉妹・友好都市友好委員会支援事業	姉妹友好都市友好委員会活動への援助・協力等により姉妹友好都市との市民レベルの交流を推進する	
	シティネット事業	・シティネット会長都市として実行委員会に出席 ・会員都市への技術者派遣、技術協力 ・シティネット事業活動への支援 ・シティネット事務局の運営を支援	
	国際平和推進事業	ピースメッセンジャー都市国際協会会議への参加、及び市民向け国際平和啓発事業の実施	
	海外事務所運営事業	・海外諸都市との交流事業にかかる連絡及び調整 ・市内企業の海外における事業活動の促進 ・海外企業の市への誘致 ・市政関連海外情報の収集 などを行う海外事務所の運営	
	国際性豊かなまちづくりの推進	外国人にも暮らしやすく活動しやすい国際性豊かなまちづくりに向けた施策を展開 ・民間住宅あんしん入居事業 ・横浜市コールセンター多言語対応支援 等	
	国際交流推進事業	姉妹港（オークランド、バンクーバー、ハンブルク）、友好港（上海、大連）、貿易協力港（メルボルン）との相互交流及び国際協力事業	
	客船誘致推進事業	客船の横浜港への誘致活動を行う。	
	小学校国際理解教室	市内の全小学校に外国人講師を派遣	
(財)横浜市国際交流協会	よこはま子ども国際平和プログラム	国際理解教育の一環として国際平和の大切さを市民をはじめ、広く世界に呼びかけるため「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の開催、「国際平和募金(エフ募金)」への取組、「よこはま子どもピースメッセンジャーの国際連合派遣」等を行う	
	専門相談・教育支援事業	外国人市民が日常生活を営む上で直面する問題のうち特に専門的内容を要求される生活支援としての相談会の開催、教育分野における母語を生かした学習を支援	
	市民通訳ボランティア派遣事業	市内公共機関窓口等でスムーズな対応ができるよう市民通訳ボランティアを派遣	
	多言語情報発信事業	生活情報を中心に7言語による情報誌を発行	
	在住外国人の災害時対応事業	横浜市総合防災訓練への参加、災害用多言語文書の作成・公開等により災害時における在住外国人への支援のあり方を検討	

団体名	事業名	事業の概要	備考
(財)横浜市国際交流協会	国際理解・人材育成事業	青少年国際交流・協力体験研修プログラムの実施、多文化共生、地球市民教育等に関する講座の開催	
	都市間交流促進事業	横浜・サンディエゴ青少年交流事業の実施、姉妹都市に関する情報の収集及びグッズの貸出し	
	国際交流情報提供事業	国際交流・協力情報誌「ヨークピア」の発行やホームページの運営	
	国際交流・協力キャンペーン事業	国際交流・協力・在住外国人支援等のボランティア団体や国際機関と協働して「横浜国際フェスタ2006」を実施	
	国際交流ラウンジ連携支援事業	市内ラウンジ/コーナーの事業運営のサポート、多言語による在住外国人向け情報提供・相談	
	海外研修員支援事業	JICA横浜国際センターに滞在する研修員を対象とした福利厚生事業を受託し、交流事業や相談業務を実施	
	海外青年招へい事業	JICAが招へいする青年を対象とした研修・交流プログラムの企画・実施	
	横浜市国際学生会館運営事業	横浜市国際学生会館の指定管理者として、留学生への宿舍提供及び留学生と市民との交流事業を実施	
	国際機関連携・国際協力センター運営事業	ITTO等の国際機関が入居する「横浜国際協力センター」を運営するとともに、国際機関と協働で地球規模の課題に関する市民啓発プログラム等を実施	
川崎市	国際親善事業	姉妹・友好都市派遣受入れ	
		川崎・富川市職員相互派遣事業	
		(財)自治体国際化協会ロンドン事務所への職員派遣	
		外国青年招致事業	
	姉妹・友好都市記念事業	富川市友好都市提携10周年 代表団の派遣、記念品の授受等 ウーロンゴン市への市民文化大使派遣 他	
	国際交流推進事業	国際交流基金積立	
		(財)川崎市国際交流協会補助	
		国際交流センター管理運営 平成18年4月から指定管理者制度導入	
		国際交流センター施設整備	
	外国人市民施策事業	外国人市民代表者会議の運営等外国人市民施策の推進	
国際音楽文化交流事業	川崎市・富川市交流10周年記念コンサート		
市民文化大使の海外派遣	2006日豪交流年を記念し、オーストラリア・ウーロンゴン市で開催されるコンサートに川崎市民文化大使を派遣する		
アジア交流音楽祭	アジアの一流ミュージシャンによるコンサート(メインステージ)と日本、アジア各国の民族音楽等の無料コンサート(交流ステージ) 主催:「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭」実行委員会(川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会、「音楽のまち・かわさき」事業推進共同企業体)		

団体名	事業名	事業の概要	備考
川崎市	アジア起業家誘致交流促進事業	誘致活動	
		進出企業への支援	
		交流事業他	
	国際協力推進事業	姉妹都市中国瀋陽市環境技術研修生受け入れ	
	国際産業交流推進事業	ドイツのノルトライン・ヴェストファーレン（NRW）州との産業交流	
	国際環境計画（UNEP）連携協調事業	国際環境計画（UNEP）との事業連携の推進、国連の提唱するグローバルコンパクトの市内における推進、持続可能な都市実現を目指すフォーラムの開催など	
	外国人医療援護事業の実施	生活保護対象外の外国人に対し、医療面で支援	
	外国人高齢者福祉手当の支給	戦前・戦後における外国人の労苦に報い、福祉向上を目的に外国人に対して福祉手当を支給	
	外国人心身障害者福祉手当の支給	外国人心身障害者に福祉の向上を目的に手当を支給	
	外国人救急医療対策の補助	医療費負担能力のない外国人の救急診療を行い、損失が生じた医療機関へ補助	
	外国人母子に対する支援	外国人母子に対する育児教室の開催 外国語版母子健康手帳を副読本として配布 通訳ボランティアの派遣など	
	居宅支援制度	外国人市民等が民間賃貸住宅への入居の際、保証人が見つからない場合に保証人の役割を担うなど、入居機会の確保と安定した居住継続を支援	
	友好港交流推進事業	ベトナム・ダナン港との交流・協力	
	国際理解の推進	海外帰国・外国人児童生徒の教育相談及び日本語指導等	
		日本語教室の充実 識字（日本語）学級、日本語ボランティア研修	
地域日本語教育推進事業の実施 識字・日本語学習にとどまらず外国人市民支援のための連携等について継続的に協議			
ふれあい館社会教育事業 民族差別の克服、外国人と日本人との共生による地域社会づくり			
民族文化講師の学校派遣 外国人市民等を民族文化講師として学校へ派遣			
姉妹都市教員相互派遣 ポルチモア市からの教員受け入れ			

団体名	事業名	事業の概要	備考
(財)川崎市国際交流協会	諸外国の情報及び資料の収集及び提供事業	・情報収集・提供事業 情報サービス、各種情報の提供	
		・外国人相談事業 外国人市民に対しての生活相談受付、専門機関との連携	
		・広報出版事業 「ハローかわさき」の発行	
	市民レベルでの国際交流事業	・国際交流事業 市民交流団、ふれあい交流会	
		・行事開催事業 インターナショナル・フェスティバル	
		・研修事業 語学講座、青少年対象事業、外国人のための伝統文化体験、生活情報提供	
・外国人留学生修学奨励金支給事業 外国人留学生の経済的負担を軽減するため、修学奨励金を支給			
民間交流団体及びボランティアの育成事業	・民間交流活動振興事業 民間交流団体及びボランティアの育成		
	・民間交流団体補助事業 市内の民間交流団体の行う国際交流事業に対し、補助金を交付		
横須賀市	国際式典事業	・三浦按針祭観桜会、咸臨丸まつり式典、水師提督ペリー上陸記念式典、ヴェルニー・小栗祭式典	
	国際化推進事業	・外国語情報発信事業 ・外国人生活支援事業 ・文化・スポーツ交流事業 ・国際化・平和啓発事業 ・国際平和標語の募集 ・「市民平和のつどい」の開催 ・市職員海外研修派遣 ・C I R（国際交流員）の採用 ・海外地方自治体職員長期研修受入れ ・海外地方自治体職員等短期視察受入れ	
	都市間交流関係業務	・プレスト市との人材交流 ・姉妹都市（コーパスクリスティ・プレスト・フリマントル・メッドウェイ）友好交流経費 ・交換学生派遣・受入れ事業	
N P O 横須賀国際交流協会	外国人生活支援事業	・外国人生活相談 ・日本語会話サロン	
	文化・スポーツ交流事業	・国際スポーツ交流 ・ジャパン・フェスティバル ・多文化共生講座 ・キッズフェスティバル ・日本文化紹介	

団体名	事業名	事業の概要	備考
N P O 横須賀国際交流協会	国際化・平和啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語スピーチ交流会</li> <li>・国連平和ポスター</li> </ul>	
	交換学生派遣・受入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換学生派遣・受入事業</li> </ul>	
平塚市	ローレンス市との青少年交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームステイを通じて、青少年の国際意識の高揚を図る</li> <li>・姉妹都市米国ローレンス市からの青少年受入れ・平塚市青少年海外派遣事業（ローレンス市へ）</li> </ul>	
	外国人英語指導助手派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JETプログラムの枠外で市単独事業としてAETを採用</li> </ul>	
	国際教室事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍児童、生徒への日本語指導を進めるとともに、異文化共生に向けた体験・交流活動を推進する</li> </ul>	
	生活情報提供事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8言語版「市民生活ガイドブック」の改訂、配布</li> <li>・多文化共生のまちづくりボランティア活動情報誌「SWING」の発行</li> </ul>	
	通訳・翻訳派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通訳・翻訳ボランティアの登録</li> <li>・外国籍市民相談窓口等への通訳派遣</li> <li>・行政情報、生活情報等の翻訳</li> </ul>	
	多文化共生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国籍市民ボランティアによる母国文化等の紹介・講演会、各種フェスティバルへの出品、出席</li> </ul>	
平塚市国際交流協会	ローレンス市紹介事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローレンス市紹介七夕竹飾りの掲出</li> <li>・ローレンス市青少年と市民との交流会の開催</li> <li>・ローレンス市紹介写真展の開催</li> </ul>	
	編集事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平塚市国際交流事業の活動を紹介する機関誌「H I E A」の編集、発行</li> <li>・多言語による外国籍市民向け生活情報のFM放送（インタナショナルナパサ）の運営</li> </ul>	
	ホームステイ推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローレンス市をはじめ諸外国からの訪問者のホームステイを受入れる</li> </ul>	
	通訳・翻訳事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ローレンス市からの青少年やカンザス大学生受入れの際の通訳</li> <li>・ローレンス市へ派遣する青少年に対する事前英会話研修の実施</li> <li>・通訳ボランティアブラッシュアップ講座の開催</li> </ul>	
	外国語教室開設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語、中国語、韓国語教室の開催、運営</li> </ul>	
	日本語教室開設事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室（7教室）の運営</li> <li>・日本語教室ブラッシュアップ講座の開催</li> </ul>	
	国際交流イベント開催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流フェスティバルの開催</li> <li>・みんなで楽しもうかいの開催</li> <li>・留学生と語ろう会の開催</li> <li>・国際交流スピーチ・ミュージックの開催</li> <li>・外国籍市民との交流会（ボーリング大会）の開催</li> </ul>	

団体名	事業名	事業の概要	備考
平塚市国際交流協会	国際理解講座開催事業	・国際理解講座の開催 ・外国文化紹介講座	
国連協会平塚支部	平和・国際理解普及事業	・国際理解・国際協力のためのポスター・作文コンテストの開催 ・国際理解を深めるつどいの開催 ・公民館まつりにおける国連協会コーナーの設置 ・機関誌「国連協会平塚支部だより」の発行	
	難民支援事業	・UNHCRへの難民募金寄託	
鎌倉市	国際政策推進プランの推進	「かまくら国際政策推進プラン」の各施策の推進	
	市民通訳ボランティア登録制度	語学に堪能な市民のボランティアを募り、外国籍市民が行政サービスを受ける上で、日本語による意志疎通が困難な場合に通訳ボランティアを派遣	
	国際交流ボランティア登録制度	市民等のボランティアを募り、市を訪れる外国人に対して日本及び鎌倉の伝統文化を紹介するボランティアを派遣	
	国際交流事業等奨励金制度	市民団体が行う国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動に対して奨励金を交付し、市民レベルにおける国際交流活動等の促進を図る	
	国際親善友好バッジ・バナーの交付	市民レベルの国際交流を推進するため、バッジ・バナーを作成し、申請により無償で交付	
	国際交流フェスティバル	多文化共生社会の確立を目指し、市民レベルにおける国際交流・国際協力活動を推進するとともに、広く活動に対する理解を深めることを目的に開催	
	姉妹都市親善訪問奨励金交付制度	姉妹都市を親善訪問する市民に対して奨励金を交付し、教育・文化・産業等の交流の促進を図る	
	姉妹都市周年事業	ニース市との姉妹都市提携40周年を記念し、「鎌倉市民親善訪問団」をニース市に派遣し、交流事業を実施	
	友好都市交流事業	敦煌市から「敦煌市友好訪問団」を受入れ、交流事業を実施	
	国際交流・協力活動の拠点整備	市民レベルで行われている国際交流・国際協力活動の拠点づくりの検討	
	A L T の配置	外国人英語教師を市内小・中学校に派遣	
	青少年海外派遣補助事業	内閣府青少年国際交流事業の参加者に祝金を交付	
	職員研修（全国市町村国際文化研究所）	職員の国際化対応能力育成を図るために、全国市町村国際文化研究所で行われる講座に職員を派遣	
	ホームページ英語版の維持・管理	外国籍市民ヘイターネットホームページで生活情報等を提供	
藤沢市	姉妹・友好都市交流事業	マイアミビーチ市との交流事業 ・図書交流	

団体名	事業名	事業の概要	備考
藤沢市	姉妹・友好都市交流事業	昆明市との交流事業 ・ 藤沢市公式代表団派遣事業 ・ 昆明市公式代表団受入れ ・ 市民訪問団助成 ・ 行政視察団受入れ ・ 図書交流	
		ウインザー市との交流事業 ・ 図書交流	
		保寧市との交流事業 ・ 市民訪問団助成 ・ 市民訪問団の受入れ ・ 藤沢市青少年派遣事業 ・ 行政視察団受入れ ・ 図書交流 ・ 職員派遣事業	
	内なる国際化事業	内なる国際化事業 ・ 国際交流フェスティバルの開催 ・ 国際化セミナーの開催 ・ 藤沢市多文化共生のまちづくり指針策定	
	その他内外諸都市との交流事業	本市を訪問する内外諸都市からの視察者等の受入れ	
	都市親善委員会運営	藤沢市都市親善委員会運営事務	
	職員海外派遣研修事業	職員を海外の諸都市の行政事務、自治制度などの視察研修に派遣	
外国人相談室運営事業	市内在住外国人（特に日系南米人）に対して生活相談、行政情報提供を実施		
外国人講師及び言語相談員派遣事業	言語指導 ・ 外国人講師を小中学校へ派遣 ・ 在住外国人子弟への言語指導員による巡回指導を実施		
公民館での国際交流・国際化事業	国際交流・国際化事業 ・ 各種講座、サークル活動支援 ・ 外国人市民との交流		
(財)藤沢市青少年協会	青年国際化推進事業	青少年を対象とした国際交流関連事業を展開	
小田原市	ときめき国際学校	オーストラリア・マンリー市の青少年との相互交流を通して国際的視野を持つ青少年を育成	
	小田原海外市民交流会	米国・チュラピスタ市との青年相互交流事業等を実施する交流会の運営を補助	
	海外姉妹都市青年交流	チュラピスタ市との青年相互交流事業において、青年派遣及び受入れに係る費用を補助	
	地域国際化連携交流事業	国際交流を行う団体の自主活動に対して、その主体性を尊重しつつ、企画・運営などをサポート	

団体名	事業名	事業の概要	備考
小田原市	ホームステイ	ホームステイ受入家庭を登録し、本市事業で訪れる外国人に対応	
	交流都市紹介展	チェラピスタ市、オーストラリア・マンリー市を写真パネル等により国際交流ラウンジで紹介	
	外国人相談	外国籍住民が必要とする生活情報や手続方法などの各種相談や手続きの通訳支援	
	職員海外研修派遣	小田原市校長会が実施する海外派遣研修に職員を派遣	
	外国籍高齢者・障害者等福祉給付	国民年金の適用のない外国籍住民に対する福祉給付	
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を中学校へ派遣	
	外国人児童生徒日本語指導協力者派遣事業	外国人の児童・生徒に、日本語指導等を通し適切な学校教育の機会を確保するため、指導協力者を派遣	
	おだわら国際交流ラウンジ	外国籍住民への情報提供の場、支援活動をはじめとする国際関係団体の活動の場、国際交流の場として」設置	
	おだわら国際交流ラウンジ・ティーサロン	おだわら国際交流ラウンジを会場に、月1回程度、外国籍住民をはじめ、市民が気軽に参加して、互いに交流を深められる場を提供	
	地球市民フェスタ	外国籍住民とふれあい、互いの理解を深める機会として、国際関係団体と市が連携して実施	
	小学校英会話講師派遣事業	各市立小学校に英会話活動にかかわるボランティア（英語を母国語・公用語とする方など）を派遣し、英語を通しての国際理解教育を実施	
	海外姉妹都市提携25周年市民訪問団派遣事業	海外姉妹都市提携25周年を記念して、市民訪問団と市長・市議会議長がチュラピスタ市を訪問	
	ときめき国際学校海外友好都市市民訪問団受入れ事業	友好都市・マンリー市からの市民訪問団の受入れ	
教員海外研修派遣	「小田原市校長会」が実施（委託）する海外派遣研修に教員を派遣		
茅ヶ崎市	外国人相談窓口	外国人市民のための通訳業務を実施（英）（中）（ポ）（ハングル）	
	国際理解講座	外国籍住民のおかれている現状について認識し、市民一人一人が地域住民として外国籍住民と共生していく多文化共生の実現を模索する	
	国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導助手業務委託</li> <li>・帰国子女教育相談</li> <li>・日本語指導協力者派遣</li> <li>・日本人英語指導助手派遣（小学校）</li> </ul>	

団体名	事業名	事業の概要	備考
茅ヶ崎市	生活ガイドブックの作成・配布	市内外国籍住民に必要な情報を掲載した生活ガイド（英・中・ス・ポ）の改訂版作成	
	国際交流活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体による国際交流活動を支援</li> <li>・各団体において語学教室を開設</li> <li>・中学、高校などの国際交流活動を支援</li> <li>・市表敬訪問、研修視察団等の受入</li> </ul>	
逗子市	国際協力支援	・明るい社会づくり運動が進める「アフリカへ毛布をおくる運動」を支援	
	消防自動車等寄贈	（財）日本消防協会、（財）日本外交協会等に協力し、廃車した消防自動車等を寄贈	
	広報・啓発	・外国籍住民に市民生活に必要な情報を掲載した冊子「Living In ZUSHI」を配布	
	日本語指導講師派遣	海外在留期間が長く、又は外国籍の、日本語が不自由な児童及び生徒に日本語指導講師を派遣し、学校生活を支援	
	国際教育推進	外国人の国際教育指導助手を市内中学校、小学校へ派遣	
	留学生助成	（財）YFU日本国際交流協会や（財）AFS日本協会等の高校生交換留学プログラムで留学する市内在住の高校生に対して報奨金を支給	
	市民通訳・翻訳ボランティア登録制度	日本語が十分に理解できない外国籍住民を支援する	
	ホームステイ・ホームビジットボランティア登録制度	受入希望家庭を登録し、必要に応じて紹介	
	海外特派員制度	海外在住となる逗子市民が、海外特派員として様々な現地情報を市民に向けて発信する	
国際友好都市交流事業	ポルトガルのナザレ市とインターネット等で交流を行う（中学生の教育交流など）		
相模原市	国際交流事業	友好都市との交流・協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・無錫市友好訪日団受入れ</li> <li>・研修生受入れ</li> <li>・相模原市友好訪中団等派遣</li> <li>・相模原市友好訪加団派遣</li> <li>・相模原市紹介展訪加団派遣</li> <li>・市議会友好訪加団派遣</li> <li>・トレイル市訪日団受入れ</li> <li>・トロント市教育関係者訪日団受入れ</li> <li>・トロント市・トレイル市への生徒派遣</li> <li>・少年海外スポーツ交流団派遣</li> <li>・青年海外派遣事業</li> <li>・海外スポーツ交流事業</li> </ul>	
	内なる国際化に向けた関連事業	外国人相談事業、外国人法律相談事業の実施	

団体名	事業名	事業の概要	備考
相模原市	内なる国際化に向けた関連事業	外国人懇話会の開催	
		日本語ボランティア養成講座の開催	
		さがみはら国際交流ラウンジの運営 ・ 在住外国人への情報提供の場 ・ 在住外国人と市民の交流の場 ・ 在住外国人を支援するボランティア活動の場 ・ 8言語のスタッフを週1回ずつ配置 公民館等における国際理解、国際交流に関する事業の開催	
		国際化推進事業支援金の交付 ・ 国際化を進める市民団体の事業に対して支援金を交付	
		各種通訳制度の充実 ・ 通訳ボランティアの派遣 ・ 医療通訳ボランティア交通費助成制度 ・ 職員通訳登録・派遣制度	
		市職員の国際化研修 ・ 国際化対応力養成派遣研修 ・ 海外派遣研修	
		外国人英語指導助手の任用(小中学校への派遣)	
		国際教育実践校の委託(7校)	
		児童・生徒 日本語巡回指導	
		児童・生徒 日本語指導等協力者派遣	
		外国語版生活情報刊行物の発行 ・ 暮らしのガイド ・ 母子健康手帳(6カ国語) ・ 新たな資源分別・出し方パンフレット作成 ・ 結核健康診断問診票、心臓病調査票	
		外国籍児童・生徒及び保護者への就学案内通知発送	
		在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給	
		外国籍市民結核健康診断	
		三浦市	国際交流推進事業
青少年姉妹都市国際交流事業	・ 姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市への中高校生の派遣 ・ 姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市からの中高校生の受入れ		
三浦市国際交流協会	国際交流啓発事業	会員へのニュースの発行	
	交流推進事業	・ 姉妹都市交流事業 ・ 日豪交流年記念イベント ・ 研修会の開催	

団体名	事業名	事業の概要	備考
三浦市国際交流協会	ボランティア育成事業	国際交流ボランティア(通訳・翻訳・ホストファミリー)の登録と派遣	
秦野市	外国籍市民生活相談	外国籍市民からの相談に対応する各言語に精通する相談員を配置(ポ、ス、英、中)	
	外国籍市民向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業	外国籍市民の日本語習得を支援する団体に対する委託事業	
	地域国際化講演会(フォーラム)	外国籍市民に対する理解を促進し、地域の国際化を図ることを目的として実施	
	国際交流ボランティア登録制度	市民による通訳等のボランティアを登録し、地域ネットワークの構築を図る	
	文書等の翻訳事業	外国籍市民への市の制度等に関する文書を翻訳して提供(外国籍市民のための暮らしのガイドのホームページへの掲載(ス・ポ))	
	外国籍児童・生徒への日本語指導推進事業	外国籍児童・生徒の言葉の壁による生活上の問題解決を図るため当該言語に堪能な日本語指導者を派遣	
	国際理解教育研修会	幼稚園、小中学校の教職員を対象とした研修	
	国外姉妹都市及び友好都市交流	米国テキサス州パサデナ市との各種交流事業及び大韓民国坡州市との交流事業	
	国外姉妹都市等交流促進事業補助金	民間団体が行う姉妹都市及び友好都市交流の促進を目的とする事業等に補助金を交付	
	国外友好都市親善訪問金	市民等が交流を目的として、国外友好都市を訪問する際に、補助金を交付(観光・ビジネス等は除く)	
	市民外交官制度	留学、ビジネス等で海外渡航する市民に市長メッセージや記念品を託し渡航先の市民との交流を図る	
	秦野市国際友好名誉市民の顕彰	国際親善等の目的で来市した外国人を顕彰	
	インターナショナル・フェスティバル	小・中学生、高校生による英語での発表や留学生との交流、また、外国人児童生徒による発表や市民との交流によって国際理解を深める	
	小学校国際理解教育推進事業	外国人との交流を通じて異文化理解、国際理解を深める。	
海外姉妹校等友好事業	パサデナ市の小中学校との児童作品の交換等による交流事業		
青少年国際交流事業	青少年を海外へ派遣することにより国際的視野を養う		
厚木市	海外学生交流事業	ホームステイを希望する外国人の受入れ	
	国際理解事業費	市民の国際感覚、国際認識の涵養を図るための講座の開催	

団体名	事業名	事業の概要	備考
厚木市	市内在住外国人交流事業	・外国籍市民懇話会 ・日本語講座等の開催	
	海外友好都市受入派遣事業	海外友好都市との各分野での交流を促進するため、訪問団の受け入れ及び派遣を行う	
	諸外国交流事業	海外諸都市からの訪問団を受入れ、市民との交流を図る	
	国際交流事業交付金	友好親善及び国際交流を図ることを目的に、友好都市を訪問する市民団体への支援	
	あつぎ国際平和フェスタ開催事業	外国籍市民との共生、平和な国際社会の実現に向けた「あつぎ国際平和フェスタ2007」の開催	
大和市	スペイン語通訳者配置	市民税課（確定申告時）、収納課、市立病院に通訳を配置	
	インターンシップ制度	神奈川大学とのインターンシップ協定により、外国語学部（スペイン語学科）の学生から、2年生～4年生を通訳補助として派遣（週2回）	
	生活ガイドの作成	市役所からのお知らせを中心にした情報を提供（英語・スペイン語）	
	外国人父母児童生徒との交流会	国際教室設置校にて実施	
	ホームステイバンク	ホームステイ受入れ希望者の登録	
	基地問題のホームページによる情報の提供	英語での情報提供	
	外国籍住民向け自治会加入のパンフレット作成(自治連作成)	自治会についての説明、行事参加の呼びかけを行う	
	ごみの出し方パンフレット	ごみ収集の有料化に伴い、分別方法や出し方等を多言語で案内	
(財)大和市国際化協会	やまと国際交流フェスティバル	実行委員会形式で行い、広く外国人市民と日本人市民の交流の場とする	
	外国料理教室	外国人講師から母国の家庭料理の作り方を学ぶ（年3回）	
	国際理解講座	ジャーナリスト、学術経験者による諸外国の時事問題、文化等についての講義と質疑応答	
	施設めぐり	市内の公共施設を見学する機会を提供	
	やまと多文化共生講演会	民族芸能の紹介・講演会をとおり、多文化共生を考える	
	やまと国際フレンド委員会設置	交流事業・外国人支援を考える委員会	

団体名	事業名	事業の概要	備考
(財)大和 市国際化協 会	外国語と外国文化紹介講座	講師から簡単な英会話と出身国の生活習慣、文化について学ぶ 英会話講座第 期 英会話講座第 期 中国語講座 (各講座全15回)	
	日本語ネットワークの運営・日本語教授法ブラッシュアップ講座	日本語教室の現場で役立つ日本語指導法を学ぶ。合わせて、日本語ボランティアサークルのネットワーク化を図る	
	ボランティアセミナー(リーダー育成研修会)	ボランティア活動に役立つ異文化理解セミナーや情報交換会の開催	
	多文化共生会議	公募による日本人市民と、外国人市民が、同じ地域に暮らす市民として共生するための提言をまとめる	
	外国人市民のための防災訓練	外国人市民の防災に対する意識を高め、知識と理解を深める	
	大和市民まつり出店	大和市内で開催される、イベント、フェスティバル等へ出展し、協会のPRを行う	
	外国語通訳事業(スペイン語、ベトナム語、中国語、英語)	市役所窓口での手続き、市立病院での診察の際などに通訳サービスを実施。日常生活における様々な問い合わせにも応じている	
	通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣	市民等の依頼に基づき、ボランティアへ協力を依頼。小・中学校、保育園、市立病院などでの通訳、ビザ更新に必要な書類の翻訳などを行っている	
	市民活動への側面的支援	国際化を推進する市民の国際交流関連団体へ事業費に対する助成金の交付、また随時、市民または他団体へ交流情報の提供及び後援を行っている	
	外国人相談事業	神奈川県行政書士会大和支部、弁護士会及び心理カウンセラーの協力を得て、ビザや帰化申請についての相談を受け付ける。必要に応じて通訳を設置	
	スペイン語・英語・中国語情報紙『Tierra』『Terra』	スペイン語、英語、中国語で生活に密着した情報の提供を行っている(日本語併記)(年6回発行)	
	ベトナム語情報紙『チャオバーン』	ベトナム語による生活情報の提供(年3回発行)	
	機関誌『Pal』	協会事業報告、事業計画、市内の国際交流事業の紹介等(年4回発行)	
日本社会適応講座	日本社会への理解を深める		
伊勢原市	海外姉妹都市交流推進事業	伊勢原市姉妹都市委員会の活動を支援 ・米国ラミラダ市との高校生相互派遣など	
	国際交流促進団体補助事業	日本語指導等を行うボランティア団体への運営補助	

団体名	事業名	事業の概要	備考
伊勢原市	外国人児童保育助成事業	外国籍児童等を受け入れる民間保育園等に対する受入体制の整備等を目的とした助成	
	外国籍市民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業	国民年金法の適用を受けない外国籍の高齢者及び障害者に対する福祉給付	
	英語教育推進事業	英語指導助手を市内小・中学校へ派遣	
	日本語指導等協力者派遣事業	外国籍児童・生徒のため、日本語指導協力者を該当校へ派遣	
	姉妹都市ラミラダ市教育視察研修事業	ラミラダ市への教育視察研修	
海老名市	外国語版母子手帳の発行	外国語による母子手帳の発行（英・中・ポ・ス・ハ・タガ・タイ）	
	予防接種の説明の翻訳	外国語による予防接種の説明（英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ・カ）	
	ごみと資源の分別カレンダー配布	ごみの出し方（分別等）と収集日を記したカレンダーを配布	
	ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ配布	ごみと資源の分別カレンダーの補足資料として配布（英・中・ポ・ス・ベ・タ・タガ・ハ）	
	ガイドマップの配布	外国人を対象に窓口で配布	
	外国人英語指導助手の派遣（国際理解講座の開催を含む。）	外国人英語教師を小・中学校へ派遣（小学校に対する国際理解講座の開催）	
	学校生活の手引書の発行	日本の学校生活を紹介（英・中・ポ・ス・ハ・ラ・タガ・フ・タイ）	
	保護者への通知文書の翻訳	保健関係の通知文書の翻訳（英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ）	
	通訳者派遣	学校からの要請により、外国籍児童・生徒の保護者と学校との連絡援助のため、通訳者を派遣する（英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ・タガ）	
	外国語図書等の貸し出し	市立図書館において、外国語新聞・雑誌・図書を購入、貸し出し	
	日本語指導学級	外国籍児童・生徒への日本語指導	
	外国人のための施設見学会	市内の公共施設等の見学	
国際理解講座の開催	教職員を対象とした国際理解講座		

団体名	事業名	事業の概要	備考
座間市	国際交流協会運営費補助事業	座間市国際交流協会への運営支援	
	姉妹都市中・高校生派遣交流事業	姉妹都市に青少年を派遣し、本市と姉妹都市相互の友好を促進し、ホームステイによる異文化体験を通して、相互理解を深めると共に、国際的視野を広げ、これからの時代にふさわしい青少年を育成	
	スポーツ・文化団体交流事業	市民の幅広い参加による文化・芸術・スポーツ交流活動	
	外国人英語指導助手事業	外国人講師を市内各小・中学校へ派遣（教育委員会）	
	外国人子女日本語指導等協力者派遣事業	外国人子女が抱える言葉の壁による問題の解決を図るため、通訳可能な日本語指導協力者を学校側の依頼に基づき派遣（教育委員会）	
南足柄市	姉妹都市交流事業	南足柄市姉妹都市交流協会の活動支援 ・交流団来市受け入れ ・各種姉妹都市交流事業の開催 ・チルブルク市内小学生と市内小学生の絵画交換	
	ボランティア通訳制度	チルブルク市民来市の際の通訳ボランティアの登録制度	
	ホストファミリー制度	チルブルク市民来市の際に市民相互の交流を深めるためホームステイを斡旋	
	外国人英語教員招へい事業	幼児・児童・生徒の国際理解を深め、英語教育の充実を図るため外国人英語教員を招へい	
	英文観光パンフレット作成	市内外の外国人に市を紹介する英文併記パンフレットを作成	
	市民便利帳(抜粋)英語版・ポルトガル語版作成	市内在住の外国人に市民課窓口で配布	
綾瀬市	多言語情報資料「あやせトゥデイ」作成	日常生活の時宜に応じた便利な多言語情報資料を、翻訳ボランティアと連携し9カ国語で作成	
	外国語刊行物コーナー	外国語刊行物を収集し、一括して随時閲覧できる外国語刊行物コーナーを設置	
	あやせ国際スピーチ交流会	外国人は日本語で、日本人は外国語で意見等を発表するなど交流の場を設ける	
	市内在住外国人交流事業	外国籍市民懇話会	
	職員英会話研修	国際化に対応した職員を養成するため研修を実施	
	外国人向けごみ収集リーフレット作成事業	市内在住外国人にリーフレットによりごみの出し方の周知を図る	

団体名	事業名	事業の概要	備考
綾瀬市	国際交流教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校への外国人英語指導助手の派遣</li> <li>・日本語指導協力者により外国籍児童・生徒に対応</li> <li>・国際理解教育の推進</li> </ul>	
	子供ふれあい交流事業	市内在住の外国人の子供と日本人の子供が交流を深める	
葉山町	ホールドファストベイ市親善交流事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際姉妹都市のホールドファストベイ市の紹介展等を開催</li> <li>・ホームステイ事業の支援、協力</li> </ul>	
	非核平和・国際交流事業	非核平和・国際交流事業を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・非核平和事業との連携</li> <li>・非核標語コンクールの実施</li> <li>・国際交流団体との連携</li> <li>・葉山町国際交流協会が主催する事業の支援</li> <li>・外国文化紹介講座の開催委託</li> </ul>	
	国際教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導助手等の派遣</li> <li>・日本語指導講師の派遣</li> </ul>	教育委員会
葉山町国際交流協会	国際文化交流事業	国際文化交流事業の共催・後援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南国際村フェスティバルの際の出展</li> </ul>	
	ふれあい講座	外国人講師等による異文化紹介講座を開催 ブラジル編	
	外国語サークル事業	英会話コース（初級・中級）を開催	
	ホールドファストベイ市交流事業	・ホールドファストベイ市との学生相互交流事業	
寒川町	国際交流基金積立	青少年を中心とした国際交流を進めるための基金積立	
	民間団体活動支援	さむかわ国際交流協会の活動支援	
	「生きる力」の育成（外国人英語指導）事業	外国人英語指導助手による英語教育、国際理解教育を推進	
大磯町	姉妹都市協会事業補助	米国オハイオ州デイトン市へ町内在住高校生を短期派遣	
	外国語（英語）教育推進事業	外国語指導助手の幼・小・中学校派遣 <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導助手を幼・小・中学校に派遣し、英語指導の充実と国際理解の推進を図る</li> </ul>	
二宮町	国際教育推進事業	外国語指導助手2名を小中学校に派遣し、英語教育及び国際教育の推進を図る。また、二宮町立小学校の英語教育のあり方を研究し、年間指導計画や指導資料等の開発等を行う	
	日本語指導員事業	外国籍を持ち、日本語が不自由な児童の学校生活を支援するため、当該言語に堪能な日本語指導員を学校に派遣する	
	国際理解のための講座の開催	今年度は実施いたしません	

団体名	事業名	事業の概要	備考
二宮町	国際教育推進事業（ゴールドコースト市教職員受入れ）	平成18年度実績なし	
中井町	外国人講師設置事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
	学校生活支援者（日本語指導員）設置事業	外国籍の小・中学生の日本語力向上を図る	
	小学校英会話活動研究委託校	神奈川県教育委員会からの委託を受けて、平成16～18年度3ヶ年で、町立井ノ口小学校において英会話活動の推進を図る	
大井町	外国人講師英語指導	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
松田町	国際理解教育振興事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
山北町	国際理解教育推進事業	外国人英語教師により幼・保・小・中学生の英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
箱根町	国際親善交流事業	国際姉妹提携地カナダ・ジャスパーとの学生交流を目的とした派遣・受入れ	
	観光情報システムインターネット情報提供事業	観光情報サービスを日本語・英語・中国語・韓国語の4カ国語で実施	
	i案内所開設事業	湯本i案内所における英語・中国語・韓国語での観光案内業務	
	国際プロモーション実施事業	韓国国際観光展示会出展、台湾プロモーション	
真鶴町	中学生国際交流海外派遣事業	町内の中学生をオーストラリアでのファームステイに派遣	
	国際理解教育事業（語学研修事業）	小中学生を対象に外国語指導助手による英会話指導	
湯河原町	中学生ホートステイブンス市ホームステイ派遣事業	町内の中学生を姉妹都市オーストラリア・ホートステイブンス市へホームステイに派遣	
	国際交流推進事業	国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動を行う民間団体への支援	
	外国籍住民相談	外国籍住民を対象に通訳（ボランティア）を介した生活相談等を実施	
	国際理解講座開催事業	外国人講師を迎えての語学講座を年3回（英・中・八等）開催。また、国際理解講座を開催し諸外国の文化等について紹介	
	国際理解教育推進事業	町内小中学校において、外国人講師等を迎え、その国の言葉や文化に触れ合うことにより国際感覚を身につけることを目的とする	

団体名	事業名	事業の概要	備考
愛川町	国際教育推進事業	日本語が不自由な外国籍児童・生徒への日本語指導協力者（ス・ポ）による支援	
	外国人総合相談窓口	外国籍住民に通訳（ス・ポ）を介した生活相談や各種行政手続きに伴う翻訳などの支援を実施するとともに、町内の翻訳文書や外国籍住民向けパンフレット等の作成・収集・配布を行う	
	外国籍園児・保護者対象通訳保育士の配置	外国籍園児・保護者に対応するための通訳可能な保育士を配置	
	外国人向け保健だよりの作成	保健だよりを翻訳（ス・ポ）し、外国籍住民に健診日程等の保健・医療に関する情報を提供	
	外国語版母子健康手帳の交付	8か国語で母子健康手帳を交付（英・ポ・ス・ハ・インドネシア・中・タイ・タガログ）	
	愛川町勤労祭	外国籍の方にサンバパレードや外国家庭料理の販売に従事していただき、地域住民との交流を図る	
	みんなのつどい・おりがみ教室・映画会	年4回の外国籍住民とのつどいの中で、日本の良き文化である折り紙等を学ぶことにより国際交流を図る	
	国際交流事業	地域住民と外国籍住民を対象に年3回程度のイベントを実施	
	愛川国際交流クラブへ助成金の支援	日本語教室やスポーツ、文化交流を実施している愛川国際交流クラブへの助成金の支援	
	乳幼児健診問診票の翻訳	乳幼児健診問診票の翻訳（ス・ポ）	
	ツ反・BCG・ポリオ予防接種問診票の翻訳	ツ反・BCG・ポリオ予防接種問診票の翻訳作成（ス・ポ）	
	外国人向けごみの分け方出し方カレンダーの翻訳	「町のごみの収集日、分別のしかたカレンダー」を翻訳作成（ス・ポ）	
	外国語の図書、新聞等の設置	図書館に外国語（ス・ポ）の図書、新聞等を購入・配架し、利便性の向上と親しみやすい教育の場の提供を図る	
	通訳ボランティア	外国籍の方が診療を受ける際、必要な場合に医療に関する専門知識を有する通訳の派遣をNPO団体へ依頼し、受診者の利便を図る	

県市町村友好交流先一覧（友好港等は除く。）

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデッサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市	イギリス	1998
	(旧ジリングラム市)		(1982)
平塚市	ローレンス市	アメリカ	1990
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウインザー市	カナダ	1987
	保寧市	韓国	2002
小田原市	チュラピスタ市	アメリカ	1981
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
	トレイル市	カナダ	1991
三浦市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦野市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚木市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005
伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981
座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	チルブルグ市	オランダ	1989

葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートスティーブンス市	オーストラリア	1998
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986
	ペナン州	マレーシア	1991
	ヴェストラジョータランド県	スウェーデン	1998
	(旧エーテボリブーフス県)		(1993)

本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。  
(2007年3月現在)

相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携(1990年)

1990年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、  
海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の13市町  
及び県が共同で友好提携を締結した。

(13市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、  
葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町)

### 県市町村友好都市所在地域別・年次別推移

	国名	56～65	66～75	76～85	86～95	96～	合計
北 米	アメリカ	4	1	6	2	1	14
	カナダ	1	1		2		4
	小計(2カ国)	5	2	6	5	-	18
ア ジ ア	中華人民共和国	1	1	5	2	1	7
	大韓民国	1	1		1	3	6
	インド						1
	フィリピン						1
	マレーシア						1
	小計(5カ国)	2	2	5	3	4	16
ヨ ー ロ ッ パ	ウクライナ	1			1		2
	ドイツ				2		2
	フランス	1	2				3
	ルーマニア			1			1
	クロアチア			1			1
	オーストリア				1		1
	イギリス			1	1		2
	オランダ				1		1
	スウェーデン				1		1
	小計(9カ国)	2	2	3	7	-	14
オ セ ア ニ ア	オーストラリア			1	2	2	5
	ニュージーランド				1		1
	小計(2カ国)	-	-	1	3	2	6
合 計	小計(18カ国)	9	6	15	18	6	54

(2007年3月現在)

自治体合併等により交流先の相手方の名称等に変動が生じ、友好都市提携を再調印した場合は、旧提携年を基準として整理。

相模湾沿岸市町とゴールドコースト市との友好提携は、本表から除外。

### 大陸別友好都市数と構成比

北米	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	合計
18地域 (33.3%)	16地域 (29.6%)	14地域 (25.9%)	6地域 (11.1%)	54地域 (100.0%)

## 外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホーム・ページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
横浜市	<p>外国人相談(市民相談室) 英、八、中、ス、ポ 市政、法律等に関する相談 区役所窓口外国人市民サービス 中区(英)、鶴見区(英、ス、 ポ)、港北区(英・ス・ポ)に 外国語能力のある嘱託員を 配置 (他区も電話で対応) 市民通訳ボランティアの派遣 区役所、福祉保健センター 等に派遣 いのちの電話外国人相談への 助成 ス、ポ 外国人相談 ・国際交流ラウンジ (青葉、港南、港北、保土ヶ 谷) ・YOKE情報・相談コーナー</p>	<p>定期情報誌 「中区外国語版広報紙」 英 暮らしのガイド 英、中、八、ス、ポ 母子健康手帳 英、八、中、ポ、ス、ベトナム 入学のご案内 英、八、中、ポ、ス 児童手当チラシ 英、中、ス、八、ポ、ベ ごみの出し方パンフレット 英、中、ス、八、ポ 介護保険制度案内パンフレット 英、中、八、ス、ポ 国民健康保険ガイドブック 英、中、八、ス、ポ 就学援助制度のお知らせ 英、中、八、ス、ポ、カ、ラ、ベ 、タガ</p>	<p>日本語学習の支援 ・国際交流ラウンジ (青葉、港南、港北、保土 ヶ谷)で日本語教室開催 ・(財)横浜市国際交流協会 で日本語教室開催 外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育 所への保育士の加配、通 訳の派遣 外国人児童生徒教育(日 本語教室、国際教室) 私立外国人学校補助9校</p>	<p>(財)横浜市国際交流協会 <a href="http://www.yoke.or.jp">http://www.yoke.or.jp</a> ・外国人市民の相談や情報提供( YOKE情報相談コーナー) ・市民ボランティアの登録 ・「yokohama echo」(英) 「よこはまYokohama」(中(簡 ・繁)、八、ス、ポ、インドネ シア、やさしい日本語)の発行 国際交流センターの整備・運営 外国人市民への情報提供・相談、 日本人市民との交流などを行う 国際交流ラウンジを整備(青葉 、港南、港北、保土ヶ谷で運営) 留学生への支援 ・横浜国際学生会館の運営 外国人障害者及び高齢者への福 祉給付金支給 行旅病人取扱事業 外国人医療対策事業 外国人民間住宅入居支援事業</p>
川崎市		<p>防災ガイド 日、英、中、八、ポ、タイ、アラビア 防災マップ 英 災害時要援護者のための防災行動 ガイド「災害から身を守るために」 八、英、中 4ヶ国語による幸区防災マップ 日、英、八、中 川崎生活ガイド(市民便利帳) 日本語ルビ付 だまされないで(悪徳商法防止) 日本語ルビ付き、英、中、八、ス 川崎市に住む外国人の皆さんへ 日本語ルビ付、英、中、八、ポ、 ス、タガ、露 川崎市市民オンブズマン制度 日本語ルビ付、英、中、八、ポ、ス 川崎市人権オンブズパーソン制度 日、英、中、八、ポ、ス 外国人市民に身近な市税の案内 日、英、中、八、ポ、ス 川崎市子ども文化センター 日本語ルビ付</p>	<p>日本語学習・生活支援 ・市民館(7館)、ふれあ い館にて識字・日本語学 級開設 全16学級 ・日本語ボランティア講座  日本語教室(学校) 小学校 4校 中学校 1校 帰国児童のための教室も 含む  日本語指導講師派遣 120人登録 17か国語に対応</p>	<p>(財)川崎市国際交流協会 <a href="http://www.kian.or.jp/">http://www.kian.or.jp/</a>  外国人相談事業 ・川崎市国際交流センター 英 月～土 中 火、水、金 タガ 火、水 韓国・朝鮮語 火、木 ス 火、水 ポ 火、金 時間はいずれも 10:00～12:00 13:00～16:00  ・麻生区役所 中 第1・3火 9:30～12:00 タガ 第1・3水 14:00～16:30 英 第1・3木 9:30～12:00</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
川 崎 市		<p>こども文化センター A S C L (ア スクール)のご案内 日本語ルビ付 わくわくプラザ 日本語ルビ付 わくわくプラザ利用のしおり 日本語ルビ付 母子健康手帳副読本 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タ イ、インドネシア じどうてあて(児童手当) 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス じどうふようてあて(児童扶養手当) 英、中、ハ、ポ、ス 児童相談所の案内 英 入園のしおり 日、英、中、ハ、ポ、ス 介護保険のしおり 日、英、中、ハ、ポ、ス 国民健康保険のしおり 日、英、中、ハ、ポ、ス 生活保護のしおり 日、ハ エイズを理解するためのリーフレ ット A・I・D・S 日、英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ ラビットクラブ(外国人母子子育て) 英、中、ハ、ス、ポ 川崎区子育てガイドさんぽみち 日、日本語ルビ付、英、中、ハ、 ポ、ス 川崎区で暮らす外国人のお母さんへ 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス 高津区子育て情報ガイドホットこ そだて・たかつ 日本語ルビ付、英 Rainbow-Club(宮前区内の外国人 の育児支援活動案内) 日本語ルビ付 外国人保護者用就学ハンドブック 「ともに生きる社会をめざして」 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス 外国人のお子さんで川崎市立小・ 中学校へ入学を希望される方へ 日本語ルビ付 川崎市立幼稚園の入園料の免除に ついて 日本語ルビ付</p>		<p>・川崎区役所 中 第1・3火 14:00~16:30 タガ 第1・3水 9:30~12:00 英 第1・3木 14:00~16:30 ボランティア登録 ・通訳・翻訳 ・ホームステイ ・ホームビジット ・日本語講座 ・国際理解教育支援 ・一般 多言語印刷物の発行 ・City of Kawasaki Emergency Evacuation Maps 英 ・外国人のための交流手帳 英、中、韓、ポル、スベ ・外国人相談コーナーのご案内 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ ・ハローかわさき「定期情報誌」 日、英、中、韓、ポル、スベ、タガ 日本語教室 ・夜間コース(週1回) ・午前コース(週2回) 情報収集・提供事業 広報出版事業 国際交流事業 行事開催事業 研修事業 外国人留学生修学奨励金支給事業 調査及び研究事業 民間交流活動振興事業</p> <p style="text-align: right;">他</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームレス、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
川 崎 市		外国籍児童生徒の入学相談案内 日、英、中、ハ、ポ、ス にほんごひろば学習ガイド 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、 ス、インドネシア 幸日本語学級のご案内 日本語ルビ付 日本語教室に参加するみなさんへ 日本語ルビ付、英、中、ハ、タイ 多摩市民館識字日本語クラス 日本語ルビ付、英、中 あさおにほんごクラス 日本語ルビ付、英 川崎市から事業者のみなさまへ 日、英、中、ハ 川崎市のごみの分け方・出し方 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、 ス、タガ 川崎市居住支援制度 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、 ス、タガ ともだち(外国人向け生活ガイド) かんたんな日本語ルビ付 生活情報を学ぶ「外国人が働くた めのガイド」 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス 生活情報を学ぶ「外国人のための 子育てガイド」 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス 生活情報を学ぶ「外国人のための 医療ガイド」 日本語ルビ付、英、中、ハ、ポ、ス		
横 須 賀 市	外国人相談窓口 国際交流ボランティアによ る通訳支援体制	生活ガイドブック 英(2006)、中、ハ、ポ、ス(1998) INFORMATION SQUARE(update) (市内行事のお知らせ) 英文よこすかマップ 2005 (生活情報、市内の広域避難地等) 母子健康手帳別冊 英 多言語による「大地震の心得」 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、タガ、 ハルヤ、タイ、インドネシア、露、アラビア 横須賀市紹介パンフレット 英 横須賀観光案内 英語併記	日本語会話サロン 1期4カ月(1年3期) 毎日開設 場所は曜日による 国際教室 小学校2校 中学校1校	<a href="http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp">http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp</a> (横須賀市) 国際交流課電子メール ir-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp NPO 横須賀国際交流協会 2003.4 設立 <a href="http://www.yia.info">http://www.yia.info</a> 姉妹都市交流、ボランティアの活動 拠点、ボランティアグループ、NPO 等 との連携、外国人生活相談 yia@kb3.so-net.or.jp

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
横 須 賀 市		防災情報メールサービス案内 英 よこすかまちなか散歩 英		国際交流ボランティア登録制度 (638名登録) ・通訳・翻訳 ・ホームステイ、ホームビジ ット受入 ・日本文化の紹介等
平 塚 市	平塚市通訳・翻訳バンク ・外国籍市民、行政窓口に対 する通訳・翻訳サービス ・登録者数 50人 ・対応言語数 13言語	市民生活ガイドブック 英、ポ、ス 2003 中、八、カ、ベ 2005 ラ 2007 家庭ごみの出し方・ごみ収集日 カレンダー 英、中、八、ポ、ス、加、ベ、 ヲス 2004 家庭ごみ収集日カレンダー 英、中、八、ポ、ス、タガ 2006 多文化共生のまちづくりボラン ティア活動情報紙「SWING」 ひらがなルビ付き 2006 健診票(1歳6ヶ月、3歳児) 英、ポ、ス 2002 さわやかで清潔なまちづくり条例 英、中、八、ポ、ス、タガ 2006	日本語教室7教室 [市国際交流協会]委託 国際教室 小6・中2校 日本語指導協力者 19人(ポ4、ス6、英 3、中2、韓1、ラ1、カ ン1、ベ1、タガ1、露1 ) (重複あり)	市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@cf.mbn.or.jp http://www31.ocn.ne.jp/~hiea/ 国際姉妹都市交流、日本語教室 ホームステイ交流、外国語教室 外国人児童保育補助1園 日本語ボランティア 77人
鎌 倉 市	市民通訳ボランティア登録 制度	LIVING IN KAMAKURA (鎌倉生活便利帳) (平成9年)1997年改訂 日英併記 「C」 OUR SEWERAGE SYSTEM (鎌倉の下水道システムの現状と課題) (平成15年)2003年 英 Garbage Disposal and Recycling (鎌倉のゴミ処理とリサイクル) (平成16年)2004年 英「W」 How to sort plastic containers/ packaging for recycling (容器包装プラスチックごみの分 別と排出日一覧) (平成17年)2005年 英「W」 Buried Cultural Properties in Kamakura (鎌倉の埋蔵文化財) (平成18年)2006年 日英併記		国際交流事業等奨励金の交付 国際交流ボランティア登録制度 国際親善友好バッジ・バナーの 交付 かまくら国際交流フェスティバ ルの開催 ホームページアドレス http://www.city.kamakura.kanagaw a.jp

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし・医療・福祉、地 震・防災等)		
鎌倉市		<p>KAMAKURA,Ancient City of Samurai ~ For the World Heritage ~ (世界遺産への登録をめざして「武家の古都・鎌倉」) (平成18年)2006年改訂 日英併記 KAMAKURA,Ancient City of Samurai ~ For the World Heritage ~ (武家の古都・鎌倉を世界遺産へ) (平成19年)2007年改訂 日英併記 Kamakura (鎌倉観光案内地図) 英 2006年改訂 中、八、ス 2004年 Discuss disaster prevention at home (家族で話そうわが家の防災) (平成17年)2005年 日英中八併記 「W」</p>		
藤沢市	<p>外国人相談窓口 (市民相談課) ス、ポ</p>	<p>生活ガイドブック 英、中、八、ス、ポ、ベ 予防接種案内 英、中、ス、ポ、タガ 母子手帳 英、中、八、ス、ポ、タ、タガ、イ ン、ソア ゴミの分け方出し方 英、中、八、ス、ポ、ベ 観光パンフレット 英、中、八、ス 小・中学校への就学案内 英、ス、ポ、ベ 市民税の納付 英、中、ス、ポ 納税関係書類 英、ス、ポ 国民健康保険ハンドブック 英、中、八、ス、ポ 給食費の支払いについて 英、中、ス、ポ、ベ 秩父宮記念体育館案内 英、ス、ポ 公民館案内 英、八、ス、ポ 就学援助申込書・手続案内 英、中、ス、ポ、ベ</p>	<p>日本語教授法(市青少年協会) 日本語教育(市青少年協会) 外国籍児童生徒数294名 日本語指導教室(H18.5.1) 専任教員 2名 学生ボランティア 数名 対象児童生徒 25名 巡回指導(週1,2回) 日本語指導員 10名 21校(小14中7) 6カ国語の対訳集 英、中、八、ス、ポ、ベ ビデオ「日本の学校生活」作成配布 教職員英、ス、ポ講座 (夏期休業中実施) H19.2.1現在</p>	<p>地域公民館 英会話入門 中国語入門 市青少年協会 世界のあいさつ入門 国際交流のつどい 市民病院通訳ボランティア制度 ホームステイ・ビジット登録制度 インターネットホームページ(日、英、中、八) 休日・夜間の診療情報(ホームページ)(英・ス・ポ・中・八)</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームレジ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
小 田 原 市	行政窓口への通訳・翻訳 ボランティア派遣 英・中・ハ・ポ・ス・タイ ・独・露・仏・フィリピン ・マレーシア・スウェーデ ン・イタリア	情報ファイル 英、ポ、ス 外国人登録、急病になったとき、 税金、国民健康保険、困ったとき の対応、水道、子供の教育等 1999 観光パンフレット 英・ハ・中・ス 2005 市政概要 英 ごみと資源の分け方・出し方 英、ポ、中、ハ、フィリピン 2005 児童扶養手当パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ 2002	日本語クラス 毎週水曜日 [小田原海外市民交流会] 外国人子女日本語指導	小田原海外市民交流会 1982.6設立 <a href="http://homepage3.nifty.com/oifa/">http://homepage3.nifty.com/oifa/</a> 姉妹都市との市民交流ほか 国際交流団体連絡会 毎月1回開催 地球市民フェスタの企画運営/ 情報交換ほか ホストファミリー・市民スタッ フ・通訳・翻訳ボランティア登 録制度
茅 ヶ 崎 市	外国人相談窓口(通訳) 英・中・ポ・ハ	外国語版便利帳(2007年) 英、中、ス、ポ	国際理解講座 全3回 帰国子女教育相談(随時)	市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の 支援、青少年交流、語学教室、 ホームステイ受入等 <a href="http://7jp.com/iac">http://7jp.com/iac</a> ボランティア団体による日本 語ボランティア教室
逗 子 市	市民通訳ボランティアの 派遣(要予約)	LIVING IN ZUSHI 英(暮らしのガイドブック) ごみの出し方 英(広報紙)		<a href="http://www.city.zushi.kanagawa.jp/">http://www.city.zushi.kanagawa.jp/</a>
相 模 原 市	一般相談(市民相談室) 中/水、ス/金、ポ/金 英/第1・3水 弁護士による法律相談 中・ス・ポ・英 第4木・要予約 案内、相談 (国際交流ラウンジ) 英・ス/月、カン・ポ/火 タイ/水、ハ・タガ/金 中/日 職員通訳登録・派遣制度	暮らしのガイドブック 英、中、ハ、タイ、カ、タガ 暮らしのガイド(PDF) ス、ポ(ホームページに掲載) 母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ 国民健康保険のしおり 英、中、ス、ポ、ハ ゴミと資源の出し方・日程 英、中、ス、ポ、ハ 新たな資源分別・出し方パンフレ ット 英、中、ハン 外国人児童・生徒の手引 英、中、ス、ポ、ハ、ベ、ヲ、カ 進学指導用パンフレット 中、ス、ポ、ラ、カ、ベ、ハ、カ	日本語ボランティア養成 講座 日本語巡回指導 17人 日本語指導協力者派遣 9カ国語36人	さがみはら国際交流センター 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催等 <a href="http://www1.odn.ne.jp/sil/">http://www1.odn.ne.jp/sil/</a>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホーム・レジ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
相 模 原 市		結核健康診断問診票 英、中、ス、ポ、ハン、タガ、タイ 心臓病調査票 英、中、ス、ポ、ハン、タガ、タイ 防災用パンフレット「SAFETYGUIDE」 英、中、ス、ポ、ハ 外国人に対する119番通報要領 英、中、ス、ポ、ハ 外国人住民のためのさがみはら防 災準備マニュアル 市勢要覧 英、中 さがみはら国際交流ラウンジパン フレット 英、中、ハン、ス、ポ、タガ、タ イ、仏、ペ、インドネシア 相模原市古民家園パンフレット 英 図書館パンフレット 英		
三 浦 市		ゴミと資源の分け方出し方 英 三浦市のガイド 英		市国際交流協会(設立1982.10) 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 64名 ホストファミリー 12家庭 日本文化紹介 1名
秦 野 市	外国籍市民生活相談 (市民課)1992～ ポ/火 英・ス/水・木 中/金 外国籍市民のための防災講 習会 地域防災訓練の周知(チラシ) ポ、中、ハ、英、ス	外国籍市民のための生活ガイド ポ、中、ハ、英、ス(日本語併記) ) ゴミの出し方(チラシ) 英、ス、ポ、中 図書館の案内(パンフレット) 英 市紹介パンフレット 英 古墳展示館の案内(パンフレット) 英 外国籍市民のための暮らしのガイド ポ、英(日本語併記) (平成8年度国際交流のまち推 進プロジェクト助成事業) 外国籍市民のための防災ガイド ポ、中、ハ、英 (平成7年度国際交流のまち推進プ ロジェクト助成事業)	東南アジア人向け暮らし の教室(日本語教室)開催 委託事業[東南アジアの人 々と共に歩む会] 月3回(会員72名) 中南米人向け暮らしの教室 (日本語教室)開催委託事 業[中南米の人々を考える 会]月3回(会員172名) 外国籍児童・生徒日本語 教育 小125名 中32名 日本語指導等協力者派遣 (14名) 中、ス、ポ、ペ、ラ、カ タガ、ハ、モンゴル	秦野市国際交流協会 (任意団体)1985設立 市内在住外国人との交流事業 の企画・運営 国際交流ボランティア登録制度 計236名 ・通 訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームレス、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
厚 木 市	一般相談 ス・ポ・英/木 13時～16時	予防接種問診票 英、ポ、ス 1992 家庭ごみの出し方 W 2007 ス、ポ、英、中、ハン、ベ、タガ、 ラ、マレー 市勢ガイド W 英 2004 セーフティガイド 2000 地震から身を守るために W 英・中・ハ・ポ・ス 国際交流情報誌(英、ポ、ス) 2006 日本語教室の案内 W 英 2006 厚木の学校で学ぶために ス・ベ・ハ・タガ・中・ポ・ラ 英・仏・タイ・カ 2006 外国人相談のチラシ ス・ポ・英 図書館利用案内冊子 2005 ス・ハ・中・ポ・英 子育て支援センターパンフ 2006 八・中 子育てサロン利用上の注意 2006 八・中 母子健康手帳 2006 ス・中・ハ・ポ・英・タガ・タイ インドネシア 厚木市みんなで守る美しい環境の まちづくり条例冊子 2005 英 臨時運行する際の注意事項 (仮ナンバー) 英 2002	日本語講座 1年5クラス 日本語指導協力者 派遣 小 15校 中 7校	
大 和 市	市立病院で通訳 ス/水・金 住民税確定申告時の通訳 ス 児童ホーム入所説明会の 通訳(渋谷児童ホーム) ス・ハ 外国人納税者に対する嘱託 員通訳	生活ガイド 英・ス C ゴミと資源の出し方 12カ国語 C 資源の分け方 7カ国語 C 公営住宅の案内 英・ス C 予防接種予診票 9カ国語 C 検診実施医療機関名簿10カ国語 C 乳幼児健康診査問診票 英・ス・ハC 母子手帳 7カ国語 C 小学校生活の手引き冊子 「楽しい学校」 8カ国語 C 事業所用適正処理パンフレット 7ヶ国語 C 防災啓発パンフ 英・中・ハ・ポ C 児童ホーム入所案内 中・ス・ベ C	国際教室 配置数 小5校 中4校 日本語指導員派遣(4名) 外国人児童生徒教育 相談員(19人・7カ国語) 外国人児童生徒の父母へ の通知文等翻訳	<a href="http://www.city.yamato.kanagawa.jp/koucho/kokusai/newpage2.htm">http://www.city.yamato.kanagawa.jp/koucho/kokusai/newpage2.htm</a> (財)大和市国際化協会 1994設立 <a href="http://www.yamato-kokusai.or.jp">http://www.yamato-kokusai.or.jp</a> 行政及び一般相談 英/月～金、ス/火・金 9時～12時、13時～17時 中/月 9時～12時 ベ/水 9時～12時 日本語教授法ワークショップ講座 全3回 通訳翻訳ボランティアの活用 18言語 他に事業ボランティア クラス加チャーター 講師の登録ボランティア制度あり

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
大 和 市		スポーツセンタートレーニングルーム使用案内 英・中・ス・ポ C スポーツセンタートレーニングルーム使用講習会 参加者への注意書 英・中・ス・ポ C		やまと暮らしのテレホンガイド 情報紙「テラ」(英)「ティエラ」(ス) 隔月・年6回「ニハオ」(中)年6回 「チャオパーン」(ベトナム) 年3回 (生活、行政情報を掲載) やまとマップ 9カ国語 (地域避難場所を掲載) [大和市国際化協会配置]
伊 勢 原 市		市勢要覧 観光パンフレット 暮らしのガイド5カ国語 英・ 中・ハ・ス・ポ	日本語講座 1年3コース 日本語指導協力者派遣 市内小・中学校	市姉妹都市委員会 1982設立 伊勢原インターナショナルクラブ 運営費補助(日本語指導等)
海 老 名 市		ごみと資源の分別カレンダー 英・中・ハン・ボル・スペ・ベト・タイ ・タガ ごみと資源の分別カレンダー 補足チラシ 英・中・ル・ホ・ス・タイ 外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ 外国語による予防接種の解説 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ 簡易版 ル・タイ・ベ 保護者への通知文書の翻訳 生徒保健調査票、結核健診問 診票 児童教育資料等の通知文書の 翻訳 英・中・ル・ホ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ	非常勤職員による小・中 学校巡回指導(日本人2名) 通訳者派遣事業 英・中・ル・ホ・ス・タイ・ベ・ラ・仏	
座 間 市		市勢ガイド 英 1998 市勢要覧 英 1996 市民便利帳 英・ポ 2000 家庭ごみの分け方・出し方 英・ポ・ス・中・タガ・ハ C 図書館利用案内 英 C 2006 「にほんご教室リスト」 (市内施設で行われている日本 語教室の一覧)英、中、ハ、ス 、ポ 2007	日本語教室指導等協力者 派遣事業(市内小・中学 校巡回) 「学校から家庭への連絡 文」ス、ポ語訳	市国際交流協会 1992設立

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
南 足 柄 市		市勢要覧(英語併記) 2006 観光パンフレット(英語併記) 2006 市民便利帳(抜すい) 英・ポ 2006	外国人児童教育コーディネーター派遣事業(必要に応じて派遣)	市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームページ、ボランティア通訳
綾 瀬 市	学校への日本語指導協力者 派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時 (児童、親、先生による面談 の際の通訳) 英、中、ポ、ス、タイ、タ ガ、ベ、ラ、カ	家庭ごみの出し方 綾瀬市ごみ収集カレンダー 日、英、中、ハ、ポ、ス、タイ、 ベ、ラオス、カ 綾瀬の学校 英、中、ポ、ス、ベ、 ラ、カ 2005 日本語・ポルトガル語・スペイン 語対訳集 1991 漢字をおぼえよう ポ、ス 1992 算数学習資料集 ポ、ス 1993 理科学習資料集 ポ、ス 1994 家庭への連絡文書等対訳集 7か国語 1998 あやせタウンガイド 日、英(一部) 2006 外国語刊行物コーナー 1999~ 保健と福祉の概要 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、 ラ、カ 2005 防災ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、 ラ、カ 2005 C 市税ミニガイド 英、中、ハ、ポ、ス 2006 多言語情報資料「あやせトゥデ イ」(9か国語) 2004~ ~ 号 (定期情報誌)	国際教室 配置数 小3校 中1校 日本語指導協力者派遣 派遣先 小5校 中3校	
葉 山 町		Living in Hayama (葉山くらしの便利帳) 英 2006	講師派遣 日本語指導講師を小中学 校に派遣	葉山町国際交流協会 1992.7設立 葉山町公式ホームページ <a href="http://www.town.hayama.lg.jp/">http://www.town.hayama.lg.jp/</a>
寒 川 町		ごみの出し方パンフレット 英・ポ・ス 2003 ベトナム語 2006		さむかわ国際交流協会 1994設立 <a href="http://www.shi.or.jp/siea">http://www.shi.or.jp/siea</a>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームステイ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
大 磯 町		町勢要覧 英 1995 The Oiso Public Library (図書館要覧) 英 1992 母子健康手帳 英、中、ハ 1997		
二 宮 町		町勢要覧(英語併記) 2006 ごみの出し方・分け方ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2004		
中 井 町		ごみ収集カレンダー 英 2006 W		
箱 根 町		観光パンフレット 英、中、ハ		町国際交流協会 1987設立 ・国際交流、交換学生の派遣及び 受入、語学講座等 <a href="http://www.hakone.or.jp/town">http://www.hakone.or.jp/town</a> 案内所 1996～ (観光案内等)
湯 河 原 町		観光パンフレット 英、中、ハ		<a href="http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/">http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/</a> ゆがわら国際交流協会1987設立 ホームステイ、語学講座、国際交流 フォト展等
愛 川 町	外国人総合相談窓口 ス、ポ/月・火・水・金 13時～17時 町立保育園に外国籍児童・ 保護者対応の通訳保育士配 置・通訳保育士 2人 通訳ボランティア	保健だより(ス、ポ)(乳幼児検診の 日程等) 母子健康手帳 英、ポ、ス、ハ、インドネシア、中、タイ、カン 町のごみの収集日、分別のしかた カレンダー(ス・ポ) 乳幼児健診問診票(ス・ポ) 予防接種問診票(ス、ポ)	外国籍児童生徒 日本語教育 小3校 中2校 指導協力者 5名	国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホームページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
神奈川県	<p>一般相談 県民センター 2階(横浜) 八/第1・3・5月 英/第1・3・5火 ポ/水 中/木・第4火 ス/金・第2火 インドシナ難民定住相談 火 川崎県民センター 2階 英・タガ/第2・4月 タイ/第1・3・5月 厚木合同庁舎1階 ス/月 ポ/火 インドシナ難民定住相談 水 法律相談 県民センター 2階(横浜) 英/第3火 ポ/第2水 中/第4木 労働相談 労働プラザ 2階(横浜) ス/水 八/第2木 中/金 厚木合同庁舎本館2階 ポ/月 英/第2・4火 ス/木 各県立病院において随時通 訳 一般通訳支援事業 医療通訳派遣システム構築 事業 (NPOとの協働事業) 県ホームページによる多言 語情報の提供 (英語、中国語、ハングル、スペイン 語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、 ベトナム語、ロシア語、カンボジア語)</p>	<p>外国人くらしのガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ、ベ、ラ、カ、タイ 2001 タガ 2004 定期情報誌「こんにちはかながわ」1992～ 英、中、ハ、ス、ポ 年3回 外国籍県民相談事例集 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、ベ、カ 2000 外国人のための保健・医療 ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ 1999 外国人のための医療機関リスト 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ、ベ、 ラ、カ 2001 外国語医科歯科診療マニュアル 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ、ベ、 カ 2001 ラ 2005 消費生活リーフレット 英、中、ハ、ス、ポ 1999 くらしのガイドブック「すまい」 中、ハ、ス、カ、ラ、ベ 1998 県営住宅住まいのマニュアル 英、中、ハ、ス、ベ、ラ、カ 2000 賃貸住宅住まい方マニュアル 英、中、ハ、ス、ポ、ベ、ラ、カ 2000 外国人のための労働手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ 2002 外国人労働相談のご案内 英、中、ハ、ス、ポ 1992 大地震の心得 c 英、中、ハ、ス、ポ 1992 ドメスティック・バイオレンス をなくすために 英、中、ス、タイ、タガ 2002 夫からの暴力に悩むあなたへ 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ 2002 ベ 2006 神奈川力構想・プロジェクト51(概 要版) 英、中、ハ 2003 地震から身を守るための10カ条 英、中、ハ 2001 総合防災センターリーフレット 英 2001 中、ハ、ポ 2003 外国人労働相談ノウハウ集 ス 2004 中、ハ、ポ 2005 地震に自信を ス、カ、ラ、ベ、タガ、タイ 2004 県税便利帳 英 2005 外国人向け「生活保護のしおり」 英 2005 中 2007 県営水道のガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 2006</p>	<p>国際教室配置数 小93校 中33校 外国人学校へ助成 10校 外国籍児童生徒教育相談 員派遣事業費補助 4市</p>	<p>http://www.pref.kanagawa. jp/osirase/kokusai/index.html (財)かながわ国際交流財団 http://www.k-i-a.or.jp/ 1977設立 ホームステイ、語学講座、情報提供事業 等 かながわ民際協力基金による国 際協力NGO助成 外国籍県民かながわ会議の設置 (1998) NGOかながわ国際協力会議の 設置(1998) ○かながわ外国人すまいサポート センター設立(2001)</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法 (成人向け)、外国籍児童 生徒教育	その他 (国際交流協会、ホーム・ページ、国際 関係ボランティア等)
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物(暮らし、医療、福祉、地 震・防災等)		
神奈川県		エイズ即日検査のお知らせ ス・ポ・タイ 2006 公立高校入学のためのガイドブック 英・中・ス・ポ・タガ・ラ 2006 県営水道の概要 英 2006 県立図書館利用案内 ハ 2006 結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ 2006 衛生研究所の紹介及び組織について 英 2006 歴史博物館案内 英・中・ハ 2006 KANAGAWA JAPAN TOURIST GUIDE 英・中 2006 神奈川県観光ガイドブック 中 2006 相模湖公園案内パンフレット 英 2006 三浦半島ツーリストガイド 英・中・ハ 2007 三ツ池公園コリア庭園案内 ハ 2007 SEISHO AREA GUIDE BOOK 英 2007 SEISHO AREA GUIDE MAP 英 2007		

(2007年3月現在)

英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 タイ:タイ語 タガ:タガログ語 ベ:ベトナム語 ラ:ラオス語  
カ:カンボジア語 独:ドイツ語

印刷物:年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行、Cマークのあるものは、コピーでのみ入手可能  
日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[ ]内に団体名を記入

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表(2006(平成18)年12月31日現在)

国籍数 165ヶ国

	全国籍 合計	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ブラジル	ペル-	米国	ベトナム	タイ	インド	英国	カンボジア	インドネシア	ラオス	その他 152カ国
県合計	160,600	43,355	34,317	18,247	13,743	8,661	5,460	4,594	4,287	2,734	2,040	1,493	1,441	1,430	18,798
横浜市	70,993	25,534	15,964	7,008	3,627	1,742	2,672	1,435	1,429	1,137	1,088	387	620	113	8,237
鶴見区	8,621	2,103	1,939	1,002	1,505	537	134	57	109	169	46	1	81	4	934
神奈川区	4,249	1,702	1,153	400	87	40	122	28	65	70	56	13	50	1	462
西区	2,466	1,113	660	204	21	43	49	10	50	64	31	2	21	0	198
中区	14,498	6,606	2,899	996	153	44	932	36	249	306	501	24	46	1	1,705
南区	6,724	2,533	2,023	1,018	31	69	104	21	238	52	55	6	50	5	519
港南区	2,211	720	573	293	158	25	68	38	56	22	26	0	26	2	204
保土ヶ谷区	3,548	1,713	792	351	33	7	81	38	66	19	26	17	55	16	334
旭区	2,125	771	499	260	20	31	64	57	58	7	24	79	23	9	223
磯子区	3,262	1,229	690	292	373	188	107	8	56	52	24	3	22	0	218
金沢区	2,629	670	488	207	272	431	110	54	63	24	25	2	23	0	260
港北区	4,835	1,297	1,182	456	161	50	268	50	116	111	92	1	60	1	990
緑区	2,267	844	408	337	201	47	52	24	41	26	18	3	26	10	230
青葉区	3,580	1,045	930	222	51	40	262	25	69	51	78	2	57	1	747
都筑区	2,439	447	542	252	242	30	99	37	48	64	34	1	12	3	628
戸塚区	2,957	1,176	522	297	240	70	100	106	55	74	24	12	25	9	247
栄区	937	264	250	93	29	11	60	85	22	8	14	3	5	1	92
泉区	2,286	845	194	156	26	42	38	603	30	9	6	144	18	35	140
瀬谷区	1,359	456	220	172	24	37	22	158	38	9	8	74	20	15	106
川崎市	28,775	7,882	9,145	3,698	1,353	583	765	401	568	864	349	27	303	13	2,824
横須賀市	4,853	644	1,081	1,167	417	403	439	86	97	11	27	7	57	1	416
平塚市	4,823	575	516	697	1,238	242	67	157	127	22	14	223	50	207	688
鎌倉市	1,218	188	387	76	24	10	167	9	25	13	61	0	12	2	244
藤沢市	5,868	860	885	424	957	852	183	312	164	44	103	39	70	26	949
小田原市	1,776	425	390	299	279	45	48	28	37	4	34	0	19	3	165
茅ヶ崎市	1,479	264	359	241	121	44	82	20	36	18	51	9	22	0	212
逗子市	382	49	116	42	5	1	71	1	11	1	21	1	0	0	63
相模原市	10,055	2,689	1,977	1,609	522	318	307	181	356	195	105	274	100	128	1,294
三浦市	184	24	51	51	2	0	20	1	4	0	1	0	10	0	20
秦野市	3,556	563	235	151	964	433	53	303	62	8	18	78	21	152	515
厚木市	5,426	797	555	497	657	983	73	519	171	141	26	91	17	247	652
大和市	6,577	1,035	1,068	856	418	1,279	132	451	236	92	25	165	29	162	629
伊勢原市	1,434	289	154	169	235	80	37	166	35	25	15	14	1	10	204
海老名市	1,946	314	327	168	199	158	59	96	152	62	38	16	8	37	312
座間市	2,635	429	383	382	249	171	115	95	133	40	22	14	20	36	546
南足柄市	369	89	58	26	127	9	3	3	7	0	3	1	0	0	43
綾瀬市	3,103	215	210	176	1,008	225	41	222	413	21	2	74	20	263	213
葉山町	235	23	43	17	1	2	58	0	4	4	22	0	4	1	56
寒川町	648	46	72	72	148	74	9	57	38	5	1	1	14	0	111
大磯町	147	21	35	33	2	1	14	1	11	0	3	1	0	3	22
二宮町	181	23	21	24	49	6	10	0	3	6	3	4	1	1	30
中井町	122	9	9	10	47	37	0	0	0	0	0	0	0	0	10
大井町	75	32	13	10	13	1	1	1	3	0	0	0	1	0	0
松田町	56	9	10	8	4	1	2	0	4	0	0	0	1	0	17
山北町	39	7	7	14	1	0	2	3	4	0	1	0	0	0	0
開成町	135	22	18	26	47	10	1	1	3	0	0	0	1	0	6
箱根町	153	25	25	19	45	3	7	0	1	6	3	0	6	1	12
真鶴町	66	33	13	9	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
湯河原町	329	35	103	87	10	56	5	0	5	0	1	0	1	0	26
愛川町	2,701	146	46	131	922	887	4	43	140	13	1	67	29	23	249
清川村	19	2	1	3	11	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
城山町	159	35	37	40	10	3	1	2	7	2	2	0	3	1	16
藤野町	83	22	3	7	28	2	11	0	0	0	0	0	0	0	10

外国人登録者国籍別人員調査表(2006(平成18)年12月31日現在)

全国籍合計 165カ国	160,600	エクアドル	55	マケドニア	3	スロベニア	6
アフガニスタン	8	エジプト	82	マダガスカル	5	ソロモン	1
アルバニア	2	エルサルバドル	9	マラウイ	4	ソマリア	1
アルジェリア	15	赤道ギニア	0	マレーシア	812	南アフリカ共和国	49
アンドラ	0	エリトリア	1	モルディブ	2	スペイン	189
アンゴラ	0	エストニア	8	マリ	25	スリランカ	1,144
アンティグア・バブダ	0	エチオピア	28	マルタ	1	セントクリストファー・ネーヴィス	1
アルゼンチン	1,061	フィジー	13	マーシャル	1	セントビンセント	2
アルメニア	1	フィンランド	50	モリタニア	0	スーダン	9
オーストラリア	993	フランス	582	モリシャス	9	スリナム	1
オーストリア	67	ガボン	2	メキシコ	194	スワジランド	0
アゼルバイジャン	7	ガンビア	2	ミクロネシア	5	スウェーデン	173
バハマ	6	グルジア	1	モルドバ	24	スイス	137
バレーン	4	ドイツ	892	モナコ	0	シリア	14
バングラデシュ	1,055	ガーナ	305	モンゴル	333	タジキスタン	1
バルバドス	1	ギリシャ	48	モロコ	51	東ティモール	2
ベラルーシ	28	グレナダ	1	モザンビーク	1	タンザニア	139
ベルギー	57	グアテマラ	17	ナミビア	0	タイ	4,287
ベリーズ	1	ギニア	24	ナウル	1	トゴ	2
ベナン	4	ギニアビサウ	0	ネパール	422	トンガ	2
ブータン	6	ガイアナ	1	オランダ	221	トリニダード・トバゴ	11
ボリビア	1,156	ハイチ	3	ニューゼーランド	269	チュニジア	36
ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	ホンジュラス	17	ニカラグア	13	トルコ	168
ボツワナ	0	ハンガリー	37	ニジェール	0	トルクメニスタン	2
ブラジル	13,743	アイスランド	1	ナイジェリア	470	ツバル	0
ブルネイ	0	インド	2,734	ノルウェー	73	ウガンダ	22
ブルガリア	40	インドネシア	1,441	オマーン	4	ミャンマー	326
ブルキナファソ	0	イラン	680	パキスタン	1,118	アラブ首長国連邦	4
ブルンジ	0	イラク	3	パラオ	2	英国	2,040
カンボジア	1,493	アイルランド	123	パナマ	7	米国	5,460
カメルーン	31	イスラエル	48	パプアニューギニア	0	ウクライナ	190
カナダ	1,051	イタリア	191	パラグアイ	318	ウルグアイ	15
カホヘルテ	1	コートジボワール	6	ペルー	8,661	ウズベキスタン	45
中央アフリカ	1	ジャマイカ	18	フィリピン	18,247	バヌアツ	0
チャド	0	ヨルダン	12	ポーランド	76	バチカン	0
チリ	42	カザフスタン	11	ポルトガル	52	ベネズエラ	30
中国	43,355	ケニア	49	カタール	0	ベトナム	4,594
コロンビア	448	キリバス	0	ルーマニア	303	イメン	1
コモロ	0	韓国・朝鮮	34,317	ロシア	681	ユーゴスラビア	2
コンゴ共和国	1	クウェート	1	ルワンダ	3	セルビア・モンテネグロ	11
コンゴ民主共和国	42	キルギス	7	サモア	5	ザンビア	15
コスタリカ	31	ラオス	1,430	サンマリノ	1	ジンバブエ	6
クアチア	8	ラトビア	5	サントメ・プリンシペ	0	無国籍	187
キューバ	13	レバノン	6	セントルシア	0		
キプロス	5	レソト	3	サウジアラビア	136		
チェコ	21	リベリア	2	セネガル	48		
デンマーク	102	リビア	3	セーシェル	0		
ジブチ	1	リヒテンシュタイン	0	シエラレオネ	2		
ドミニカ	3	リトアニア	24	シンガポール	257		
ドミニカ共和国	200	ルクセンブルグ	2	スロバキア	11		

外国人登録者数の推移（単位：人）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
県合計	47,279 ( 100.0 )	77,351 ( 163.6 )	104,882 ( 221.8 )	123,179 ( 260.5 )	141,314 ( 298.9 )	149,012 ( 315.2 )	152,273 ( 322.1 )	157,947 ( 334.1 )	160,600 ( 339.7 )
増減数(*1)	5,615	30,072	27,531	18,297	6,210	7,698	3,261	5,674	2,653
増減率(%)(*2)	13.5	63.6	35.6	17.4	4.6	5.4	2.2	3.7	1.7

( )内は1985年を100とした時の指数  
(\*1)(\*2) 1985～2000は5年ごとの増減数および率

外国人登録者の国籍数の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
県合計	100 ( 100.0 )	119 ( 119.0 )	153 ( 153.0 )	154 ( 154.0 )	155 ( 155.0 )	159 ( 159.0 )	162 ( 162.0 )	166 ( 166.0 )	165 ( 165.0 )
増減数(*3)	3	19	34	1	1	4	3	4	-1

( )内は1985年を100とした時の指数  
(\*3)1985～2000年は5年ごとの増減数

外国人登録者数の上位5カ国の推移（単位：人）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
1位	韓国・朝鮮 登録者数(人) 30,337 構成比(%) 64.2	韓国・朝鮮 登録者数(人) 33,443 構成比(%) 43.2	韓国・朝鮮 登録者数(人) 32,960 構成比(%) 31.4	韓国・朝鮮 登録者数(人) 33,453 構成比(%) 27.2	韓国・朝鮮 登録者数(人) 34,490 構成比(%) 24.4	韓国・朝鮮 登録者数(人) 37,075 構成比(%) 24.9	中 国 登録者数(人) 38,198 構成比(%) 25.1	中 国 登録者数(人) 40,711 構成比(%) 25.8	中 国 登録者数(人) 43,355 構成比(%) 27
2位	中 国 登録者数(人) 7,230 構成比(%) 15.3	中 国 登録者数(人) 13,806 構成比(%) 17.8	中 国 登録者数(人) 20,175 構成比(%) 19.2	中 国 登録者数(人) 27,389 構成比(%) 22.2	中 国 登録者数(人) 34,071 構成比(%) 24.1	中 国 登録者数(人) 34,316 構成比(%) 23	韓国・朝鮮 登録者数(人) 34,092 構成比(%) 22.4	韓国・朝鮮 登録者数(人) 34,205 構成比(%) 21.7	韓国・朝鮮 登録者数(人) 34,317 構成比(%) 21.4
3位	米 国 登録者数(人) 2,943 構成比(%) 6.2	ブラジル 登録者数(人) 8,143 構成比(%) 10.5	ブラジル 登録者数(人) 14,471 構成比(%) 13.8	ブラジル 登録者数(人) 12,565 構成比(%) 10.2	ブラジル 登録者数(人) 14,670 構成比(%) 10.4	フィリピン 登録者数(人) 16,490 構成比(%) 11.1	フィリピン 登録者数(人) 17,657 構成比(%) 11.6	フィリピン 登録者数(人) 17,643 構成比(%) 11.2	フィリピン 登録者数(人) 18,247 構成比(%) 11.4
4位	フィリピン 登録者数(人) 968 構成比(%) 2.0	フィリピン 登録者数(人) 4,040 構成比(%) 5.2	フィリピン 登録者数(人) 7,648 構成比(%) 7.3	フィリピン 登録者数(人) 12,040 構成比(%) 9.8	フィリピン 登録者数(人) 14,091 構成比(%) 10	ブラジル 登録者数(人) 14,203 構成比(%) 9.5	ブラジル 登録者数(人) 14,217 構成比(%) 9.3	ブラジル 登録者数(人) 14,630 構成比(%) 9.3	ブラジル 登録者数(人) 13,743 構成比(%) 8.6
5位	英 国 登録者数(人) 710 構成比(%) 1.5	米 国 登録者数(人) 4,035 構成比(%) 5.2	ペルー 登録者数(人) 6,110 構成比(%) 5.8	ペルー 登録者数(人) 6,920 構成比(%) 5.6	ペルー 登録者数(人) 7,850 構成比(%) 5.6	ペルー 登録者数(人) 8,218 構成比(%) 5.5	ペルー 登録者数(人) 8,419 構成比(%) 5.5	ペルー 登録者数(人) 8,842 構成比(%) 5.6	ペルー 登録者数(人) 8,661 構成比(%) 5.4

各年のデータは、いずれも12月31日時点のものである。

県市町村国際政策担当課

(2007年4月現在)

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	F A X
横浜市	都市経営局国際政策課	231-0017 横浜市中区港町1-1	045-671-2079直	045-664-7145
川崎市	総務局総務部交流推進課	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
横須賀市	企画調整部国際交流課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部交流親善課	254-0031 平塚市天沼7-8	0463-25-2520直	0463-24-3666
鎌倉市	経営企画部文化推進課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤沢市	企画部渉外課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3506直	0466-24-5928
小田原市	市民部文化交流課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1703直	0465-33-1526
茅ヶ崎市	企画部文化推進課	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-82-1111代	0467-58-4265
逗子市	秘書課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
相模原市	市民活力推進部文化国際課	229-8611 相模原市中央2-11-15	042-769-8202直	042-754-7990
三浦市	政策経営部秘書課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	くらし安心部市民自治振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5111代	0463-82-6793
厚木市	市政企画部広域政策課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	市民経済部広聴相談課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-260-5177
伊勢原市	市長公室市民活動推進課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711代	0463-97-4321
海老名市	企画部市民協働課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-231-2111代	046-233-9118
座間市	秘書室渉外課	228-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	総務部総務課	250-0192 南足柄市関本440	0465-74-2111代	0465-72-2018
綾瀬市	企画部企画課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-77-1111代	0467-70-5701
葉山町	総務部総務課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	町民環境部町民課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-5613
大磯町	総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	総務部企画室	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3311代	0463-73-0134
中井町	総務部企画課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1111代	0465-81-1443
大井町	総務部総務課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	総務部庶務課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1221代	0465-83-1229
山北町	企画総務部企画課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-1122代	0465-75-3660
開成町	行政推進部企画政策課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0312直	0465-82-5234
箱根町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真鶴町	企画調整課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	企画課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務部総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	県民部国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

国及び地域の国際化関係機関

(2007年4月現在)

省名等	担当課	所在地	電話	F A X
総務省	自治行政局国際室	100-8926 東京都千代田区 霞が関2-1-2	03-5253-5111代 03-5253-5527直	03-5253-5530
外務省	広報文化交流部人物交流室	100-8919 東京都千代田区 霞が関2-2-1	03-3580-3311代	03-5501-8142
財団法人	自治体国際化協会	100-0013 東京都千代田区 霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階	03-3591-5931代	03-3591-5342
独立行政法人	国際協力機構	151-8558 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿マインスタワー	03-5352-5311～4 代	03-5352-5032
財団法人	全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎 2-13-1	077-578-5931代	077-578-5905

主な国際交流協会・国際交流関係施設（2007年4月現在） 市役所、町役場担当課内に事務局を設置

名 称	所 在 地	電 話	F A X
(財)横浜市国際交流協会	220-0021 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィック横浜 横浜国際協力センター5F	045-222-1170	045-221-2210
(財)川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎	0463-25-2520	0463-24-3666
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3506	0466-24-5928
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市企画部文化推進課 気付	0467-82-1111 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-58-4265
相模原市国際化推進委員会	229-8611 相模原市中央2-11-15	042-769-8202	042-754-7990
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5111	0463-82-6793
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050	046-225-3732
(財)大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西8-6-12	046-260-5126	046-260-5127
伊勢原市姉妹都市委員会	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711	0463-97-4321
座間市国際交流協会	228-0027 座間市座間2-2887-2商工会館内	046-251-9000	046-251-9000
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440	0465-73-8018	0465-72-2018
葉山町国際交流協会	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111	046-876-1717
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町町民環境部町民課 気付	0467-74-1111	0467-74-5613
大磯町姉妹都市協会	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100	0463-61-1991
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0303 湯河原町土肥1-7-1 商工会内	0465-63-0111	0465-62-3500
(財)かながわ国際交流財団	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 地球市民かながわプラザ1階	045-896-2626	045-896-2945
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
神奈川県国際研修センター	241-0815 横浜市旭区中尾2-6-1	045-366-0157	045-366-0164
神奈川県国際学生会館・白根	241-0005 横浜市旭区白根4-24-3	045-953-7001	同左
神奈川県国際学生会館・淵野辺	229-0033 相模原市鹿沼台1-10-22	042-768-0211	042-768-0213
かながわ県民活動センター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市国際交流協会情報・相談コーナー	220-0021 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィック横浜 横浜国際協力センター5F	045-222-1209	045-221-2210
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター田奈ステーション内	045-989-5266	045-982-0701
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかびすた-13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1	045-430-5670	045-430-5671
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1F	045-337-0012	045-337-0013
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
鎌倉市民活動センター	248-0012 鎌倉市御成町18-10 月～金曜日 0467-23-3000 土曜日 0467-23-3005 市役所代表 内線2655		0467-60-4555
大船市民活動センター	247-0061 鎌倉市台1-2-25	0467-42-0345	同左
おだわら国際交流ラウンジ	250-0011 小田原市栄町1-15-19	0465-24-7760	同左
さがみはら国際交流ラウンジ	229-0033 相模原市鹿沼台1-9-15	042-750-4150	同左

## かながわ自治体の国際政策研究会規約

### (名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会(以下「研究会」という。)と称する。

### (目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

### (事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

### (組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

### (幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。

3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。

4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県県民部国際課長を充てる。

5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。

7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

### (監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

2 監事は、研究会の構成員の互選とする。

3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

### (経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 分担金

(2) その他の収入

### (その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

### (事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県県民部国際課に置く。

2 事務局に事務局長及び局員を置く。

3 事務局長には神奈川県県民部国際課課長代理、局員には神奈川県県民部国際課職員をもって充てる。

#### 附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成8年7月10日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成11年6月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

#### 附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

2006年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	横浜市	国際政策課	課長	高橋 三男
幹事	逗子市	秘書課	課長	石井 隆
	秦野市	市民活動推進室	課長	谷屋 彰
	伊勢原市	市民活動推進課	課長	鈴木 正
	座間市	渉外課	課長	鈴木 寛幸
	中井町	企画課	課長	星野 武夫
	松田町	庶務課	課長	田代 清
監事	大和市	広聴相談課	課長	杉間 泰則
	山北町	企画課	課長	杉山 浩通
常任幹事	神奈川県	県民部国際課	課長	鈴木 順
事務局	神奈川県	県民部国際課	課長代理	小川 恭子
			主幹	原田 純
			主事	若松 肇

サラダボウル14

2006年度 かながわ自治体の国際政策研究会 年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

事務局 神奈川県県民部国際課

電話 045-210-1111 内線3748～3750

< サラダボウルとは？ >

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を発揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。